



アクサ生命

2019 Annual Report

アクサ生命の現状

CONTENTS

02	AXAグループのKey Figures	
04	AXAグループのストラテジー	
06	AXAグループの日本における事業展開	
08	CEOメッセージ	
09	アクサ生命 役員一覧	
10	アクサ生命の経営方針	
		会社経営を支える根幹的なしくみ
12	「お客さまが自信をもって、より良い人生を送れるように寄り添う」 パートナーとなるために	
14	企業の社会的責任を果たすために	
16	AXAバリューに基づいたカルチャー変革を推進するために	
18	「お客さま第一」を重視したハイパフォーマンスカルチャーの実現	
20	「お客さま第一」の実現に向けて	
22	お客さまの声に迅速にお応えするために	
24	多様なお客さまニーズに、多様なソリューションを	
26	ITやデジタルテクノロジーを活用したお客さまサービス	
28	お客さまがお困りの時に適切にお支払いするために	
30	情報提供について	
31	コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実	
32	リスク管理への取り組み	
34	コンプライアンス態勢	
36	アクサ生命の勧誘方針	
37	マネー・ローンダリング等防止／反社会的勢力との関係断絶／ アクサ生命における反社会的勢力対応の基本方針	
38	個人データ保護について	
39	AXAグループデータプライバシー宣言／利益相反取引の管理に ついての取り組み方針	
40	2018年度 財務ハイライト	
44	資料編	

編集方針

2019 ANNUAL REPORT アクサ生命の現状—をお読みいただく皆さまへ

この冊子は、保険業法第111条に基づき、アクサ生命の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

■参照ガイドライン:「ディスクロージャー開示基準」(生命保険協会)

■報告の対象範囲

期間:2018年度(2018年4月～2019年3月)を主な対象期間としています(年次報告)。一部、2019年4月～7月の活動も含まれております。

■組織:アクサ生命保険株式会社

■発行時期:2019年7月(初版)

■ウェブサイトでの情報開示:PDF版をウェブサイトに掲載

AXAは10年連続世界NO.1の保険ブランド*です

AXAは1817年にフランスで生まれ、世界63の国と地域、約1億500万人のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・資産運用グループです。

*インターブランド社「BEST GLOBAL BRANDS 2018」より

AA-

S&P 保険財務力格付け

63

の国と地域で事業展開

世界に約**1億500**万人
のお客さま

世界に約**17万1,000**人
の従業員

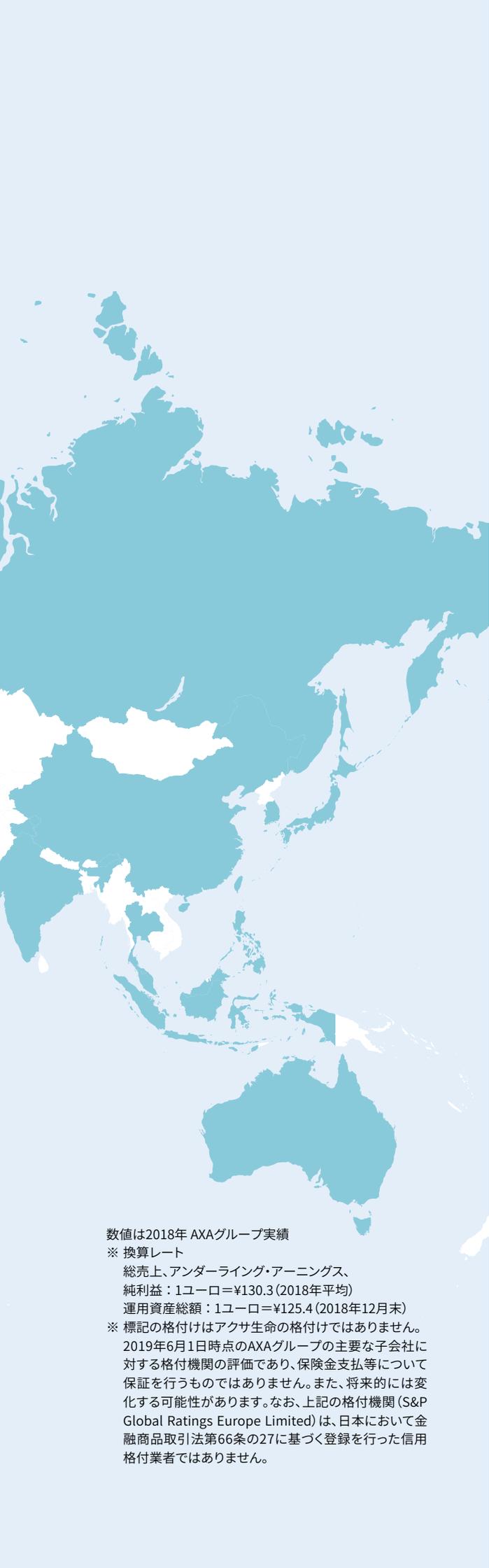
● AXAが事業を展開する主な国々

約**13兆4,097**億円(約1,028億ユーロ)
総売上

約**178兆5,799**億円(約1兆4,238億ユーロ)
運用資産総額

約**8,058**億円(約61.8億ユーロ)
アンダーライニング・アーニングス

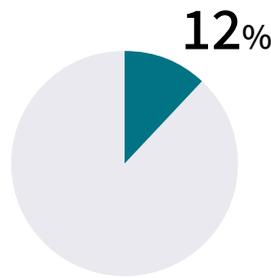
約**2,789**億円(約21.4億ユーロ)
純利益



AXAグループにおける日本の位置付け

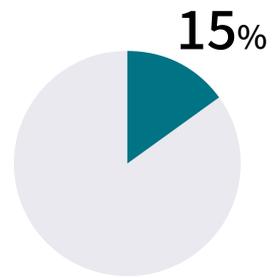
AXAグループのアンダーライニング・アーニングスにおいて、日本はグループの生命保険事業全体の12%を占めています。また、死亡・医療保障分野の新契約年換算保険料 (AXAグループ基準) は、グループの15%を占める規模となっています。世界最大級の保険・資産運用グループであるAXAにおいて、日本は大きく貢献しています。

2018年度
生命保険事業の
アンダーライニング・アーニングス



合計約**41**億ユーロ
日本の貢献 **第3**位

2018年度
死亡・医療保障分野の
新契約年換算保険料
(AXAグループ基準)



合計約**34**億ユーロ
日本の貢献 **第2**位

アクサ生命の主要業績

数値は2018年度 アクサ生命実績



ソルベンシー・
マージン比率



総資産



保険料等収入



個人保険・
個人年金保険の
保有契約件数



従業員数

数値は2018年 AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、アンダーライニング・アーニングス、

純利益：1ユーロ=¥130.3 (2018年平均)

運用資産総額：1ユーロ=¥125.4 (2018年12月末)

※ 標記の格付けはアクサ生命の格付けではありません。

2019年6月1日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、上記の格付機関 (S&P Global Ratings Europe Limited) は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

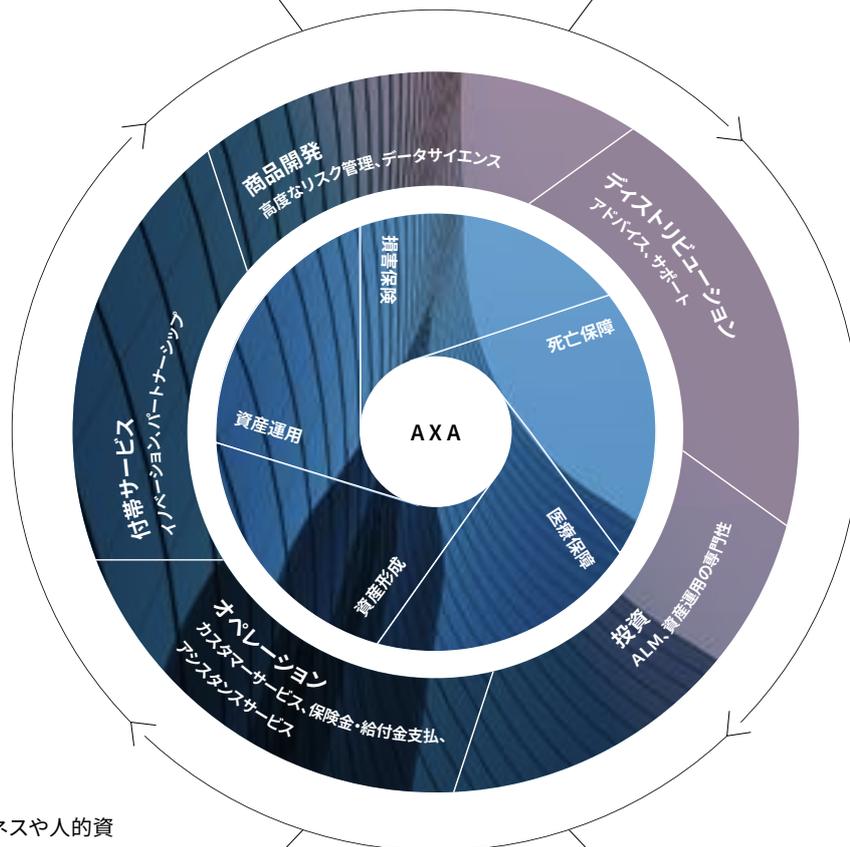
AXAグループは保険ビジネスを通じて、 お客さまの人生をサポートし、地域社会に貢献します。

AXAグループは商品、サービス、投資が社会に対してどのような長期的価値を生み出すのかということを念頭に置き、ステークホルダーの目線でバリューチェーンを考えます。2020年に向けた戦略計画は、すべてのステークホルダーに対して持続可能な価値を提供することを目的としています。

持続的な 価値創造モデル

社会に安心を届けるためにリスクを特定、評価、分析し、お客さまのリスク軽減をサポートします。

お預かりした保険料等を基に、お客さまのリスクを軽減するための商品やサービスを開発し、提供します。



利益の一部をビジネスや人的資本、地域社会に再投資することで、お客さま、ビジネスパートナー、投資家の皆さまへの責任を果たします。

保険ビジネスを通じてお預かりした保険料をお客さまに代わり、責任を持って運用します。

AXAを取り巻くステークホルダー

株主

AXAの株式、債券の購入によって、投資家の皆さまからビジネス遂行のために必要な資本を提供いただいています。

株主資本
620億ユーロ

従業員

社員の多様な個性やビジネスにおける専門性が、AXAの効率的で収益性の高い、堅実な経営を支えています。

17万1,000人の
従業員

お客さま

私たちのお客さまは、個人と事業者で、大切な保険料をお預かりしています。

1億500万人の
お客さま

ビジネスパートナー

私たちはディストリビューター（代理店や金融機関）とともにビジネスを展開し、また外部のサービス・プロバイダーからサービスの提供をうけています。

62,000の
ビジネスパートナー

政府・行政機関

政府や規制当局が保険会社の健全性を確保するための規制、商品やサービス、課税などに関するルールを定めています。

ソルベンシーIIレシオ
193%

地域社会

私たちの活動は、ステークホルダーから信頼いただくことで継続することができ、地域社会に支えられて成り立っています。

世界NO.1の
保険ブランド



AXAが創出する価値

株式および債券に対する配当等

アンダーライニング・
アーニングス
61.8億ユーロ
1株当たり
1.34ユーロの配当

従業員への能力開発、
キャリア形成の機会の
提供

男女比率
47% / 53%
2018年に研修を受講
した従業員の割合
97.8%

商品やサービスの提供
を通じて保険金・給
付金の請求時だけで
なく、請求前も請求後
も、お客さまに安心を
お届けします。

企業、経営者のサポー
ト、将来に備えるため
の保障、質の高い医療
保障などを提供します。

ビジネスパートナーと
の信頼関係を構築し、
ビジネスパートナーの
成長をサポートします。

お客さまのニーズに応
えるためのイノベー
ションをビジネスパ
ートナーとともに創出
します。

社会的責任を果たす
ため、政府機関等と連
携し、納税等の義務を
着実に遂行します。

国連が推進するたば
こダイベストメント推
進イニシアチブや女性
のエンパワメント原
則などに署名。

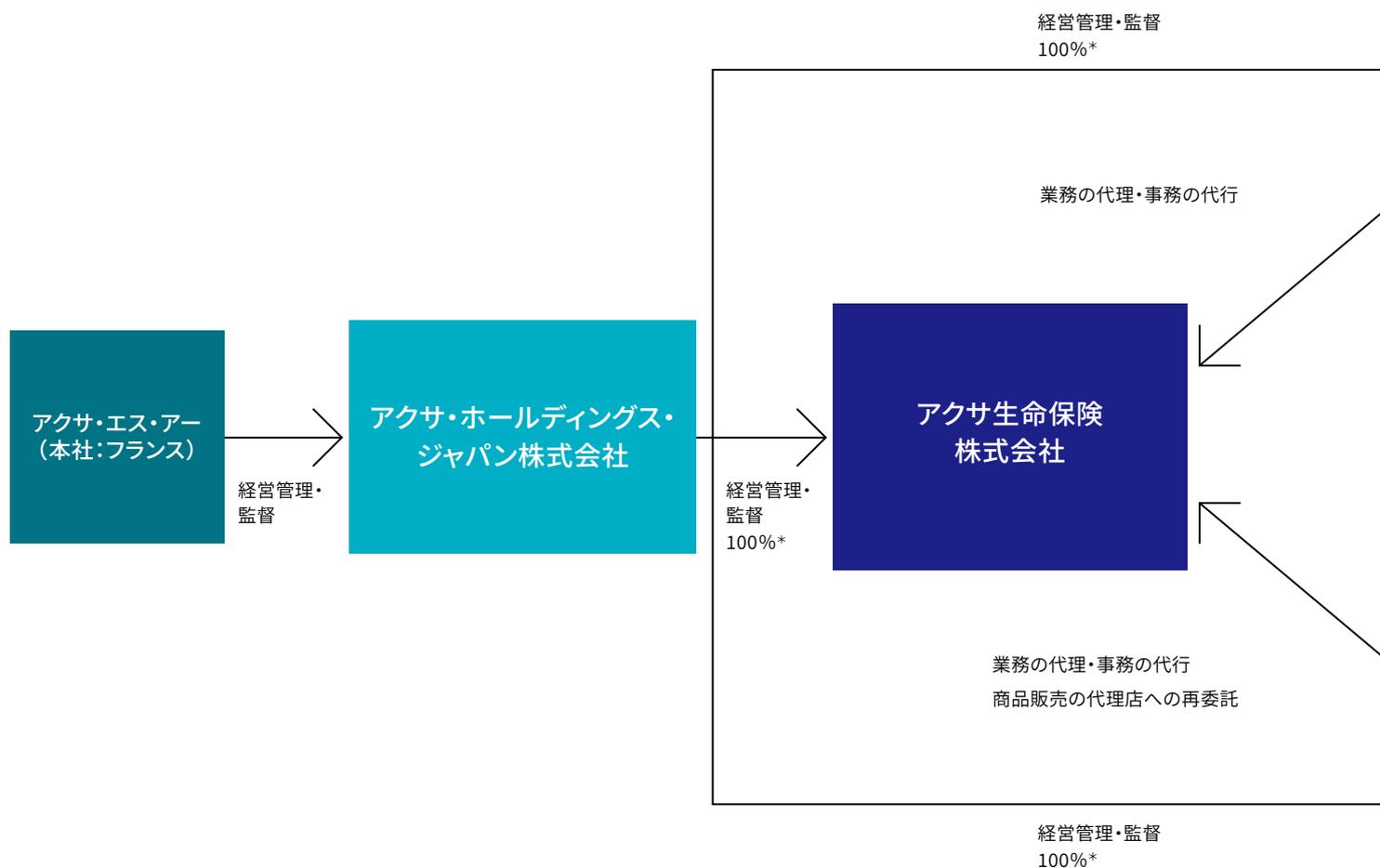
地域への投資、気候変
動への取り組み、より
良い医療サービスの紹
介等により、社会に対
して価値を提供します。

グリーン投資などを
通じて、地域社会に対
する責任を果たしてい
ます。

上記のバリューチェーンは、国際統合報告協議会（IIRC）が推奨する資本モデルに基づき、図示しています。

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、保険事業、資産運用事業、アシスタンス事業など、多岐にわたるビジネスを展開しています。保険事業では2019年4月に持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、アクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサ損害保険を子会社としています。この4社が「アクサ ジャングループ」を形成し、相互の連携を深めるとともに、その他のAXAメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



* アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が所有する議決権の割合
(2019年4月2日時点)

その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

アクサ損害保険
株式会社
(アクサダイレクト)
<通販チャネル>

業務の代理・
事務の代行

アクサダイレクト
生命保険株式会社
<インターネット通販チャネル>

アクサ生命は幅広い販売チャネルを通じて、 お客さまに最適なソリューションをご提供します

お客さまの特性に応じた多様な販売チャネルを通じ、商品・サービスをご提供しています。各チャネルには、専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまのニーズに最適なソリューションでお応えしています。

専属営業社員による販売チャネル

アクサ CCI チャネル

全国各地の商工会議所(CCI)の共済制度や福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案、健康経営の実践支援などを行っています。

アクサ FA チャネル

ファイナンシャル・プランニングの知識を有する専門の担当者が、ライフプランのアドバイスを通じてニーズにあわせたソリューションを提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行っています。

保険代理店・金融機関代理店を通じた販売チャネル

アクサ パートナービジネス チャネル

保険専門代理店、また保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・証券会社などの金融機関を通じて、個人・法人のお客さまに対するリスクマネジメント、コンサルティングサービスを行っています。

アクサ コーポレート チャネル

企業や官公庁、組合などの団体向けに福利厚生制度導入のサポートを行っています。企業・団体の従業員、そのご家族、退職者の方々のニーズにあわせた最適なソリューションのご提案を行っています。

お客さま、そして社会から信頼される「パートナー」を目指してまいります。



世界No.1の保険ブランドであるAXAグループの日本法人として、アクサ生命は、お客さまやビジネスパートナーの皆さまに支えられ、85年以上にわたる歴史を紡いでまいりました。この歩みは、お客さまやビジネスパートナーの皆さまのご支援の賜物であり、皆さまに心より感謝申し上げます。

現在、私たちを取り巻く環境は、少子高齢化や社会保障費の増加、超低金利の長期化、デジタル化の進展、ライフスタイルの多様化など大きな変化の時期にあり、その不確実性が高まる中、お客さまが抱えるリスクも大きく変容しています。

変化のうねりの中では、社会や人々の多様化・高度化する価値観とニーズを従来の物差しで測ることはできず、私たち自身が変化する意識と柔軟な視点を持って、それらにお応えする力を備える必要があります。

こうした認識のもと、当社は、「お客さまが自信をもって、より良い人生を送れるように寄り添う」ことを使命に掲げ、4つのコミットメント（お客さま第一、誠実、勇気、ひとつのチーム）を社員一人ひとりの行動指針とし、単にお客さまのご請求時に保険金や給付金をお支払いする「バイヤー」の役割だけでなく、お客さまを不安やリスクからお守りする役割を果たすことで、「パートナー」となることを目指しています。

商品の分野においては、長寿化に伴い人々の健康に対する不安が大きくなる中、医療環境の変化に対応した医療保険や、予防・重症化防止あるいは治療と生活の両立支援を目的とした付帯サービスの取り扱いを開始しました。

また、「人生100年時代」に自助努力が求められる資産形成についても、社員の知識・アドバイス能力の向上を図り、お客さまの退職後の経済的な不安を軽減させる適切なご提案に努めています。

地域社会においては、その経済を支える企業の持続的成長を支援することを目的に、当社は全国の自治体や保険者団体、商工会議所などと連携し、健康経営の普及啓発や事業承継などのサポートにも注力しています。

保険会社としての変革を続ける一方で、企業市民としての責任を果たすために、コーポレート・レスポンシビリティ（CR）の視点を日々のビジネスに組み込み、企業文化の一部とすることによって、社会的課題の解決に向けた取り組みを積極的に進めています。保険業を通じて培った知見や強みを活かしたCR活動により、社会が内包するさまざまなリスクを軽減し、持続可能な社会の構築に貢献する、こうした企業文化が社会的な価値と経済的な価値を共創し、企業の成長に繋がると考えています。

また、お客さまを長期にわたりお守りする生命保険会社として、コンプライアンスの遵守やリスク管理体制の構築といった内部統制システムの整備にも不断の努力で取り組み、企業が持続的な成長を実現するための基盤であるガバナンスの強化を図っています。

お客さまや社会から信頼される真のパートナーになるために、私たちは、これまでの領域にとどまることなく、新しい視点で会社の変革を前進させる必要があります。そのため当社は、多様性こそが企業価値の源泉であるという認識に立ち、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に全社的に取り組み、多様な人材がそれぞれの能力を發揮できる環境づくりを進めています。

アクサ生命は、「お客さまが自信をもって、より良い人生を送れるように寄り添う」という使命を果たすことを目的に策定した2020年に向けた事業計画の遂行を加速させ、「お客さま第一」を常に経営の根幹に置き、お客さま、そして社会から信頼されるパートナーとなるための歩みをこれからも進めてまいります。

アクサ生命保険株式会社
代表取締役社長 兼 CEO
安淵 聖司



安瀬 聖司
代表取締役社長兼CEO



幸本 智彦
代表取締役副社長兼
チーフディストリビューションオフィサー



山下 美砂
常務執行役員兼人事部門長



松田 貴夫
取締役 専務執行役員兼
チーフマーケティングオフィサー



クリストフ・ヴェルモン
常務執行役員兼
チーフオペレーティングオフィサー



松田 一隆
常務執行役員ジェネラル・カウンセル兼
法務・コンプライアンス部門長



住谷 貢
取締役 常務執行役員兼
チーフファイナンシャルオフィサー

Our Commitments - 私たちの誓い



Customer first

お客さま第一

私たちは、すべての行動をお客さまを思うことから始めます。

- ✓ 私たちは、あらゆるプロジェクト、業務プロセス、そして商品開発において、**お客さまの立場**で考えることから始めます。
- ✓ 私たちは、お客さまにとって**簡単でシンプル**であることを目指し、それを実現するためにエネルギーと創造力を注ぎます。
- ✓ 私たちは、**現状に関わらず**、常にお客さまと私たちの利害が一致するような行動をとります。



Courage

勇気

私たちは、他者を勇気づけて行動を促し、自ら学び成長につながる機会を求めます。

- ✓ 私たちは、80%の確信性でもより**迅速な意思決定**を行い実行することで革新性を追求します。完璧を目指して手遅れになるより、適切な速度、**適切な水準で実施**する方を好むからです。
- ✓ 私たちはお客さまのため、仲間のために**よりシンプルに物事を考え、決断し、そして行動**をします。
- ✓ 私たちは、**フィードバックを求め**、また他者に対しても敬意を持って提供します。
- ✓ **学びの機会、自己成長の機会**を求め、仲間にも同様の行動を促します。



Integrity

誠実

私たちは、責任を持ち、常に有言実行を約束します。

- ✓ 私たちは、難しい選択を前にしても、**長期的な視点**で考え、**AXAの倫理観に沿った行動**をとります。
- ✓ 私たちは、透明性を持って、**言葉にしたことを実行し、実行できることを言葉**にします。
- ✓ 私たちは、自らの信念を**勇気を持って発言**します。しかし、決定が下された後は、異なる意見を持っていたとしても、**全面的に決定を支持し協力**します。



One AXA

ひとつのチーム

私たちは、多様性と協調性を通じてともに成功することを追求します。素晴らしい判断、革新性に富んだ発想そして持続的な成功は他者の知性、支援、そしてエネルギーなくしては実現できません。

- ✓ 私たちは、**協働を最も大切なスキル**と考え、昇進、採用、報酬を決定する重要な要素とします。
- ✓ 私たちは、**ダイバーシティ&インクルージョンを醸成**します。異なる考え方や**多様な経歴／経験**は、長期的な成功には欠かせないと確信しているからです。

社会的課題の解決に向けて



Strategy

Ambition n7

ALJ's STRATEGIC PLAN FOR 2020



Vision

Payer to Partner

保険金をお支払いする「ペイヤー」から「パートナー」へ

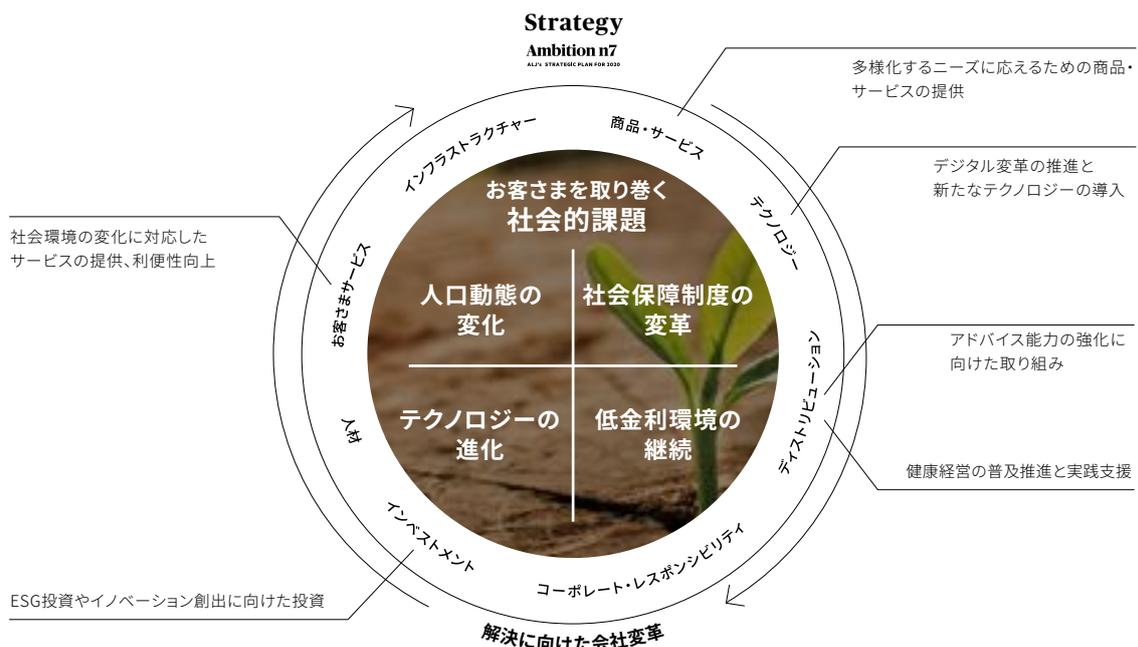
Mission

お客さまが自信をもって、より良い人生を送れるように寄り添う

「お客さまが自信をもって、より良い人生を送れるように寄り添う」 パートナーとなるために

お客さまを取り巻く社会的課題を解決し、より良いパートナーとなるための会社変革をすすめています。

2018年度ビジネスハイライト



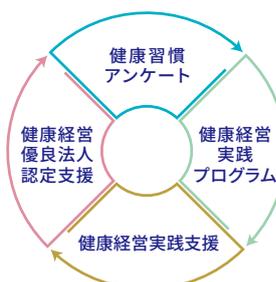
多様化するニーズに応えるための商品・サービスの提供

2018年8月、健康状態に不安を抱えるお客さま向けに『アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You』^{※1}の販売を開始しました。専用付帯サービスとして、お客さまの健康改善に積極的に働きかける糖尿病重症化予防プログラム・生活習慣改善支援プログラムを新設、提供しています。

また、2019年4月に販売を開始した、『アクサの「治療保障」のがん保険 マイ・セラピー』^{※2}は、多様なニーズに対応した保障の提供に加えて、専用付帯サービスとして、がんの早期発見、治療から社会復帰まで専門的且つ幅広いアドバイスをワンストップでご提供する「がん治療総合窓口ダイヤル」を新設、提供しています。

当社が中小企業経営者を対象に実施した「社長さん白書2018」では、健康経営^{※3}の認知度は向上しているものの、何からスタートしたらよいかわからないという課題が浮き彫りとなりました。こうした企業経営者の声にお応えし、健康経営を効果的・継続的に進めていただくためのサービスとして2019年2月、「健康経営サポートパッケージ」の提供を開始しました。

アクサ生命は、健康経営のPDCA実践支援をはじめ
さまざまなサービスを提供しています。



※1 正式名称:《限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)》

※2 正式名称:《ガン治療保険(無解約払いもどし金型)》

※3 「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

アドバイス能力の強化に向けた取り組み

ライフプランのアドバイスツールである「LNAS」は、2018年7月、100歳までのライフプランニングを可能とするなど、「人生100年時代」に対応するアドバイスが提供できるように機能拡充を行いました。

また、2019年3月、法人のお客さま向けのアドバイス能力を強化するために新コンサルティングツール「SME Best Solution (商標登録出願中)」を新たにリリースし、経営者が直面する企業経営上のさまざまなリスクイベントに対する準備状況を確認しながら最適なソリューションの提案を行っています。

デジタル変革の推進と新たなテクノロジーの導入

新契約電子システムである「アクサコンパス」、ご契約者さま向けインターネットサービスである「My アクサ」、代理店支援システム「エージェント・ポータル」の機能拡充や、顧客データベース群を統合する新たなCRMシステムの導入など、お客さまに提供する価値を最大化するために、さまざまな領域におけるデジタル変革をすすめています。

また、ロボットによるプロセス自動化ツール(RPA)や、人工知能(AI)を搭載したOCR(光学的文字認識)などによる業務効率化、さらに、コンタクトセンターでのサービス向上のために、AIやチャットボットなど、新たなテクノロジーの活用、導入も推進しています。

健康経営の普及推進と実践支援

当社では、高齢化・人手不足等の社会環境の変化を受け、健康経営の普及推進を通じて、企業の生産性向上と持続的発展、従業員とご家族の健康づくりのサポートを行っています。2015年より企業経営者向けの健康経営セミナーの開催、2016年からは全国の社員の「健康経営アドバイザー」認定取得を進め、企業の健康経営の啓発と実践支援を進めています。

また、地方自治体などと連携して健康経営の普及啓発、健康づくりに向けた取り組みを推進しており、2019年6月までに、20を超える自治体と連携協定を締結しました。また、商工会議所や全国健康保険協会(協会けんぽ)との連携も強化しています。

社会環境の変化に対応したサービスの提供、利便性向上

2018年6月、「家族情報登録」サービスを開始しました。これにより、ご高齢などで保険契約の管理にご不安があるご契約者さまや、多忙で保険手続きができないご契約者さまに代わって、あらかじめ登録いただいたご家族が所定の手続きを進めることが可能となりました。また、災害などの不測の事態によってご契約者さまに連絡が取れない場合には、当社から登録ご家族に連絡できるようにしました。加えて、ご契約者さまやそのご家族の皆さまに、より一層簡単に給付金のご請求手続きをしていただけるよう、2018年10月より「インターネットによる給付金請求サービス」を拡充しました。

ESG投資やイノベーション創出に向けた投資

AXAグループおよびアクサ生命では、ESG投資に積極的に取り組んでいます。投資先企業のESGの状況を評価して投資判断に組み入れており、健康経営への取り組みはESG評価の項目として採用されています。

また、目の疾患により視機能が極めて弱く、メガネやコンタクトレンズでは視力矯正が困難な“ロービジョン(社会的弱視)”に対する半導体レーザー技術を応用したソリューションなど、社会的課題解決に向けたイノベーション創出のための投資も行っています。



企業の社会的責任を果たすために

コーポレート・レスポンシビリティ(CR)の視点を日々のビジネスに組み込み、企業文化の一部とすることで、企業の社会的責任を果たしています。

コーポレート・レスポンシビリティ(CR)活動

健康で豊かな生活の実現へ

「健康経営」の普及推進活動

アクサ生命は、「健康経営アドバイザー」認定を受けた社員が企業の「健康経営」の実践をサポートするとともに、商工会議所や地方メディアなどと連携して「健康経営」の普及推進を目的としたセミナーを全国各地で実施しています。

1,467回
16,719人

2018年度の健康経営セミナーの開催回数
と参加したお客さまの人数

中小企業に向けたシンポジウムの開催

経営者や従業員が疾病に罹患した際のインパクトが大きい中小企業にフォーカスをあて、社会的課題への理解を深めるために、「中小企業における治療と仕事の両立」をテーマにしたシンポジウムを開催しました。また、世界最速で高齢化がすすむ日本社会における「人生100年時代」の課題を提起するために、ベストセラー「LIFE SHIFT」の著者であるリンダ・グラットン氏を迎えて「中小企業における『働き方改革』と『健康経営』」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。個人、企業、社会が行うべき備えや取り組みを広く地域社会に向けて発信することにより、企業の社会的責任を果たしていきたいと考えています。



CR WEEKの開催

AXAグループでは、年に一度「お客さまが自信をもって、より良い人生を送れるように寄り添う」という私たちの使命を改めて確認するべく、グループ全体で一斉にさまざまなCR活動に取り組むCR WEEKを開催しています。期間中、日本でも多くの社員が積極的に多様な取り組みに参加しています。



CR Fixed Income Fund (社会的責任ファンド)

アクサ生命が中心となり、AXAグループの資産運用会社などと協力して、資産運用からの収益の一部を寄付金として拠出する社会的責任ファンド「CR Fixed Income Fund」を2012年に創設。少子化や高齢化による医療環境の変化などに伴う社会的課題の解決に向けた取り組みを支援しています。

学術研究支援 (AXAリサーチファンド)

AXAグループは2008年、「環境」、「健康」、「テクノロジー」、「社会経済」に



AXA
Research Fund

関わるリスクの理解と予防に取り組む基礎研究を支援する基金「AXAリサーチファンド」をパリに設立しました。これまでに36の国、国籍数58の研究者が従事する597のプロジェクトに対して約230億円を拠出しています。

なお、日本では、5つのプロジェクトに約3億円を拠出しています。

約230億円

学術研究支援に関わるAXAグループ
(AXAリサーチファンド)の拠出額

持続可能な地域社会の構築へ

復興支援 寄付キャンペーン「みらいをつくろう」

東日本大震災の被災地を支援するために、2011年から継続して寄付キャンペーンを実施し、日本ユネスコ協会連盟を通じて被災地のみらいを担う子どもたちの就学支援などを行っています。

5億6,000万円以上

東日本大震災被災地支援

※2019年6月時点

アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI

2013年から「アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI」に特別協賛しています。宮崎経済の活性化支援、東日本大震災の復興支援を目的としたもので、「みらいをつくろう」のコンセプトのもと、みらいを担う子どもたちを応援するさまざまな関連イベントも実施しています。



アクサ ユネスコ協会減災教育プログラム

復興支援 寄付キャンペーン「みらいをつくろう」の寄付金の一部を、「アクサ ユネスコ協会減災教育プログラム」に拠出しています。減災教育に取り組む教員を全国から気仙沼市に集め、実地研修会を通じて減災に関するさまざまな知見をお伝えし、各学校の活動を助成することで、東日本大震災から得た教訓を全国に伝え、次世代の子どもたちの命を守る授業に活かしていくためのサポートを行っています。



38都道府県104校

減災教育プログラムに参加した
小・中・高等学校

多様性を尊重する共生社会の実現へ

ブラインドサッカー

2006年からブラインドサッカーの支援を行っており、大会などへの社員ボランティアの派遣のほか、選手の雇用やブラインドサッカーの普及・認知向上活動に協力しています。2013年からは糖尿病の早期発見につながる弱視のリスク啓発活動にも力を入れています。また、2017年から「アクサ地域リーダープログラム with ブラサカ」をスタートし、ブラインドサッカーのクラブチームが独自にクラブ運営できるマネジメント力を身につけ、全国にブラインドサッカーチームの裾野を継続的に広げていくための取り組みも支援しています。



©JBFA/H.WANIBE

アクサ・プライド・ジャパン

さまざまなSOGI (性的指向／性自認) の社員が自分らしく働き生活できるようLGBT当事者とアライ (支援者) の社員が運営する社内ネットワーク (アクサ・プライド・ジャパン) を設け、LGBTへの理解と賛同を表明するステッカーの配布やゲストスピーカーを招いた勉強会の実施、東京レインボープライドへの参加などを通し、社内外への啓発活動を行っています。また、同性カップルでも男女の結婚時と同等の婚姻休暇や慶弔金が支給されるよう社内制度を見直した他、LGBT当事者のお客さまへのコンサルティングツールの開発などを行っています。



AXAバリューに基づいたカルチャー変革を推進するために

「シンプリシティ&エンパワメント」を軸に経営プロセスや組織の簡素化、そして日常の仕事やキャリア構築に対して自律的かつ能動的に取り組み、会社の変革に積極的に働きかけることのできるエンパワーされた社員の育成を可能とするような企業文化の推進を行っています。

多様性を強みにするインクルーシブな企業文化の推進

アクサ生命の企業カルチャー

アクサ生命は、保険ビジネスをPeople Business（人を中心に据えたビジネス）にとらえ、社員の育成がビジネスの成長に直結し、社員と会社がWin-Winの関係を築くことができる企業カルチャーの構築を進めています。

具体的には「Our Commitments - 私たちの誓い」にある行動様式を基盤にしながら、さまざまな経験・能力、高度な専門性を有した新卒からプロフェッショナルまで、多様な人材が、日々の仕事やキャリア構築に対して自律的かつ能動的に取り組み、勇気と自信を持って会社の変革に積極的に働きかけること、また、そのような人材が採用・育成・輩出されるような環境を会社が提供していることを目指しています。自律的かつ能動的な人材が勇気と自信を持って行動できること、すなわちエンパワメントが適切に行われていることによって、社員のパフォーマンスが最大化され、それがお客さまへの最適なサービス提供につながり、Payer to Partnerという私たちのビジョンの達成につながると考えています。

Our Commitments - 私たちの誓い

「Our Commitments - 私たちの誓い」は、アクサ生命の企業カルチャーの基盤であり、カルチャーの重要な構成要素である、社員一人ひとりの行動指針でもあります。

「Our Commitments - 私たちの誓い」をより深く理解するために役員が自らワークショップを開催したり、また各部門においても日々の業務で意識できるような取り組みを実施しています。



カルチャーアンバサダー

アクサ生命では、毎年社員の意識調査（Pulse）を実施しています。全社および部門ごとの調査結果をもとに、各部門を代表するカルチャーアンバサダーが課題を集約して改善アクションを策定し、担当役員とともに取り組みを推進しています。カルチャーアンバサダー同士で、課題やベストプラクティスの共有を継続的に行い、ボトムアップ方式で各部門の社員の声を経営に生かすための意識改革と企業文化の改善に取り組んでいます。



パフォーマンスマネジメント

アクサ生命の評価制度の特徴は、「成果」と「行動」によって評価される点です。2018年から、新パフォーマンスマネジメントシステム“yes”を導入し、「自分のキャリア形成を自分の手で」をコンセプトに社員の自律的なキャリア形成を後押しします。また、年間を通じて、上司と部下の間でフィードバック（チェックイン）を実施し、目標の進捗状況や能力開発について日常的に会話を持つことで、上司は部下の能力開発をサポートし、適切な行動によって成果を出す企業文化の醸成を目指しています。

女性活躍推進

アクサ生命では、誰もが公平に活躍できる企業文化の醸成に努めています。女性活躍推進については継続的に力を注いでおり、2020年までに女性役員の比率を33%以上にすることを目指します。

6回目の開催となった「アクサ女性会議」では、全国から女性管

理職とその候補者、そして男性社員が参加し、性別に関係なく活躍できる職場づくりを推進するための議論をしました。また、リーダーシップ研修、メンタリングプログラム、スポンサーシッププログラムなども提供しています。



障害者活躍推進

アクサ生命では、障害者の雇用を会社戦略のひとつと位置づけ、通年で採用活動を行っています。特例子会社を設立するのではなく、さまざまな部署で障害のある人と障害のない人が机を並べ、助け合って働いています。そして入社後、障害のある社員が最大限に能力を発揮できるよう、個人のニーズに合わせて細やかな面談の実施、社外支援機関との連携による定着・キャリア形成の支援や、障害を理解する講座(Disability Inclusion Program)の実施などに努めています。また、日本代表選手として活躍しているアスリート社員もおりキャリアとの両立を支援しています。

ワークスマートの実践

「働き方改革(ワークスマート)」をキーワードに、労働の質を重視した企業文化の醸成に向けた取り組みを続けています。2014年に導入した在宅勤務制度は、よりフレキシブルで多様な働き方を可能としており、その利便性や効果への理解が浸透してきたことで、利用者は年々増加しています。また、時間短縮勤務制度、コアタイムなしのフレックスタイム制など、就業規則についても多様なニーズに対応できるよう、より柔軟な制度作りを目指して随時見直しを図っています。さらに、躍動的でイノベティブな環境づくりを推進すべくフリーシーティングも拡大しています。ワークスマートの環境整備が進んだことで、仕事と子育ての両立支援の取り組みが高く評価され、2018年に、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けました。

多様なお客さまを支えるインクルージョンの実践

アクサ生命では、変革を進める土壌として社員の多様性を受け入れる企業文化を醸成し、働きやすい職場を実現する取り組みを継続しています。そのひとつが社員の自発的活動(Employee Resource Group)の支援です。現在5つのグループが発足し、イノベーション創出の基軸となっています。バリアフリー上映会、ファミリーデーなどの社内イベントに加え、LGBTを支援する東京レインボープライドのパレードにも参加し、インクルージョンへの社員のさらなる意識向上を図っています。

健康経営

アクサ生命は、2015年4月に「健康宣言」を行い、健康経営を経営戦略に組み込み、社員の健康づくりの推進と生産性向上を両立させるべく、経営改革に取り組んでいます。健康づくりの課題を明らかにするために社員に対して「行動変容アンケート」を実施。本アンケート結果に基づき、「食事・運動・メンタル・がん対策」の4つの項目を柱とした「アクサ・ウェルネス・プログラム」を制定しました。また、健康診断の2次検査や特定保健指導の受診の義務化、長時間労働の抑制、禁煙などを盛り込んだ「健康管理ガイドライン」を制定し、社員の健康増進をサポートしています。

これらの活動が評価され、2019年2月、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度である「健康経営優良法人・大規模法人部門(ホワイト500)」に3年連続で認定されました。



「お客さま第一」を重視したハイパフォーマンスカルチャーの実現

アクサ生命は、お客さまに最高水準のサービスを提供するために、
「全社員がお客さまのためにリーダーシップを発揮する」ことを目的に人材育成を進めています。
営業社員には販売チャネルの特性にあわせてきめ細かく、内勤社員にはお客さまのことを考えて最善を尽くすよう、
数多くのリーダーシップ開発プログラム、自己啓発プログラムを活用して、お客さまを第一に考える人材の育成に努めています。

内勤社員トレーニング

アクサ生命の教育プログラムは、AXAバリューを基盤にカスタマーセントリシティを重視したハイパフォーマンスの実現と、多様な社員それぞれの成長とキャリアを支援するために、セルフラーニングカルチャー（自ら学ぶことを奨励する企業文化）を推進しています。各社員が現在の役割において成功し、AXAでのキャリアを主体的に構築することができ、変化に対応しエンパワーされた組織の構築を実現できるリーダーの輩出を目的としています。

■ 対象：内勤社員（マネージャー・スタッフ）

社員一人ひとりが個人の能力とスキルを高め、最善のサービスを提供できるよう、AXAのバリューを基礎とした具体的な行動ガイドラインである「Our Commitments - 私たちの誓い」をテーマとした、ソフトスキル研修をさまざまな形で実施しています。

■ 対象：全マネージャー Manager@AXA/AXELERATE

AXAグループは、世界のマネージャーに、グループ共通のトレーニングプログラムを提供しています。「目標設定」「コーチング」などマネージャー必須のスキルにフォーカスしたモジュールで構成されたプログラムを通じて、世界中のマネージャーが、個人と組織が持続的成長を実現するためのリーダーシップスタイルを確立していきます。また、変化に対応し、エンパワーされた組織を実現するためのトレーニングプログラムも、新たに展開しています。



■ 対象：内勤社員選抜 AXAユニバーシティ

AXAユニバーシティは、国境を越えたAXAグループ共通のリーダーシップ開発を目的に、主にパリ本社で開催されるトレーニングプログラムです。米国、スイス、フランスの著名な大学と協同でプログラムを開発し、シニアリーダーの育成にも取り組んでいます。

さらに、アクサ生命では、AXAユニバーシティで開発されたプログラムをローカル開催の研修プログラムとして取り入れ、AXAグループとして一貫した内容を多くの社員に提供しています。

また、グローバルに活躍できる人材の育成を目的に、短期・長期の海外赴任の機会を提供しており、次世代リーダーの育成に積極的に取り組んでいます。

■ 対象：全社員 Eラーニング・自己啓発支援

AXAグループでは、社員の多様なキャリア形成や成長へのニーズに応じるために、集合研修のみならず、オンラインを含めさまざまな学習機会・ツールを提供しています。社員自らが主体的にAXAでのキャリアを築くために、キャリア研修や社内インターンシップ、カウンセリング、メンタリングなどのサポートも実施しています。



営業社員・フィナンシャルプラン アドバイザー・代理店向けトレーニング

■ 商工会議所・商工会 共済・福祉制度推進スタッフ 入社前

5段階からなる「キャリアセッション」の中で、AXAグループの概要、マーケットの概略などの学習とあわせて、生命保険の社会的役割と職務の理解促進を図っています。

入社後トレーニング

約1年間にわたる初期トレーニング「P.T.C (Primary Training of CCI) カリキュラム」を実施します。全国40カ所の支社で入社後1カ月間の研修を実施します。その後、局・支社・営業所での集合研修で、ロールプレイングなどを中心とした実践的なトレーニングを実施します。個人・法人のお客さまのニーズにお応えするための基礎的なスキルを身につけ、新規法人顧客の開拓から提案にいたるまでの一貫したトレーニングプログラムを実施しています。

また、本社・局の選抜トレーニングとして、総合的なスキルアップを目指す「Falcon」、実践的なコンサルティングスキルアップを目指す「Phoenix」を実施しています。さらに、TV会議システム (WebEx) や Skype for business[※] を活用した遠隔地研修、各種Eラーニングや通信教育講座の提供、外部教育機関を活用した資格取得支援も行っています。

※ Skype for Businessは、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。



■ フィナンシャルプラン アドバイザー 入社前

採用候補者を対象に「ACE (AXA Career Education)」を実施しています。オリエンテーションからACE1・2・3・4・5の5段階構成で、フィナンシャルプラン アドバイザーの営業スタイルの理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社初月に、各支社によって「FFT (First Month FA Training) 0」を5日間実施し、その後全員が研修センターに集合し「FFT1」を8日間実施、その後支社において「FFT2」を実施しています。

また、支社では、「BFT (Basic FA Training)」、「BSS (Basic Sales

Skills Training)」、「AFT (Advanced FA Training)」、日常営業活動における「OJT」などを行い、コンサルティングスキルの向上を図っています。

エリア集合研修としてはLNAS[※]完全習得とスキル向上を狙いとした「LST I」、「LST II」を実施しています。これらの研修を通して、業界共通教育制度に対応するとともに、アクサ生命独自のLNAS[※]を活用し、お客さまの夢の実現をお手伝いするコンサルティングのプロフェッショナルとして不可欠な知識やノウハウ・スキルを身につけます。

※ LNAS:「Life Needs Analysis System」の略。ライフプランシステムを当社独自に開発。「お客さまの夢」を「夢」のまま終わらせないために、より具体的なプランを共に考え、役立つプランを再構築し、バックアップしていきます。そして「お客さまの一人ひとりの夢」を実現するお手伝いをします。

■ 代理店

代理店営業部門では、専門の営業担当者が各代理店の営業スタイルにあわせて、業界共通教育制度を中心にリスクマネジメントを通じた質の高いサービスを提供できる代理店の育成を行っています。

業界共通教育課程

生命保険協会で定める代理店教育を基本に、成長段階にあわせて各種の業界共通教育課程試験の受験をサポートするため、さまざまなステップアップ教育を随時実施しています。

集合研修

商品知識・販売手法・マーケット開拓など、さまざまな分野の教育や情報提供を行うために集合研修を実施しています。

個別研修

生命保険のプロとして自立できる代理店の育成を目標に、代理店担当社員が一人ひとりの経験・レベルにあわせた個人・法人のリスクマネジメント、社会保険、税務、財務などをテーマとした研修を実施しています。

金融機関代理店

各金融機関の属性やニーズにあわせて、営業担当者が集合研修や個別研修方式で商品内容、販売の手順、コンプライアンスなどに関する研修プログラムを実施するほか、商品研修ビデオや販促ツールの提供を通じて、きめ細かな人材育成教育サポートを行っています。また、複数の金融機関合同の研修を行い、相互交流や情報交換の場を提供しています。

「お客さま第一」の実現に向けて

「お客さま第一」に注力し、
つねに「お客さま視点」でサービス品質向上に努めています。

「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」と「消費者志向自主宣言」

アクサ生命は、お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへの最善の利益を提供するために「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」を策定し、公表しています。また、消費者庁、

事業者団体、消費者団体で構成される「消費者志向経営推進組織」の推進する「消費者志向経営」の取り組みに賛同し、「消費者志向自主宣言」を行っています。

お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針

2019年2月20日改訂

お客さま本位の業務運営を推進し、
お客さまへ最善の利益を提供するための5つの基本方針

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。
2. お客さまの最善の利益を追求します。
3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。
4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適したサービスをご提供します。
5. 役員を含む全社員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

この5つの基本方針は、全世界のAXAグループ共通の「Our Commitments - 私たちの誓い」[※]に則り、「お客さまがより健やかな人生を送れるようお守りする」という当社の使命を実現するために策定しています。この「Our Commitments - 私たちの誓い」の中で、「お客さま第一 (CUSTOMER FIRST)」を経営の根幹に置き、当社のビジョンである「お客さまから最も信頼されるパートナー」となることを目指して日々の業務を遂行していきます。

※ 「Our Commitments - 私たちの誓い」については、P10をご覧ください。

「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」にかかる評価指標について

「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」の定着度と浸透度を測る評価指標として、当社公式ホームページ上にて公表している「お客さまからの評価」の総合評価（満足度）と、社内意識調査である「社員パルスサーベイ」の結果を活用しています。

これらの結果は、当社公式ホームページで定期的に公開しております。

また、「お客さまからの評価」の結果や寄せられた「お客さまの声」に対しては迅速に対応し、商品やサービスの品質向上に役立てることを目指しています。

※ 「お客さまからの評価」についてはP22をご覧ください。

総合評価:

4.4 / 5
★★★★★

「お客さまからの評価」の
総合評価
(2019年4月30日時点)

「社員パルスサーベイ」の結果
社内調査: 2019年1月実施

95%

5つの基本方針と具体的な取り組み例

1. お客様の声を活かした業務運営を実現します。

私たちは、お客様の声を幅広く収集し、お客様にご満足いただける商品やサービスの開発に取り組むとともに、お客様の満足度を多様な方法で測定し、その結果を業務運営に活用します。

<具体的な取り組み例>

- (1) 私たちは、お客様からいただいた声を、透明性を持って公開するために、「お客様からの評価」を当社ホームページに掲載しています。
- (2) 私たちは、さまざまな方法で寄せられたお客様の声に迅速かつ継続的に対応できるように、強固な管理体制を構築しています。「お客様第一」にフォーカスした経営会議、部門横断的にお客様の声を集約し議論する会議などを通じて、お客様からの声を積極的に活かせるよう努めています。
- (3) 私たちは、お客様の推奨のご意向を知るための指標である「NPS(ネット・プロモーター・スコア)」を経営の数値的指標としています。

2. お客様の最善の利益を追求します。

私たちは、お客様の最善の利益を図るべく、保険分野その他金融取引における専門性を高めるとともに、職業倫理を強く意識して業務を遂行します。

<具体的な取り組み例>

- (1) 私たちは、現状のお客様本位の取り組みに満足することなく、さらなるお客様本位の業務運営の良策を模索し続けるために、常に業務改善を実行し、定期的に本基本方針への遵守状況や取り組み状況などを見直す機会を設けて、課題を解決していくアクションを実行していきます。
- (2) 私たちは、「利益相反管理方針」を策定し、お客様の利益を不当に害することがないように、利益相反を抑止する適切な措置を実施します。

3. お客様へ重要な情報を分かりやすくご提供します。

私たちは、保険商品の販売時はもちろんのこと、お客様と接するさまざまな場面において、お客様の取引経験や金融知識なども考慮のうえ、適切な情報を分かりやすくご提供します。

<具体的な取り組み例>

- (1) 私たちは、お客様におすすめる保険商品を分かりやすくご理解いただくため、お客様目線で分かりやすい募集資料(パンフレットなど)を作成し、丁寧な説明を行います。
- (2) 私たちは、保険商品の販売時はもちろんのこと、ご加入後のご契約内容などについても、適宜、適切な情報を分かりやすくご提供します。

(3) 私たちは、お客様にご負担いただく手数料その他の費用について、商品特性や販売経路に照らして、お客様に正しくご理解いただくため、分かりやすい開示を行います。

(4) 私たちは、募集代理店に支払う報酬の水準について、業績面での評価とともに、ご契約を長期に亘ってお守りすることも評価して設定しております。また、さらなる保険募集活動の品質向上へむけ、上記評価に加えて丁寧なお客さま対応など、募集代理店のお客さまに対する活動全般にかかる「活動品質を評価する体系」を設計し、2019年度に代理店報酬制度へ反映させる予定です。

4. お客様のニーズ・ご意向などにお応えし、お客様に適したサービスをご提供します。

私たちは、保険商品の特性および保険販売マーケットを踏まえ、お客様にふさわしい保険商品・サービスを開発し、販売します。

<具体的な取り組み例>

- (1) 私たちは、保険販売マーケットやお客様が求めているものを追求・調査のうえ、それらを特定するとともに、そのマーケットのお客様にふさわしい保険商品・サービスを開発します。
- (2) 私たちは、お客様の資産の状況、取引経験、知識および取引目的・ご意向を把握し、個々のお客様にふさわしい保険商品・サービスを販売します。
- (3) 私たちは、お客様が正しくご理解のうえ、当社の保険商品をご選択いただけるよう、保険商品を含めた金融商品に関する基本的な知識を得られるための情報をご提供します。

5. 役員を含む全社員に「お客様第一」の意識を醸成するための仕組みを構築します。

私たちは、あらゆる場面において、お客様本位を実践するための給与、教育・研修体系などの整備を行うとともに、本基本方針の浸透に向けた取り組みを進めていきます。

<具体的な取り組み例>

- (1) 私たちは、お客様の最善の利益をお守りするために、定期的に研修・教育を実施します。
- (2) 私たちは、短期的な当社収益に固執することなく、お客様本位の業務運営を促進するような「報酬・業績評価体系」および適切な「ガバナンス体制」を設計・構築します。
- (3) 私たちは、AXAの「Our Commitments - 私たちの誓い」の1つである「お客様第一(CUSTOMER FIRST)」に基づく行動に対する評価を行い、報酬に反映するしくみを構築しています。

お客さまの声に迅速にお応えするために

アクサ生命は、お客さまの声を速やかに経営層や関連部署が共有できるしくみと体制を構築し、継続的な改善活動に取り組んでいます。

お客さまの声の管理体制

コンタクトセンター、全国の営業店、本社などにてお客さまからご意見・ご要望を受け付けた際に、速やかに関連部署でその内容の共有が行える報告システムを導入しています。

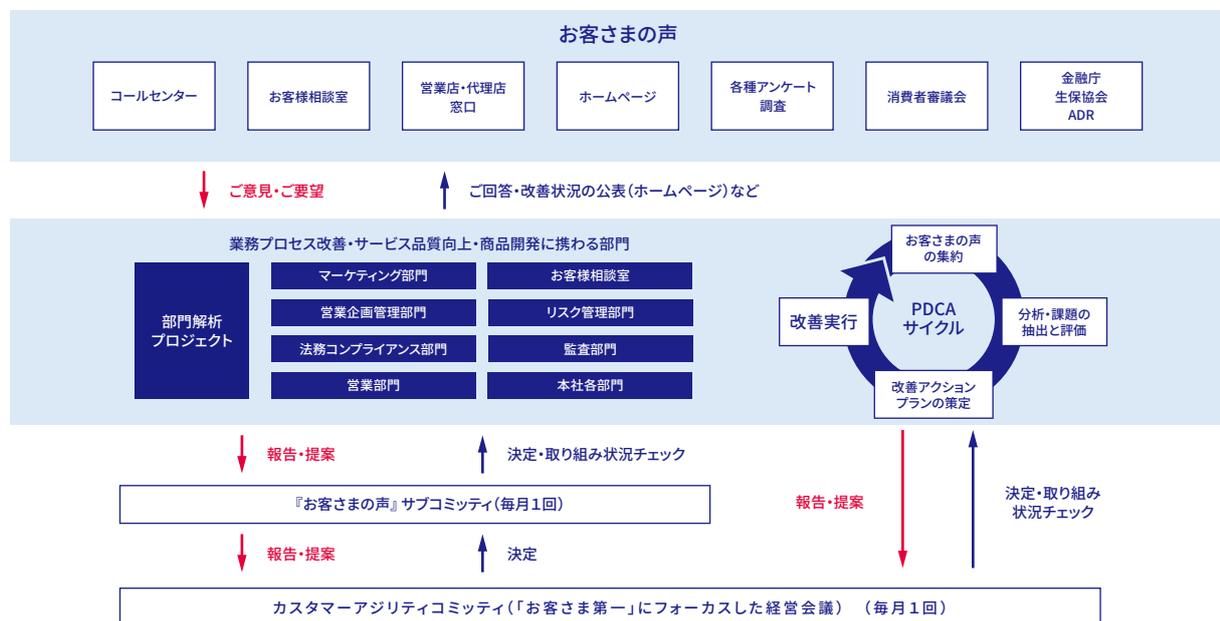
お客さまの声を統括している「お客様相談室」は、このシステムに登録された情報をもとに、より迅速かつ適切にお客さまへの対応を行えるよう、営業店や本社各部門との緊密な連携を図っています。

さらにこのシステムに蓄えられたお客さまの声はデータベース化され、今後のさらなるサービス改善や充実のために役立っています。また、社内に「『お客さまの声』サブコミティ」を設け、お客さまからのさまざまな声を分析し、課題改善に向けた取り

組み（PDCAサイクルの循環）を行い、お客さまの満足度向上を図っています。



お客さまの声とニーズに迅速に取り組むための社内体制



「お客さまからの評価」を通じてのPDCAサイクル

アクサ生命では、各種お手続き（給付金請求手続き、ご契約、保全手続き）の後、お客さまにアンケートをお送りしています。いただいた評価およびコメントは第三者機関であるeKomiを通じて確認を行っており、お客さまにとって最も重要である給付金お受取時およびご契約時のコメントは原則そのすべてを当社ホーム

ページにて掲載しています。

また、内容により直接お客さまにご連絡させていただき、個々の課題の深掘りや解決に取り組むとともに、そこからの学びを会社としての改善アクションに活かしています。

「お客さまからの評価」を通じてのPDCAサイクル



苦情対応マネジメントシステム国際規格「ISO10002」への適合宣言

アクサ生命では、2017年12月11日付で苦情対応に関する国際規格である「ISO10002/JIS Q 10002」(品質マネジメント・顧客満足度・組織における苦情対応のための指針)に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築したことを宣言しました。「ISO10002」

の適合宣言によって、アクサ生命はお客さま本位の業務運営をさらに推進し、お客さまの声を活かして、さらなるお客さま満足度向上に努めてまいります。

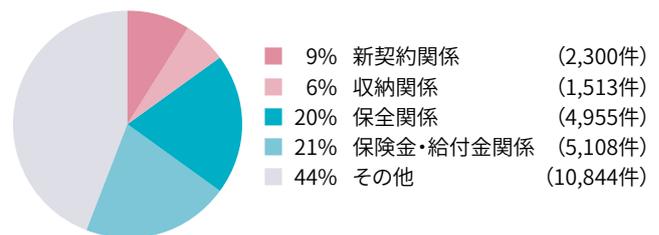
ご相談件数、苦情の内訳

2018年度のご相談(照会、お申し出)件数

項目	件数
1. 新契約関係	51,757
2. 収納関係	63,195
3. 保全関係	379,016
4. 保険金・給付金関係	324,115
5. その他	233,527
合計	1,051,610

2018年度に寄せられた苦情[※]の内訳(項目別件数/苦情件数)

※受付時に「不満足の説明があったもの」すべてを苦情としています。



お客さまの声への対応事例

保険金・給付金請求
インターネットでも受け付けてもらえるようにしてほしい。

↓

一定のご利用条件のもと、ホームページ上での入院・手術給付金の通報受付を行っておりますが、通報受付のみではなく、ご請求に必要な書類等をお客さまにアップロードいただき、ホームページ上でお支払いまでのお手続きを完了させるサービスを開始しました。

契約者貸付
契約者貸付を利用したが、着金まで日数がかかった。

↓

「My アクサ」のサービスで契約者貸付をご利用いただくと、書面のお手続きと比較して大幅に短縮(最短3営業日)して着金できるようになりました(一部の契約を除く)。また、スマートフォン・PCからのご依頼も24時間・365日可能となっております。

アクサ生命、事業継続マネジメントシステムに関する国際規格「ISO22301」を継続

2019年4月、事業継続マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO22301」認証を継続取得しました。アクサ生命は2015年に、日本の生命保険会社として初めて同認証を取得し、また2019年4月現在で同認証を保有する国内で唯一の生命保険会社です[※]。

※ JIPDEC公開情報による(2019年4月1日現在)



BCMS 622484/ISO 22301

多様なお客さまニーズに、多様なソリューションを

販売チャネルの強化と、商品・サービスの拡充により
事業基盤のさらなる拡大を図っています。

事業基盤の拡大に向けて

営業社員を通じた取り組み

CCIチャネルは、全国の商工会議所・商工会との連携を密に、中小企業の経営者のリスク対策や事業承継対策、従業員の福利厚生プランの提案、健康経営の実践支援などを行うことで、「人」と「企業」をお守りし、地域において信頼されるパートナーとなることを目指しています。

FAチャネルは、専門知識と独自システム「LNAS」(Life Needs Analysis System)を駆使したライフプランニングを通じて、お客さまの夢の実現をサポートすることを目標にしています。

企業・団体に向けた新しい福利厚生のご提供

コーポレートチャネルでは、企業や官公庁などのパートナー団体の従業員および職員の皆さまに福利厚生制度の導入や、従業員および職員の皆さま向けの各種セミナーを行っています。少子高齢化問題の深刻化、社会保障制度の変遷、さらなるグローバル化の進展といった急激な外的環境の変化をしっかりと踏まえたうえで、健康経営支援プログラムの導入サポートを行っています。企業や官公庁といったパートナーの皆さまの根本的な経営課題を解決できる新しい福利厚生制度の構築を目指してまいります。

代理店・金融機関を通じた販売の強化・拡大

パートナービジネスチャネルでは、保険専門代理店、保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・証券会社などの金融機関を通じて、個人と法人のお客さまの多岐にわたるニーズに対し、最適なリスクマネジメントと質の高いコンサルティングサービスのご提案を行っています。今後も代理店とのパートナーシップのさらなる強化に注力し、社会的背景を踏まえたソリューションの提供・サポートに努めてまいります。

MCVP統括部のビジネス拡大

MCVP(マルチ・チャネル・バリュー・アップ・プログラム)統括部では、コーポレートマーケットの各チャネルへのアサイン、多くの顧客を保有する企業(マーケティングパートナー)とのアライアンス、健康経営等を推進しており、2018年度はトータル約4,900回のセミナーを開催し、152,000人以上のお客さまが参加しております。今後も健康経営等、広く啓発活動を行い、リスク予防や保険を活用した備えの重要性の周知に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

商品・付帯サービスの充実

 『アクサの「一生保障」の医療保険
スマート・ケア』
正式名称:医療治療保険(無解約払いもどし金型)

 『アクサの「一生保障」の医療保険
スマート・ケア with You』
正式名称:限定告知型終身医療保険
(無解約払戻金型)

変化する医療環境に対応し、2017年、通院治療を重点的に保障する『アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア』、2018年、健康状態に不安を抱えるお客さま向けの『アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You』を販売。付帯サービスや特約の付加により、予防から早期発見・早期治療、リハビリサポートまで、包括的な保障とサービスの提供が可能になりました。

 『予防・早期治療サポート』
正式名称:重症化予防支援保険
(無解約払戻金型)

病気の初期段階の通院から見舞金をお支払いし、重症化予防をサポートします。

 『患者申出療養サポート』
正式名称:患者申出療養給付保険
(無解約払戻金型)

患者申出療養として実施された療養を受けた場合に保障します。

2016年に販売開始した『予防・早期治療サポート』と『患者申出療養サポート』を所定の医療保険・がん保険にプラスすることで、医療保障の幅が広がります。

 『アクサの「治療保障」のがん保険
マイ・セラピー』
正式名称:ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

2019年4月より、最新のガン治療に対応するため、『アクサの「治療保障」のがん保険 マイ・セラピー』の販売を開始しました。新たな「ガン・上皮内新生物一時金特約」でガン診断時にまとまった一時金を受け取ることができ、入院の有無にかかわらず、手術・放射線治療・化学療法・緩和療養まで、多様化した最新のガン治療を保障します。マイ・セラピー専用の付帯サービスを導入し、ガンにかかった後の治療生活の支援のほか、「ガンに罹患しない」ためのサポートも行います。



『アクサの「資産形成」の
変額保険 ユニット・リンク』
正式名称:ユニット・リンク保険(有期型)

2018年、『アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク』に2種類の特別勘定を追加し、商品力を強化しました。これにより、お客さまの選択肢を拡大し、死亡保障と資産形成のニーズにより幅広くお応えすることが可能になりました。



『アクサの「外貨建て」の変額終身保険
アップサイドプラス』
正式名称:利率変動型定額部分付
変額終身保険(通貨選択型)

2015年、2種類の外貨(豪ドル・米ドル)から通貨を選択し、「定額部分」と「変額部分」の2階建ての運用を行う『アクサの「外貨建て」の変額終身保険 アップサイドプラス』を発売しました。将来のための資産活用と、万一のときのご家族のための備えを同時に実現する商品です。



ライフ プロデュース(06)
正式名称:年金払定期付積立型変額保険

2006年から販売している「ライフプロデュース(06)」は、死亡保障を確保しながら積極的な資産形成ができる積立型変額保険です。ライフイベントに応じて保障額や保険料を見直したいというニーズにお応えします。



『大切な人保障スペシャル
アクサの「保障重視」の定期保険
ピュアライフ』
正式名称:生活障害保障型通減定期保険特約付
無解約払いもどし金型定期保険



2014年、病気やケガで就業不能状態になったときの備えと万一のときのご家族のための備えを低廉な保険料でご準備いただける『大切な人保障スペシャル アクサの「保障重視」の定期保険ピュアライフ』の取り扱いを開始しました。経営者の皆さまには、事業保障資金の確保や事業承継対策にもご活用いただけます。



『アクサの「長期保障」の定期保険
OKライフ』
正式名称:限定告知型定期保険
(低払いもどし金型)

2014年に販売開始した『アクサの「長期保障」の定期保険 OKライフ』は、持病などで保険加入をあきらめていたお客さまのニーズに応えた商品です。

『アクサメディカルアシスタンスサービス』

アクサ生命は、病気の予防や早期発見から病気になったときのサポート、治療後の回復や心のケアに至るまで、『アクサメディカルアシスタンスサービス』でお客さまを支え、生活の質(QOL)の向上のお役に立つことを目指しています。



- オンライン健康相談 (Doctors Me)
- 24時間電話健康相談サービス
- セカンドオピニオンサービス
- 糖尿病サポートサービス
- 介護・リハビリサポートサービス
- 郵送検査キットによる血液検査サービス

メンタルサポートサービス

アクサ生命は、経営課題のひとつである従業員のメンタルヘルス対策をサポートするため、法人のご契約者さま(役員・従業員の皆さま)向けに、面談もしくは電話でのカウンセリングをご提供しています。

ITやデジタルテクノロジーを活用したお客さまサービス

アクサ生命は、安全性の高いIT基盤の整備や先端技術を活用したシステムの開発を通して、業務生産性の向上、お客さまのニーズに応える商品開発に取り組んでいます。

アクサ生命のIT戦略

アクサ生命では、世界60か国以上で営業しているグローバル企業の利点を活かし、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に取り入れ、IT基盤の整備を進めています。堅牢なIT基盤の整備によって、システムの安定稼働のみならず、サイバーセキュリティの強化、ITコストの最適化、サービスのデジタル化および業務プロセス効率化の促進など、お客さまへの

価値を最大化する取り組みにまい進してまいりました。引き続き、AXAグループのグローバル組織の強みを活かしながらも、日本のお客さまへ質の高いサービスを迅速に提供すべく、国内のアクサ生命独自の組織体制を継続的に強化し、顧客価値のさらなる向上に努めていきます。

2018年度の取り組み

ご契約手続きの利便性を高める「アクサコンパス」

新契約電子システム「アクサコンパス」を2014年6月に導入して以降、「簡単、便利で、ペーパーレス」を目指した手続きを実現し、2016年5月からは、代理店を通じてお申込み手続きをされるお客さまにも「アクサコンパス」によるご案内を開始しました。2018年2月からは、高性能で軽量な新タブレットPCの使用を開始し、2018年9月からは、保険料引き落とし口座の設定も営業社員のタブレットとお客さまのスマートフォンなどの端末で完了できるようになりました。また、ユニット・リンクをはじめとした長

期分散投資型の商品をお持ちのお客さまの資産ポートフォリオにおけるリスク・リターン特性を考慮し、効果的なアセットアロケーションをシミュレーションする「資産形成」機能を追加するなど、さらなる機能拡充を続けています。これからも営業社員による質の高いコンサルティングと、デジタル機能を活用したスピーディーで分かりやすいご契約手続きを通じて、お客さま本位の価値あるサービスをお届けしてまいります。

ご契約者さま向けサービスの拡充「My アクサ」

2012年からご契約者さま向けにインターネットサービス「My アクサ」を提供しており、サービスの拡充をはかっております。2017年10月より契約者貸付の請求、また2018年3月よりご契約者さまのみでなく、受取人さまからの給付金請求手続きが可能となりました。さらに2019年4月より新契約の証券に同封されるQRコード^{※1}の発行を開始し、これまでの方法よりもさらに簡易に登録いただけるようになりました。

また、保険金・給付金の請求業務を見直し、紙ベースのマニュアル作業から、デジタル化されたイメージとワークフローによる案件の見える化を推進することにより、迅速な保険金・給付金支払いへの貢献が期待されています。

今後も「My アクサ」での機能を拡充し、いつでもどこでも、ご契約者さまのニーズに応えられるように一層の投資をしてまいります。

※1 QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

「My アクサ」で提供しているサービス

- ご契約内容の照会
- お手続きに必要な書類の発送依頼
- 生命保険料控除証明書の再発行（10月中旬～翌3月末まで）
- 積立金移転・繰入割合変更^{※2}
- 給付金のご請求
- 家族情報の登録・変更
- 住所・電話番号の変更
- 保険料振替口座の変更
- 契約者貸付

※2 ユニット・リンク保険（有期型）、ライフプロデュース（06）をご契約のお客さま



代理店での契約・保全業務を支える「エージェント・ポータル」

代理店支援システム「エージェント・ポータル」を通じて、代理店の皆さまにお客さまへの最適なサポートを効率的に行っていただけるよう、さまざまな営業支援ツールの提供を行っております。

昨年からは、迅速にお客さま対応をしていただく支援ツールのひとつとして、「保険料の未収納」(2018年10月～)・「新契約の成立、入金、不備」(2018年12月～)、「立替・失効」(2019年2月～)の際に、該当契約の代理店担当者のメールアドレス宛に自動でご案内メールを送信することを開始いたしました。

また、「お客さま本位の業務運営」を推進するため、代理店プロデューサーの皆さまのスキルアップを目的としたeラーニングツール「AGキャンパス」に、2017年10月より特別な変額保険研修コンテンツ「CVLP」の提供を開始いたしました。優績代理店募集人のインタビュー動画、すべてのファンド運用会社の解説など、代理店募集人の皆さまの目線に立った研修教材を提供しており、お客さま満足度のさらなる向上に寄与することを目指しております。

新CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネージメント)システム「AXA cockpit 360(商標登録出願中)」

2018年10月、アクサ生命では、お客さまへの価値の最大化を目指し、各種サービスに活用している主要な顧客データベース群

を一つに統合いたしました。これにより、お客さまとアクサ生命の間に存在する、営業担当者、コールセンター、ご契約者さま向けインターネットサービス「My アクサ」など複数のタッチポイントを一気通貫し、お客さまへシームレスなサービスを提供する基盤を整えてまいります。

まずは、この新顧客データベースを活用して、日本全国の営業社員・フィナンシャルプランアドバイザーのための次世代型CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネージメント)システムである、「AXA cockpit 360」を開発し、2019年4月より一部地域でパイロット運用を開始いたしました。今後は、国内の全店舗に運用を拡大し、お客さまにご満足いただける価値ある顧客体験の提供に一層努めてまいります。

さらなる業務の効率化に向けて

ロボットによるプロセス自動化ツール(RPA)は全社横断的に適用プロセスを拡大し、業務効率化を推進しています。また、人工知能(AI)を搭載したOCR(光学的文字認識)を利用し、手書きの書類もデジタル化された仕組みで処理できるようにプロセスを再構築してまいります。契約業務や保険金支払い査定業務では、機械学習機能を兼ね備えたシステムを通じ、さらなる処理の自動化・高速化を目指しております。

今後の取り組み

お客さまに提供する価値向上に資するデータ施策

会社の重要資産のひとつであるデータを活用するための全社データ戦略と、これに対応したIT戦略を再定義しました。前述のように、お客さまの情報を、営業担当者、コンタクトセンター、「My アクサ」など、すべてのタッチポイントで共有し、シームレスで質の高いサービスを提供するためのデータベースを構築し、運用を開始しております。また、突然のアクセス数の増加などにも柔軟に対応でき、かつ高いセキュリティを兼ね備えたパブリック・クラウド上にビッグ・データの基盤を再構築し、的確なデータ分析によって高い顧客価値を提供する環境を整えてまいります。

市場の変化に素早く対応するために

2016年より、新商品や新しいサービスをより早くお客さまに提供するために、より柔軟で俊敏なシステム開発手法であるアジャイルを取り入れてきました。今後は、この動きを全社でさらに加速させ、市場の変化のスピードに柔軟に対応する体制を一層強化してまいります。

セキュアで効率性の高いシステム

アクセスの急激な増大にも迅速かつ柔軟に対応できるように、クラウド環境への移行を推進してまいります。クラウド化の推進により、システムサービスの市場投入時間の短縮、コストの削減を実現します。また、より強固なセキュリティ基盤を包括的に組み込み、システム全体の品質向上を目指します。

イノベーション

お客さまへのサービスのより一層の向上のために、新技術要素を積極的に活用してまいります。保険金・給付金のお手続きや、その他の保全業務において、お客さまのご本人確認を、セキュリティを担保しつつも簡便化するため、生体認証の仕組みを導入する計画を立案しております。また、コンタクトセンターでのサービス向上のために、AIやチャットボットなどを積極的に活用してまいります。新契約業務においても、初回保険料のキャッシュレス化を進めるべく、市場の動向に常に注視しながら、新技術を展開し、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。

お客さまがお困りの時に適切にお支払いするために

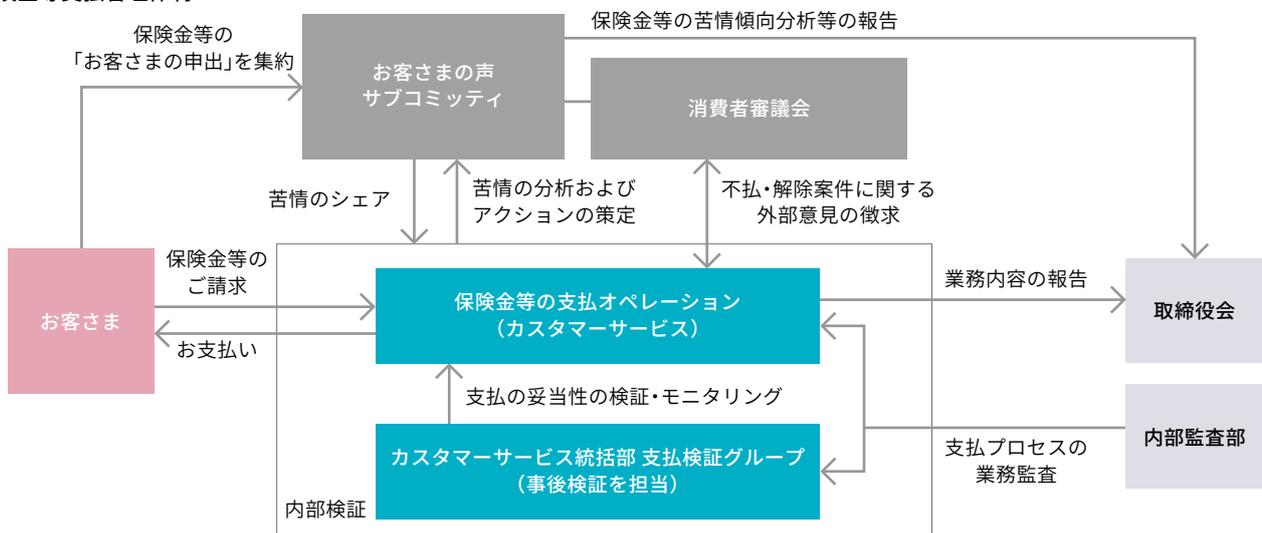
アクサ生命は、これまで保険金等の支払管理体制の整備・強化に向けた数々の取り組みを行ってきました。生命保険会社にとって最も重要な使命は、お客さまに保険金・給付金などを適切にお支払いすることです。今後も適時適切なお支払いを行うための体制強化・整備に取り組んでいきます。

適切な保険金等支払管理体制のための基本方針の制定

保険金・給付金の支払管理体制の一層の整備・強化を行うため、「適切な保険金等の支払管理体制の構築に係る基本方針」を制定しています。この基本方針は、商品開発部門や保険引受部門、営業部門などの関連部門が密接に連携し、お支払い時だけでな

く、保険商品の販売・勧誘時や苦情対応に対しても適切な対応ができるよう定めています。この方針のもと、お客さまにとって最良のサービスの提供を目指すと同時に、支払業務の適切な遂行に努めています。

保険金等支払管理体制



保険金等支払管理体制の整備と保険金等支払業務プロセスの改善

保険金等の支払業務プロセスを見直し、お客さまからのご要望を受けた支払請求の書類を、迅速にお客さまのお手元にお届けできるよう、発送業務の一部機械化などを行っています。

入院給付金・手術給付金等の一部のご請求におきましては、インターネットを利用してご請求手続きが完結するプロセスを導入しております。

1. 報告、受付

通報受付時の対応改善

コンタクトセンターではピーク時に増員態勢をとるなど、お客さまをお待たせしない取り組みを行っています。また、支払い請求では、お客さまが請求書到着の目安をつかめるよう、オペレーターが受付の時点で発送日をお知らせしております。

2. 請求書類の発送

機械化の導入／リーフレットや契約保障内容案内の送付

請求書類については、封入漏れを防ぎ迅速にお客さまへお届けするため、作成発送業務において一部機械化を導入しています。また、請求書お届けの際に、請求の際にご留意いただきたい事項を説明したリーフレットやご契約の保障内容案内を同封し、保険金等の請求漏れがないかをお客さまご自身でご確認いただけるようにしています。また、請求手続きについて少しでもご安心いただけるよう、お客さまから直接、請求書類をご送付いただいたケースでは、本社に請求書が到着した当日に「請求書類到着コール」を実施しています。

3. 請求書受理

診断書内容のデータ化

お客さまにご提出いただいた診断書の内容をデータ化し、支払査定時に機械的なチェックを導入しています。また機械的なチェックに用いられる傷病や手術のデータテーブルの拡充と精度向上に努めています。

4. 支払査定

支払査定支援システムの活用

お支払いに関する重要なキーワードにアラートを出す「支払査定支援システム」を導入しています。保険金等の支払可否の判断の際に見落としがないか、人の目と機械の目で、くせ字や欄外の記入も含めチェックしています。

保険金・給付金等のお支払い状況

2018年度、アクサ生命がお支払いした保険金・給付金の件数は、484,461件となりました。
 お客さまからご請求をいただいたものの、お支払いに該当しなかった件数(下記表の「お支払非該当件数合計」)の合計は、

31,793件でした。アクサ生命では、保険金・給付金のお支払いの可否について医学的・法律的観点から適切な判断を行うよう努めています。

保険金・給付金等のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

2018年度(2018年4月～2019年3月)

区分	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障がい 保険金	その他	小計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	小計	
お支払件数	13,148	228	387	381	14,144	1,099	238,968	192,747	43	37,460	470,317	484,461
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	8	1	1	1	11	0	216	166	1	110	493	504
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由に該当	50	6	0	0	56	1	19	17	0	0	37	93
支払事由に非該当	3	6	128	199	336	0	2,088	27,337	22	1,336	30,783	31,119
その他	0	0	0	1	1	0	8	68	0	0	76	77
お支払非該当件数合計	61	13	129	201	404	1	2,331	27,588	23	1,446	31,389	31,793

(注1) 保険金等の支払状況については、生命保険協会にて策定した基準に則って支払件数、支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なる場合があります。

(注2) 上記件数には、お申し出やご提出いただいた請求書類(診断書等)から、約款上明らかに支払非該当(支払事由となる所定の入院日数に満たない等)となるものは含まれていません。

(注3) 上記件数は、ご契約単位ではなく、各保険金・給付金ごとに集計したものです。

用語解説

詐欺による取消・無効 —— 保険契約の締結・復活に際して、詐欺の行為があった場合、契約は取消となります。

不法取得目的による無効 —— 保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約が締結・復活された場合、契約は無効となります。

告知義務違反による解除 —— 保険契約の締結・復活に際して、告知した内容が事実と異なる場合、契約を解除することがあります。

重大事由による解除 —— 保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由があった場合、保険契約を解除することがあります。

免責事由に該当 —— 免責期間中の自殺、契約者・被保険者・受取人の故意など、約款に規定する免責事由に該当するものです。

支払事由に非該当 —— 責任開始期前の発病、ガン保険における対象外疾病など、約款に規定するお支払要件に該当しないものです。

5. お支払い

→ 支払通知書によるご案内

支払事由名やお支払いした金額等を記載した支払通知書に、対象となる入院期間や手術の施行日等の情報や保障内容説明を併記しています。あわせて請求漏れがないかご確認いただくご案内を作成し、お客さまご自身でより正確に把握いただけるようにしています。

6. 請求勧奨

→ 「請求勧奨システム」による顧客に分かりやすい案内と継続案内管理

支払査定と事後検証の中で、「お支払いができる他の契約」や「追加書類の提出があればお支払いができる可能性のある契約」などを検知し、「請求勧奨システム」により、顧客に分かりやすい案内と継続的な案内管理を行っています。

7. 事後検証業務

→ 支払査定結果の妥当性の検証

支払査定結果の妥当性を検証するため、支払査定部署と独立した専門チームを編成し、客観的で精度の高い検証を維持し、スピーディーにフィードバックを行っています。定期的に検証結果などを分析して、支払査定の精度向上に活かしています。

情報提供について

アクサ生命は、生命保険や会社に関する情報提供・情報開示を積極的に行い、お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めています。

営業社員を通じた情報のご提供

新規のご契約者に対しては、保険証券が郵送されるタイミングで営業社員が訪問し、契約内容を再確認する面談を行っています。専用の「証券フォルダー用ファイル」を用いた説明でお客さまの不安の解消を図るとともに、アフターフォローを含めた契約の担当であることをお伝えしています。

会社に関する情報のご提供

会社案内・ディスクロージャー資料

アクサ生命の沿革や概要、業績などをコンパクトにまとめた会社案内をご提供しています。また、公式ホームページにおいて、企業情報やCM、広告活動などの情報を掲載しています。また、詳細な経営・財務情報を掲載した「アニュアルレポート」を毎年作成し、本社をはじめ、各営業店舗に備えています。また、FacebookやYouTubeなどのさまざまなソーシャルネットワーキングサービスを通じて、広く社会に向けた情報発信を行っています。



商品に関する情報のご提供

商品情報のご提供

現在、販売している商品を一冊にまとめた「保険種類のご案内」をご提供しているほか、各商品のしくみや特徴をわかりやすく説明した商品パンフレットをご用意しています。ご契約に際しては、お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明した「保険設計書」をご提供しているほか、ご契約に伴う事項を記載した「ご契約のしおり・約款」をご提供しています。また、公式ホームページでは、商品やサービスについての情報提供のほか、各商品のデジタル約款の情報開示も行っております。



デメリット情報のご提供

「告知義務違反」「免責」「解約」など、お客さまが知らないと不利になるような情報については、「商品パンフレット」や「ご契約のしおり・約款」に明示するだけでなく、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」を作成し、お知らせするとともに、口頭での説明を徹底しています。



ご契約内容に関する情報のご提供

ご契約内容のお知らせ

ご契約者さま宛てに、年に1回、ご加入いただいているご契約の内容を記載した書面をお届けしています。

ご契約者さま向けウェブサービス(My アクサ)

ご契約内容の照会や、お手続きの進捗を確認できる給付金請求、控除証明書の再発行、契約者貸付などの各種お手続きを、パソコン、スマートフォンで24時間無料でご利用いただけます。



コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実

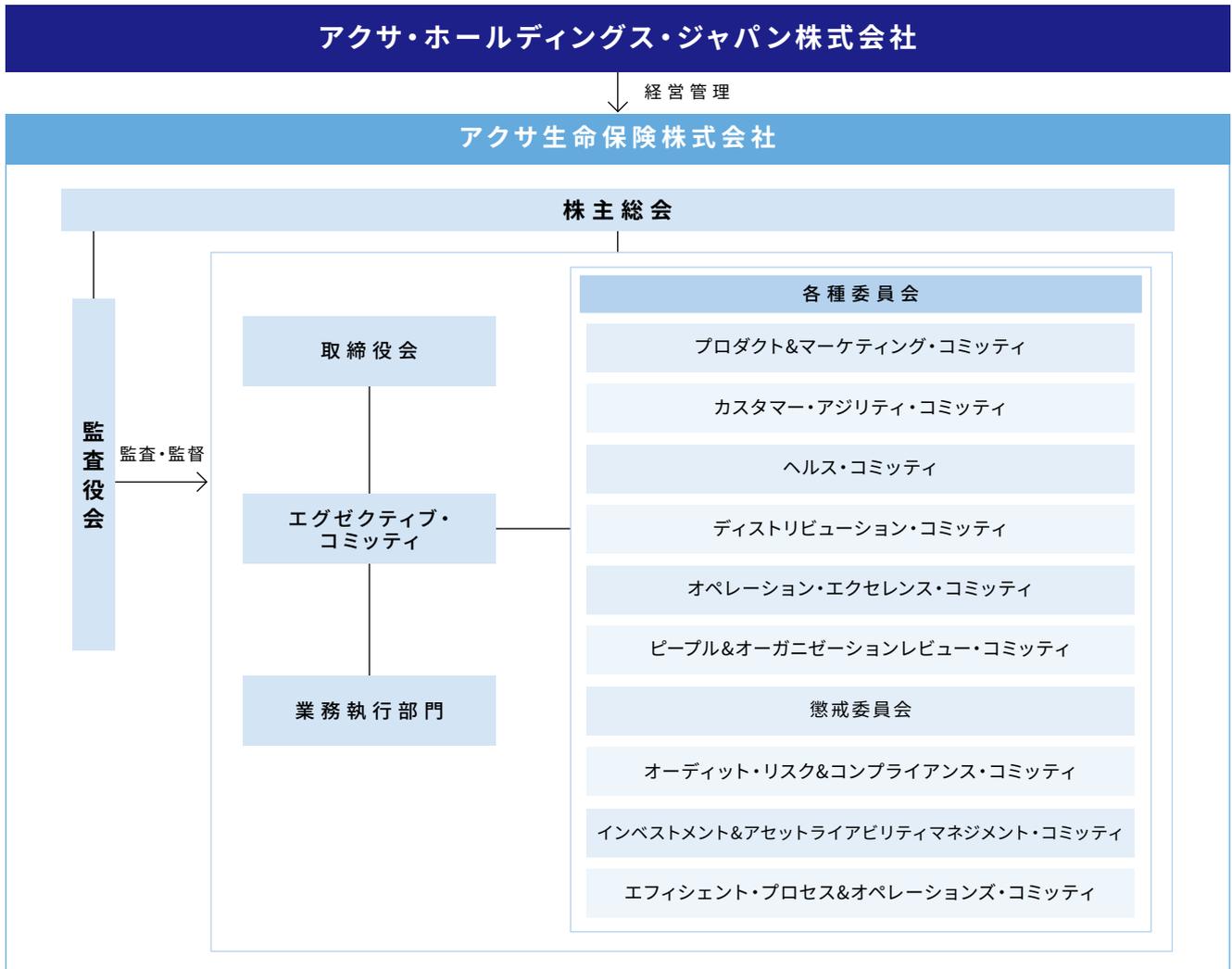
アクサ生命は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることとし、経営の透明性の確保と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

2019年4月にアクサ・ジャパン・グループは新たに持株会社としてアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、従来アクサ生命が担ってきた子会社管理の機能を持株会社に移管し、アクサ生命はその完全子会社となりました。これに伴い、アクサ生命は保険会社単体としてのより効果的なガバナンス体制の確立をめざし、監査役会設置会社へ移行致しました。また、取締役の業務執行を補佐し、日常的な業務執行の責任を明確化することで、迅速かつ適切な意思決定を行うための体制として執行役員制度を採用しております。

内部統制システム

アクサ生命は、監査役会設置会社への移行に伴い、内部統制システムを一部改編し、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しております。また、各役員間の有機的な連携を図るため、代表取締役および役付執行役員をメンバーとするエグゼクティブ・コミッティ、並びに、その他各種コミッティを設置することにより、より適切な業務運営体制の構築ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、今後も継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化に取り組んでおります。



リスク管理への取り組み

アクサ生命は、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、経営の健全性を高め、企業価値を高めていくことを目指し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

生命保険会社は、保険業務を営むうえでさまざまなリスクを抱えています。企業価値を高めていくためには、単にリスクを極小化すればよいのではなく、それぞれのリスクを特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。

アクサ生命は、リスクとリターンのバランスを注意深く考察し、リスクがもたらす不利益を効率的に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

己資本としては、市場整合的手法で評価されたAFR (Available Financial Resources) を使用し、リスクと資本のコントロールを行っています。

伝統的なリスク管理フレームワークに加えて、自然災害・気候変動、地政学、社会変革、技術革新等の不確実性を有するリスクをエマージングリスクと捉え、中・長期的な経営判断をサポートする取り組みも行っています。また、リスクガバナンスをさらに強化すべく、全役職員に対するリスクカルチャーの浸透に努めています。

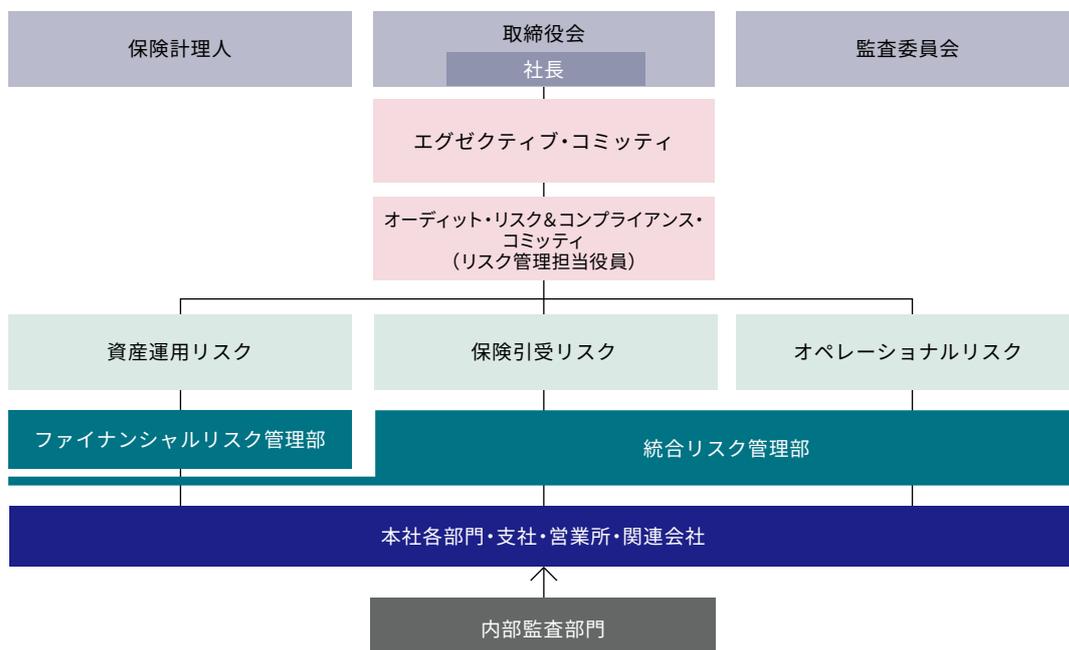
リスク管理の高度化

EEA (欧州経済領域) では、2016年1月に経済価値ベースの保険監督制度であるソルベンシー II が導入されています。アクサ生命では、エコノミック・キャピタル・モデルとしてAXAグループのソルベンシー II 内部モデル (以下、「内部モデル」といいます) を活用しリスク管理の高度化を推進しています。具体的には、経営判断を要するリスクアベタイトや戦略計画、投資計画、販売施策、新商品開発等を設定・評価する際に利用しています。内部モデルのリスク計測としては、保険引受リスクや資産運用リスクに加え、先進的手法によりオペレーショナルリスクを計量化したSTEC (Short Term Economic Capital) を使用しています。内部モデルの自

リスク管理体制

各担当部門による一次管理、リスク管理部門による管理、監査部門による監査の三重の管理体制をとることで、各種リスクに対する管理体制の強化を図っています。取締役会はリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、リスク管理部門からの報告を受け、経営レベルでの判断を行っています。また、オーデイト・リスク&コンプライアンス・コミッティにおいて、保険子会社を含めたグループ全体のリスク管理を実施しています。

リスク管理部門では、財務報告の内部統制の評価プログラムに加えて主要な内部統制を対象にその有効性を検証するための評価プログラムも実施しており、内部統制の評価態勢の強化を継続的に図っております。



資産運用リスク管理

資産運用全体のリスクを総合的に管理する組織として、インベストメント部門から独立したファイナンシャルリスク管理部を設置し、相互牽制機能を確保しています。ファイナンシャルリスク管理部は、資産運用に関するリスクの管理、リスク状況のモニタリング、経営層への報告などを行っています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、投資先・与信先の財務状況や経営状態の悪化などにより債権回収が困難になったり、債券価格が下落したりするリスクのことです。信用リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスクについて許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しているほか、個別案件の審査、各企業・企業グループに対する投融資枠を管理しています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの市場環境の変化により、保有資産の価格が変動するリスクのことです。市場リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスクについて許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になるリスク(資金繰りリスク)や、市場の混乱などにより市場での取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失が生じるリスク(市場流動性リスク)のことです。流動性リスクに対しては、流動性資産の残高と流出資金の実績と見込みをもとに、想定されるリスクシナリオ下での流動性を分析することで管理しています。

■ ストレステスト

想定される最悪のシナリオでの企業価値や各種財務指標について許容範囲を設定し、定期的にモニタリングして管理するストレステストを実施しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故発生率(死亡率、入院率など)が保険料設定時の予測を超えて変動することにより、損失が生じるリスクのことです。

アクサ生命は、担当所管で保険事故の発生率や将来の収益動向を精査・分析し、契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。

また、保険事故発生率と解約・失効率などについて最悪のシナリ

オを想定したシミュレーション(ストレステスト)を実施し、その結果をオーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティと取締役会などに報告し、経営レベルで対応を検討しています。当社ではリスク分散の方策のひとつとして再保険を活用しています。再保険の取引は、ライフ・リインシュランス・サブコミッティの審議・検討を経て決定されます。また取引先の選定にあたっては、主要格付機関の格付けなどをベースに信用力を考慮して行われています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内生、外生の事象に起因し、プロセス、人、システムが不適切であったり、機能しなかったりすることで損失が生じるリスクのことです。

オペレーショナルリスクは下記7項目の損失事象に分類されており、アクサ生命のあらゆる部門、業務に内在しています。

① 内部不正行為

内部関係者が関与する詐欺・横領、または規制・法令・社内規則の潜脱を目的とした類いの行為により損失が生じるリスク。

② 外部不正行為

第三者による詐欺・横領を目的とした類いの行為や、サイバー攻撃による顧客情報の流出等により損失が生じるリスク。

③ 労務慣行・職場環境

雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、第三者に対する賠償責任、差別行為により損失が生じるリスク。

④ 顧客・商行為

外部(顧客・取引先)との取引における不適切な行為により損失が生じるリスク。

⑤ 物的資産の損傷

災害その他の事象による有形資産の損失、および有形資産の損害から損失が生じるリスク。

⑥ システム障害

システム障害および情報セキュリティ脅威によるシステムの侵害から損失が生じるリスク。

⑦ 業務実行・商品・デリバリー・プロセス管理

管理・プロセス上の偶発的なミス、取引上のミスにより損失が生じるリスク。

アクサ生命は各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理してもなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。

また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理にかかわる重要事項を協議しています。

さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナル&エマージングリスク・マネジメント・サブコミッティを開催し、オペレーショナルリスク管理にかかわる情報を共有しています。

コンプライアンス態勢

アクサ生命は、お客さまを含むあらゆる人々と長期的な信頼関係を築き、維持することが私たちの使命と考えています。そのため、コンプライアンス（法令等遵守にとどまらず社会的良識に従って高い企業倫理をもって行動すること）を経営上の重要な責務のひとつとらえ、態勢整備と意識向上に注力しています。

AXAのコンプライアンス態勢

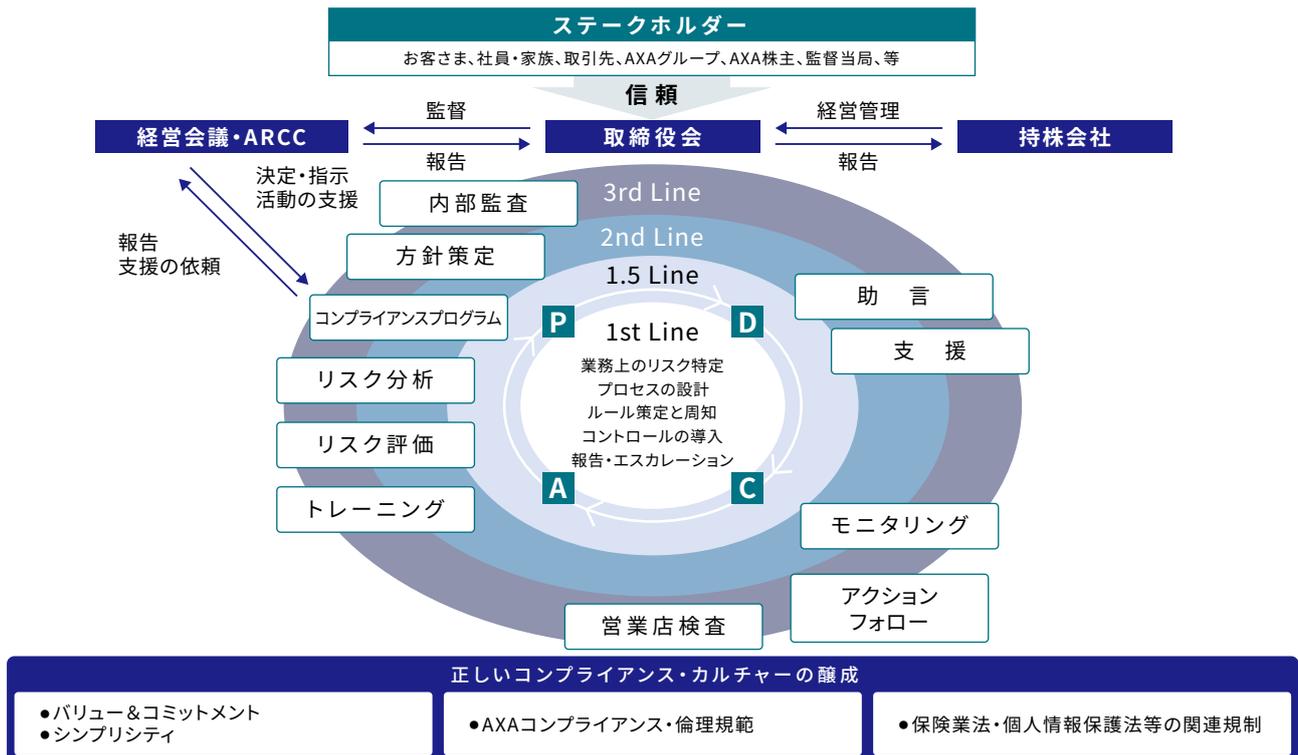
AXAグループは、全AXAグループ社員が守るべき「AXA Compliance & Ethics Code (AXAコンプライアンス・倫理規範)」を定めています。2019年、昨今のグローバルな社会環境の進展をふまえてリスクの変化に応じた重要項目を整理し、社員がコンプライアンスと倫理をより理解し体現しやすいようにシンプルかつ明確に原則を示すものとなりました。アクサ生命もこの規範にしたがって高い企業倫理を実現し、お客さまの信頼にお応えするよう努めています。



AXAグループでは、コンプライアンスに関するグループ共通のスタンダードを定め、社員の倫理、顧客保護、個人情報保護、金融犯罪を含む観点で、定期的に各グループ会社のコンプライアンス推進状況をモニタリングしています。また、AXAグループでは、Three lines of defense (3つの防衛線) にもとづきコンプライアンス・ガバナンスを整備しています。これにしたがい、アクサ生命では3つの防衛線を次のように整備しています。

一人ひとりの社員には、自らの業務や行動において、その職責に応じてコンプライアンスを日々実践する責任があります(第一防衛ライン: First Line of Defense)。コンプライアンス担当部門は、第一防衛ラインによるコンプライアンス実践を支援し、コンプライアンス態勢を整備する責任を担っています(第二防衛ライン: Second Line of Defense)。さらに、監査部門は、コンプライアンスを含む内部統制システム全般の有効性について、独立した観点からチェックをする責任を担っています(第三防衛ライン: Third Line of Defense)。

アクサ生命では、法務・コンプライアンス部門が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンス活動の統括を担い、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行います。重要なコンプライアンス事項については、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティ (ARCC) や経営会議を通じ、定期的に経営層がモニタリングし、必要な指示を行っています。加えて、本社各部や支社・営業部ごとにコンプライアンス推進者を配置・任命し、さらに、主要な業務執行部門ごとにコンプライアンス・マネージャーを配置し、法務・コンプライアンス部門との連携のもと、各部門のコンプライアンス推進を支援しています。



コンプライアンスリスク評価と コンプライアンスプログラム

AXAグループではグループ内共通のフレームワークにより、社員の倫理、顧客保護、個人情報保護、金融犯罪などの観点でコンプライアンスリスクを定期的に評価し、リスクに応じた改善アクションを策定・実施・モニタリングしています。

アクサ生命では、コンプライアンスリスク評価の結果をふまえ、年間実践計画「コンプライアンスプログラム」において、リスクに応じた実効的なアクションプランが策定・実施されることを確保しています。アクションの進捗状況は、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティ (ARCC) 等で経営層が定期的にモニタリングしています。

また、全社員を対象に「コンプライアンス・サーベイ」を行い、部門ごとのコンプライアンス意識と課題認識を分析のうえ、改善アクションを実施しています。

コンプライアンス教育・研修の取り組み

アクサ生命では、コンプライアンスの考え方や業務執行に関する法令などについて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、社内イントラネットなどを通じ全社員に周知しており、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルでは、各社員の日常業務で発生するような事例を紹介しています。

また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制を整備するとともに、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会として、全社員を対象に毎年全社一斉コンプライアンステストを実施しています。

内部通報制度の取り組み

アクサ生命では、法令や会社規程などの違反行為やそのおそれを見つけた場合に、速やかに報告できる内部通報制度（コンプライアンスレスキューダイヤル）を整備し、社内に周知しています。コンプライアンスレスキューダイヤルは、匿名でも報告できる窓口として、電話だけでなく、メール、ウェブ、郵送など複数の経路で報告を受け付けることで、問題が小さな段階に早期に報告され、早期に是正することを図っています。また、通報者の不利益取り扱いを禁止するなど通報者の保護を図り、安心して報告できるように配慮し厳正に運用しています。



アクサ生命の勧誘方針

アクサ生命は、保険商品の勧誘・販売にあたっては、法令を遵守し、高い倫理感をもって誠実に行動し、適正で適切な取引を行います。

私たちは、世界最大級の保険・資産運用グループであるAXAの一員として、顧客中心主義に基づく最高のサービスを提供することによりお客さまから選ばれる“日本で最良の保険会社”を目指します。また、社会からの信頼にお応えするため、販売活動における行動指針として次に掲げる方針を定め、お客さまに対して生命保険をはじめとする各種金融商品を勧誘する際には、これらを確実に実践することを誓います。

1. 良き社会人として行動します。

保険業法をはじめとしてすべての法令や会社規定を遵守するとともに、お客さまの信頼と期待に応えるよう、高い企業倫理と良識をもって誠実に行動します。

2. お客さまの特性に応じた勧誘を行います。

コンサルティング活動を通じて、お客さまのご意向と実情に応じた商品設計、勧誘に努めます。とくに、変額保険や変額年金保険などの、市場リスクの影響をお客さまが負うことになる金融商品はもちろんのこと、それ以外の金融商品においても、お客さまの年齢、知識、商品に関する考え方、投資などのご経験、資金の性格、財産の状況、契約を締結する目的などに照らして適正な勧誘を行います。

3. 重要事項についてご説明いたします。

金融商品の購入にあたって、お客さまが合理的かつ妥当な判断を行えるよう、契約上の重要事項は必ず説明いたします。

4. お客さまに関する情報は適正に取扱います。

お客さまの個人情報は、業務遂行に必要な範囲内でのみ収集し適切に使用するとともに、厳正にこれを管理することにより、お客さまのプライバシー保護に努めます。

5. お客さまのご都合に配慮し適当な時間帯に勧誘を行います。

金融商品の勧誘は、支社・営業所においては所定の営業時間内に行い、お客さまへ訪問や電話をする際には、お客さまのご都合に配慮するとともに、社会通念上適当な時間帯に行います。

6. 保険制度の健全性確保に努めます。

お客さま間の公平性、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクの排除などに努めます。とくに、未成年者を被保険者とする保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定するなど、適正な勧誘に努めます。

7. 適正な勧誘を確保するための教育・研修を実施いたします。

役職員に対し、コンプライアンスに根ざした業務教育・研修を継続して行います。

8. お客さまからのご意見を活用します。

当社の営業店舗やカスタマーサービスセンターに寄せられたお客さまからのさまざまなご意見については、それを金融商品の勧誘に反映させるよう努めます。

マネー・ローンダリング等防止／反社会的勢力との関係断絶

アクサ生命は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等(マネー・ローンダリング等)防止、並びに反社会的勢力との関係断絶が公共的使命を担う生命保険会社としての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、以下のように内部管理態勢を構築し、業務を遂行しています。

組織体制

アクサ生命の経営陣は、マネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の重要性を認識し、法務・コンプライアンス部門の担当役員をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括責任者に任命し、主体的かつ積極的に関与するとともに、その取組みを社員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図っています。

アクサ生命は、法務部をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括部署と定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応しています。アクサ生命は、お客さまや社員がマネー・ローンダリング等および反社会的勢力との関係に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、AXAグループの取組み指針、会社規程、国内外の諸法令・規制等に基づき、本人確認、スクリーニング等の措置

を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化に努めています。

外部組織との連携

アクサ生命は、当社が提供する金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士その他外部専門機関との連携に努めています。

疑わしい取引の届出

アクサ生命は、疑わしい取引が判明した場合、法令等に従い、適時適切に当局に届け出しています。

アクサ生命における反社会的勢力対応の基本方針

アクサ生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、反社会的勢力への対応について以下のとおり基本方針を定めています。

私たちアクサ生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応も躊躇うしません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

個人データ保護について

アクサ生命は、契約のお引受や保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報には、お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

個人データ保護体制について

AXAグループでは「グループデータプライバシー宣言」によりお客さまの個人情報保護を最も大切なものと位置付けています。また、AXAグループは、保険グループとして世界で初めて、French Data Protection Authority (CNIL)とEU域内データプライバシー機関の認証を受けた国際的な個人情報保護の標準Binding Corporate Rulesを採用しました。各国の個人情報保護規制にもとづくベストプラクティスをグループ内で共有し、セキュリティ措置の継続的改善に努めています。

これにもとづき、アクサ生命では、個人情報保護の基本方針である「プライバシーポリシー」を定め、個人データ保護体制を整備しています。全社の個人データ保護・管理全般を統括する個人情報管理統括責任者のもとで、各部門の長が自部門における個人情

報の管理責任を負い、日常的に社員を教育・監督する体制として

います。また、個人情報の紛失・漏えいを防ぐために、次のような安全管理措置を講じています。

- 全社員向けに個人情報の取扱いについて定めた「個人情報保護マニュアル」を作成し、日常的な個人情報の取扱いで留意すべきポイントを周知しています。また、定期的な教育研修を通して意識向上を図っています。
- 社外からの不正アクセス対策や、社内でのアクセス権の制限、データの不正持出し防止策を実施しています。
- 業務委託先の選定や管理につき、委託元部署だけでなくとどまらず個人情報管理統括部署やセキュリティチームにより専門的観点でのレビューや監督を実施しています。



AXAグループデータプライバシー宣言

AXAグループの使命は、お客さまがより安心して生活できるよう、お客さまご自身とご家族をさまざまなリスクから守ることにあります。この使命をはたすために、お客さまからお預かりした情報は、お客さまへのサービス向上のために利用させていただいております。

今日、お客さまよりお預かりする膨大なデータの集積によって企業は、ひとりひとりのニーズに即したよりよい商品やサービス、簡便な手続きをお客さまに提供することが可能となりました。

そしてこれらを実現する上で、AXAグループはお客さまの個人情報を保護することが最も大切であると考えています。これにより、AXAグループでは個人情報の取扱いに関する方針を公表いたします。

個人情報の保護についてのコミットメント

AXAグループは、お客さまの個人情報が不正に利用・開示されないように安全管理措置を講じることをお約束いたします。

AXAグループは、データの安全性を管理・監督する個人情報管理部門とデータ・プライバシー・オフィサーのネットワークをグローバルレベルで設置しております。(注)

(注) AXAグループは、国際的な個人情報保護の標準として認められる、French Data Protection Authority (CNIL)とEU域内15機関の認証を受けたBinding Corporate Rulesを採用した世界初の保険グループです。

個人情報の利用についてのコミットメント

AXAグループは、お客さまが直面するリスクに深く精通することによって、最新の

予防策と解決策を提供します。そのために各国の法令にしたがい適切にお客さまの個人情報をお預かりし、利用することを約束いたします。

AXAグループは、お客さまの個人情報を取扱う全従業員、営業社員、サービス提供会社が個人情報の機密性を確保するための適切な体制を整備いたします。AXAグループがお預かりする個人情報は、お客さまの信頼にもとづいて、ご契約時ならびにご契約期間を通じて、お客さまからご提供を受けるものであり、AXAグループ以外の第三者には譲渡いたしません。

対話と透明性についてのコミットメント

AXAグループは、お客さまのお申し出に応じて、お預かりしているお客さまの個人情報の概要を提供します。またデータを正確に保つとともに、不正確なデータを発見した場合は速やかに訂正いたします。

AXAグループは、国際的な保険グループにおけるリーディングカンパニーとして、個人情報保護に関する政策機関および関係機関との対話を通じて積極的に社会的責任を果たします。

AXAグループは、これらのコミットメントを遵守し、個人情報保護をとりまく今後の動きに対応し、それに応じたお客さまのニーズの変化にも対応してまいります。

さらに詳しい情報は、プライバシーポリシーをご参照いただくか dataprivacy.alj@axa.co.jp にお問い合わせください。

利益相反取引の管理についての取り組み方針

アクサ生命は、当社または当社のグループ企業が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害されることがないよう対策を講じています。

当社は、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引によりお客さまの利益が不当に害されることがないよう利益相反管理体制を整備するとともに、「利益相反管理方針」を策定いたしました。当社は、この管理方針に基づき、適切に業務を行っております。なお、管理方針の概要は以下のとおりです。

1. 定義

- 「利益相反」とは、当社およびAXAグループ金融機関が行う取引により、当社のお客さまの利益が不当に害されることをいいます。
- 「AXAグループ金融機関」とは、AXAグループに属する会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

2. 法令等の遵守

- 当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規定等を遵守いたします。

3. 「利益相反のおそれのある取引」の管理

- 当社は、「利益相反のおそれのある取引」をあらかじめ特定・類型化いたしました。
- 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について、その管

理方法を選択する等必要な措置を講じることにより、お客さまの利益が不当に害されることを防止いたします。

- 当社は、「利益相反のおそれのある取引」の特定・類型化、およびその管理のために行った措置について記録するとともに、作成の日から5年間その記録を保存いたします。
- 当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について定期的に検証し、その検証結果を受けて、記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を確保いたします。

4. 社内体制の整備

- 当社は、次表のとおり、利益相反管理担当者、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者を設置します。

利益相反管理担当者	本社各部署の所管長
利益相反管理統括部署	コンプライアンス統括部
利益相反管理責任者	法務・コンプライアンス担当役員

- 利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者の下、利益相反管理担当者と連携して「利益相反のおそれのある取引」の管理を行います。

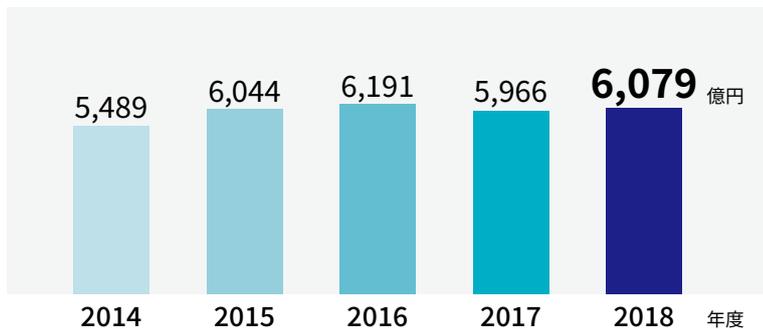
2018年度 財務ハイライト

アクサ生命保険株式会社(以下、「旧アクサ生命」)は、2014年10月にアクサ ジャパン ホールディング株式会社に吸収合併されましたが、存続会社においてその業務と商号を継承しております。「2018年度 財務ハイライト」における2014年度の数値は、合併前(上半期4月～9月期)の旧アクサ生命とアクサ ジャパン ホールディング株式会社の業績の合算値と、合併後(下半期10月～3月期)のアクサ生命の業績を合算した数値(主要な内部取引控除後の数値)を記載しています。

(単位:億円)

	2014	2015	2016	2017	2018
損益計算書項目					
保険料等収入	5,489	6,044	6,191	5,966	6,079
資産運用収益	2,879	1,381	2,007	1,885	1,417
保険金等支払金	5,375	5,000	4,554	4,559	4,281
経常利益	517	408	412	560	999
契約者配当準備金繰入額	84	80	79	63	50
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 1,654	126	158	286	626
貸借対照表項目					
総資産額	66,144	68,947	70,574	71,713	72,054
純資産額	3,864	4,452	3,807	3,982	4,588
主要指標					
基礎利益	617	419	357	537	523
実質純資産	9,035	11,572	9,671	10,202	11,660
ソルベンシー・マージン比率	695.3%	761.2%	745.6%	780.9%	790.7%
契約業績					
年換算保険料ベース					
保有契約年換算保険料	5,189	5,250	5,357	5,485	5,827
新契約年換算保険料	502	538	521	511	716
契約高ベース					
保有契約高	191,765	188,638	195,098	196,306	196,106
個人保険	137,499	144,285	152,631	157,299	160,782
個人年金保険	16,708	15,198	14,121	13,132	12,278
団体保険	37,557	29,155	28,345	25,873	23,045
団体年金保険保有契約高	5,532	5,403	5,168	4,940	4,857
新契約高	15,563	17,494	18,849	15,660	14,939
個人保険	15,011	17,205	18,745	15,665	14,909
個人年金保険	225	122	△ 8	△ 5	△ 6
団体保険	326	166	113	-	36

保険料等収入

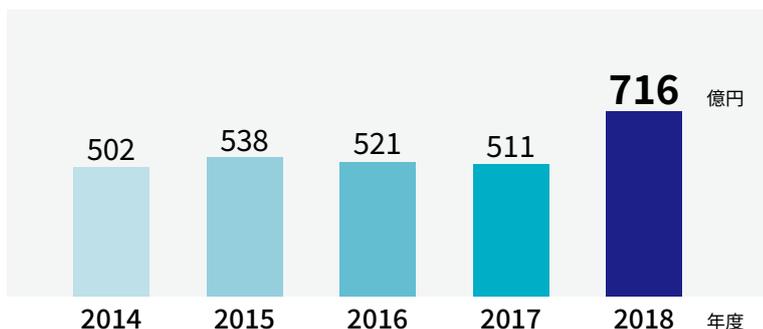


保険料等収入とは？

ご契約者から実際に払い込まれた保険料の総額で生命保険会社の収入の大半を占めており、再保険収入も含まれます。

一般事業会社の売上げにあたる保険料等収入は、前年度比1.9%増の6,079億円となりました。これは主に死亡保障分野の好調によるものです。

新契約年換算保険料



年換算保険料とは？

契約ごとに異なる保険料の支払い方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

新契約年換算保険料は、前年度比40.1%増の716億円となりました。

基礎利益

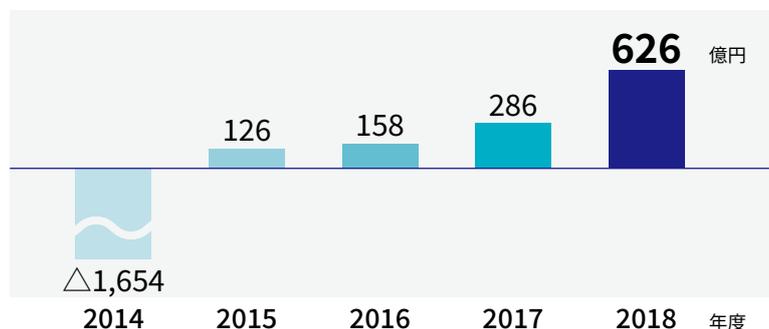


基礎利益とは？

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めます。

基礎利益は、前年度比2.6%減の523億円となりました。

当期純利益



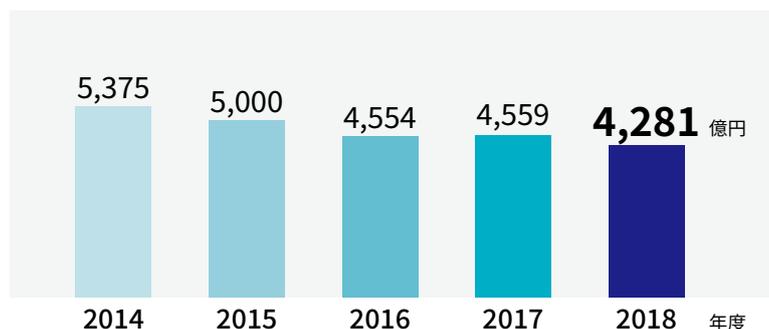
当期純利益とは？

税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

当期純利益は、前年度比118.9%増の626億円となりました。

※ 2014年度はアクサ ジャパン ホールディング株式会社と旧アクサ生命の企業結合会計に伴い、一過性の特別損失が発生しました。

保険金等支払金

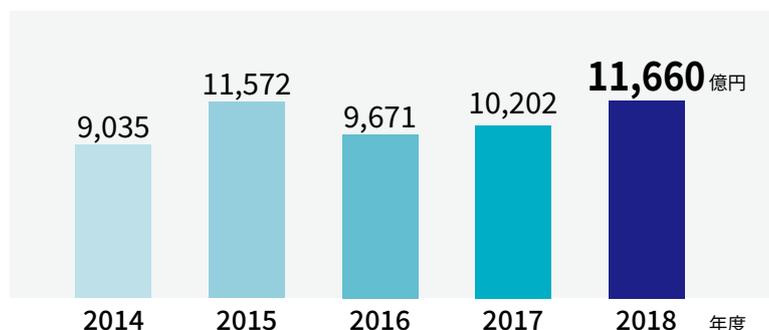


保険金等支払金とは？

保険金、年金、給付金および解約返戻金などの保険契約上の支払金です。(再保険収入も含む)

保険金等支払金は、前年度比6.1%減の4,281億円をお客さまにお支払いしました。

実質純資産

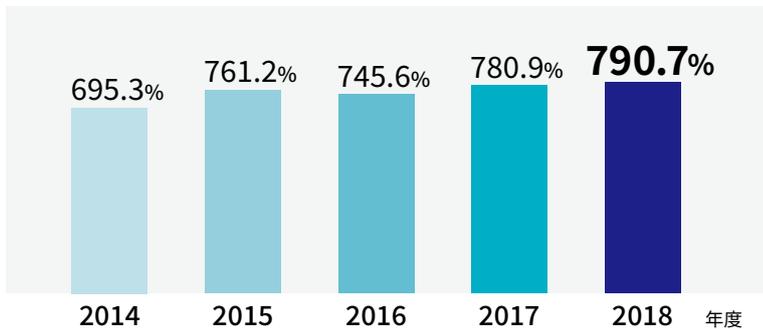


実質純資産とは？

時価ベースの資産から負債(価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除く)の合計を差し引いて算出します。生命保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつで、マイナスになると実質債務超過と判断され、監督当局の早期是正措置の対象となることがあります。

実質純資産は、11,660億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率



ソルベンシー・マージン比率とは？

生命保険会社は将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクには責任準備金で対応できます。ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対し、支払余力を判断するための行政監督上の指標のひとつです。純資産などの内部留保と有価証券含み損益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を数値化したリスクの合計額で除して求めます。この数値が200%を下回ると、監督当局による早期是正措置の対象となります。

保険金の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、790.7%と、健全性の基準となる200%を大きく上回る水準を維持しています。

S&P 保険財務力格付け

A+

AXAグループの「戦略的に重要な中核子会社」として、保険財務力について「A+：保険契約債務を履行する能力は強い」と評価されています。

S&P 保険財務力格付けの定義

AAA	保険契約債務を履行する能力は極めて強い。 S&Pの最上位の保険財務力格付け。
AA	保険契約債務を履行する能力は非常に強い。 最上位の格付け (AAA) との差は小さい。
A	保険契約債務を履行する能力は強いが、 上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、 その影響をやや受けやすい。
BBB	保険契約債務を履行する能力は良好だが、 上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、 その影響をやや受けやすい。

(BB以下に格付けされる保険会社は、強みを上回る不安定要素を有する可能性があるものとみなされます)

格付けとは？ 独立した第三者である格付機関が保険会社の保険金の支払いに関する確実性をアルファベットなどで表した意見で、アクサ生命はスタンダード&プアーズ (S&P) より保険財務力格付けを取得しています。S&Pの格付け規準については上表をご覧ください。

※ 記載の格付けは2019年6月1日時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関 (S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社) の意見であり、保険金支払い等についての保証を行うものではありません。

資料編

45	I	保険会社の概況及び組織
53	II	保険会社の主要な業務の内容
53	III	2018年度における事業の概況
54	IV	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
55	V	財産の状況
77	VI	業務の状況を示す指標等
100	VII	保険会社の運営
101	VIII	特別勘定に関する指標等
105	IX	信託業務に関する指標
106	X	保険会社及びその子会社等の状況
131		保険商品一覧
134		企業概要
135		営業店網
141		開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織

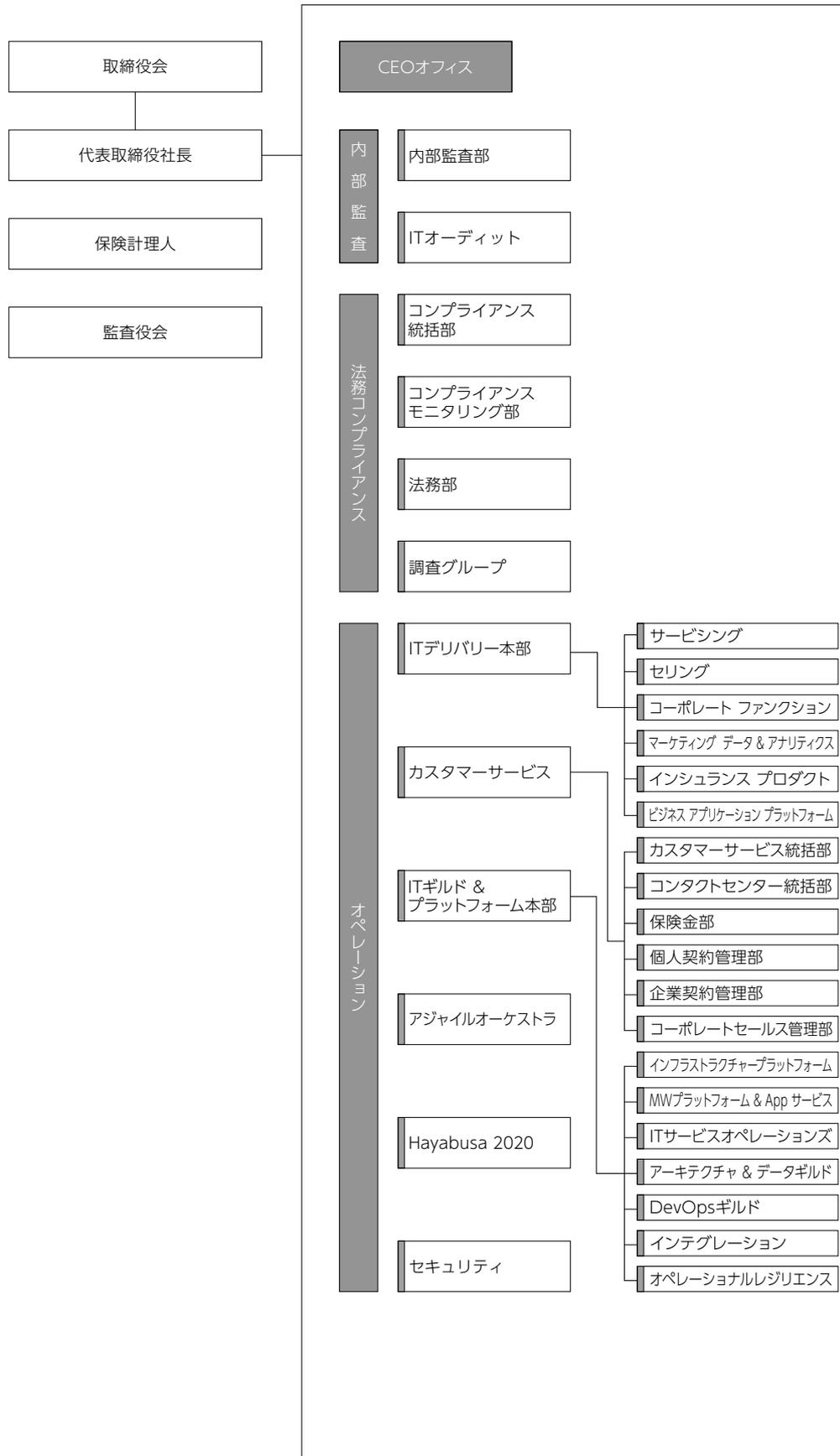
1 沿革

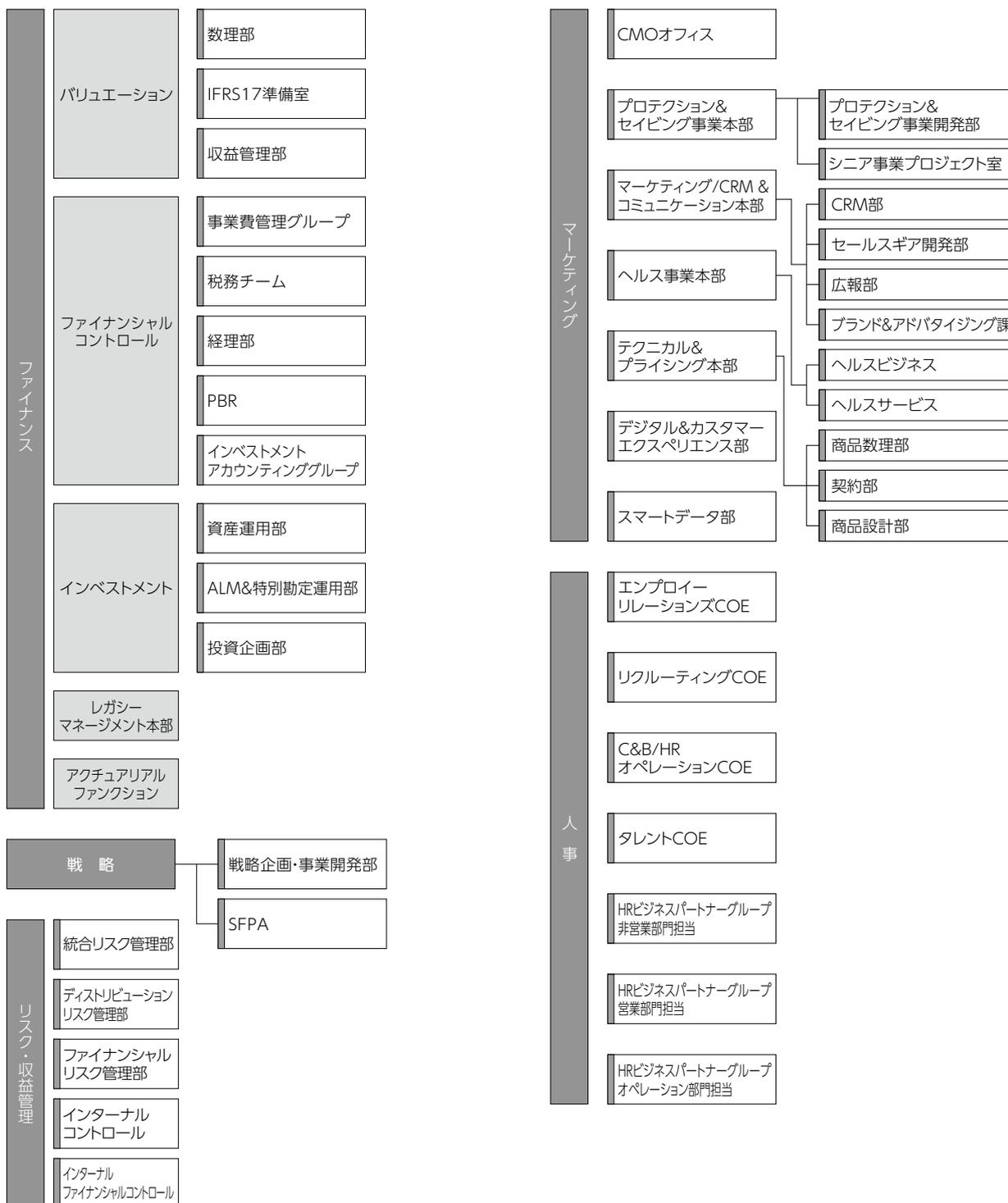
アクサ生命の沿革

1990年	10月	AXAが日本で生命保険会社を設立するため連絡事務所を東京に設置
1995年	4月	「アクサ生命保険株式会社」営業開始
2000年	3月	「アクサ生命保険株式会社」と「日本団体生命保険株式会社」と共同で、保険持株会社「アクサ ニチダン保険ホールディング株式会社」を設立
2004年	6月	持株会社の社名を「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」に変更
	12月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「アクサ損害保険株式会社」を連結子会社化
2005年	10月	「アクサ生命保険株式会社」が、「アクサグループライフ生命保険株式会社（旧、日本団体生命保険株式会社）」を吸収合併
2007年	6月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「ウインタートウル・スイス生命保険株式会社（社名変更後、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社）」を連結子会社化
2008年	4月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」と「SBIホールディングス株式会社」の合併会社である「SBIアクサ生命保険株式会社」営業開始
2009年	10月	「アクサ生命保険株式会社」が、「アクサ フィナンシャル生命保険株式会社」を吸収合併
2010年	2月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「SBIアクサ生命保険株式会社（社名変更後、ネクステア生命保険株式会社）」を連結子会社化
2012年	7月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「ネクステア生命保険株式会社（現、アクサダイレクト生命保険株式会社）」を完全子会社化
2014年	10月	「アクサ生命保険株式会社」と「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が合併
2019年	4月	「アクサ生命保険株式会社」単独の株式移転により「アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社」を設立 「アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社」が、「アクサ生命保険株式会社」「アクサ損害保険株式会社」「アクサダイレクト生命保険株式会社」「アクサ収納サービス株式会社」を完全子会社化

2 組織図 (2019年6月1日現在)

-1 本社組織



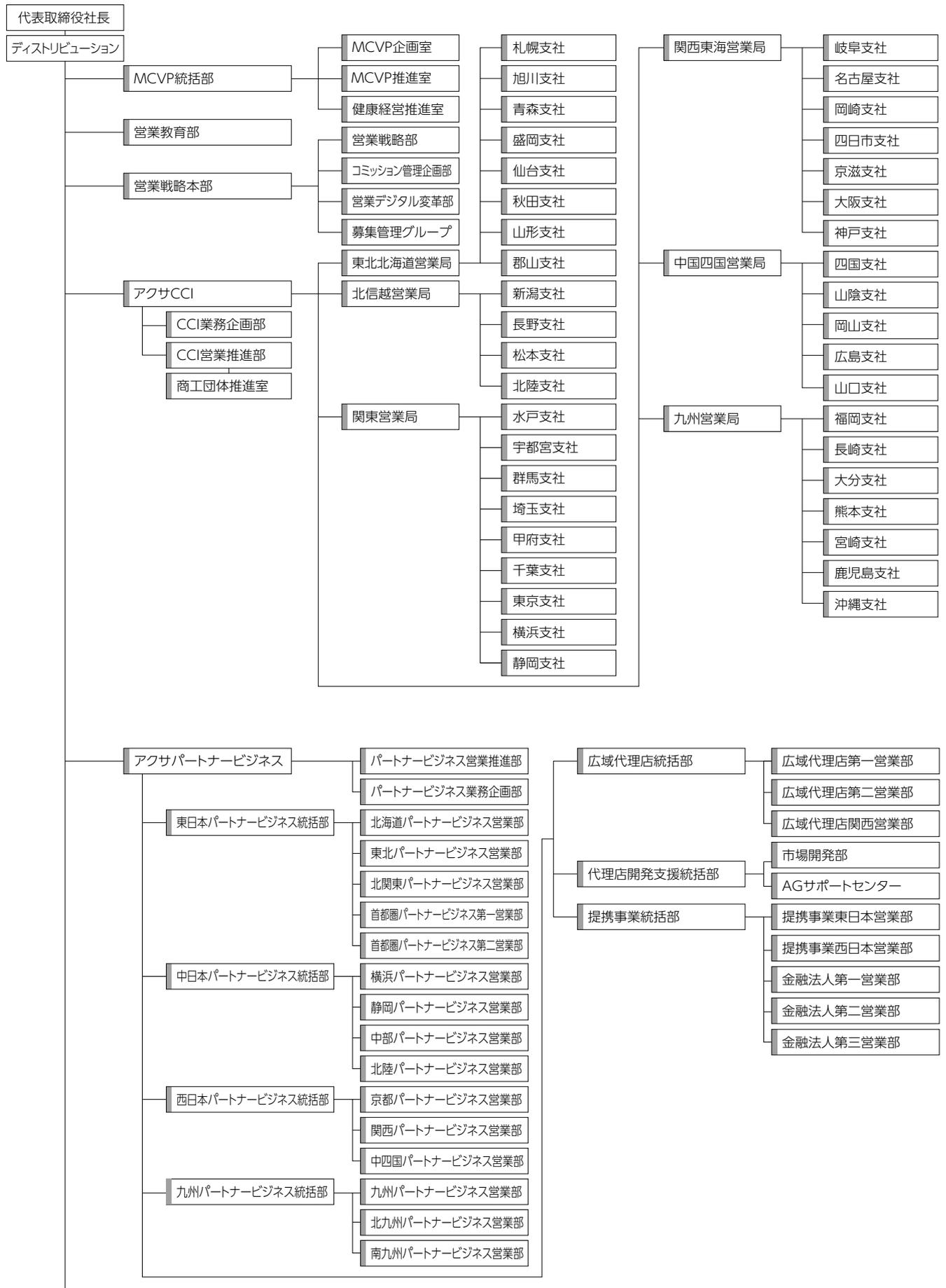


東京本社
〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBF プラチナタワー

札幌本社
〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西4-1 札幌三井JPビルディング
03-6737-7777 (代表)

2 組織図 (2019年6月1日現在)

-2 営業組織





3 店舗網一覧

135～140ページをご覧ください。

4 資本金の推移

年月日	増資額	変更後資本金額	摘要
2000年3月7日	35,045百万円	35,045百万円	会社設立
2000年3月28日	52,500百万円	87,545百万円	有償第三者割当 発行済株式数 2,100,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 割当先 AXA S.A.
2000年9月27日	50,955百万円	138,500百万円	有償第三者割当 発行済株式数 2,038,200株 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 割当先 AXA S.A.
2004年7月1日	68,000百万円	206,500百万円	有償第三者割当 発行済株式数 1,915,493株 発行価格 71,000円 資本組入額 35,500円 割当先 AXA S.A.
2004年12月31日	5百万円	206,505百万円	株式交換 発行済株式数 437,788.73株 交換比率 1.5667206 *アクサ損害保険株式会社の株式 1株につき、1.5667206株を割当 割当先 AXA S.A.
2007年3月28日	1,249百万円	207,755百万円	有償第三者割当 発行済株式数 17,241株 発行価格 145,000円 資本組入額 72,500円 割当先 AXA S.A.
2007年6月30日	5百万円	207,760百万円	株式交換 発行済株式数 629,265株 交換比率 *アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の株式1株につき、 205,000/145,000株を割当 割当先 Winterthur Life (現AXA Life Ltd.)
2007年12月13日	996百万円	208,757百万円	有償第三者割当 発行済株式数 13,750株 発行価格 145,000円 資本組入額 72,500円 割当先 AXA S.A.
2014年8月5日	△123,757百万円	85,000百万円	その他資本剰余金への振替

5 株式の総数

(2019年4月1日現在)

発行可能株式総数	11,203千株
発行済株式の総数	7,799千株
当期末株主数	1名

(注)2019年4月1日の株式移転により、株主はアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社1名となりました。

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

(2019年4月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
		普通株式	7,799千株

-2 大株主

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市アベニュー・マチニョン25	6,125	78.54
アクサ・インシュランス・リミテッド	スイス連邦ウインタートウル市ジェネラル・ギザン通り40	1,571	20.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	78	1.00
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	2	0.03
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番10号	2	0.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1	0.02
千代田ビル管財株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3番7号	1	0.01
計	—	7,780	99.78

(注) 2019年4月1日の株式移転により持株会社(アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社)を設立し、その完全子会社となりました。

7 主要株主の状況

(2019年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
AXA S.A. (アクサ・エス・アー)	フランス共和国パリ市 アベニュー・マチニョン25	5,554百万 ユーロ	保険子会社等の 事業の支配・管理	1957年6月21日	78.54
AXA Insurance Ltd. (アクサ・インシュランス・ リミテッド)	スイス連邦ウインタートウル市 ジェネラル・ギザン通り40	168百万 スイス・フラン	損害保険業	1883年4月26日	20.15

(注) 2019年4月1日の株式移転により持株会社(アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社)を設立し、その完全子会社となりました。

8 取締役・ExComメンバーおよび監査役

(2019年7月1日現在)

取締役・ExComメンバー

代表取締役社長兼CEO	安淵 聖司
代表取締役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役 専務執行役員兼チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
取締役 常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	住谷 貢
常務執行役員兼チーフオペレーティングオフィサー	クリストフ・ヴェルモン
常務執行役員ジェネラルカウンセル兼法務コンプライアンス部門長	松田 一隆
常務執行役員人事部門長	山下 美砂

監査役

常勤監査役	八木 哲雄
監査役	斎藤 輝夫
監査役	澤入 雅彦

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 会計監査人の氏名又は名称

PwC あらた有限責任監査法人

11 従業員の在籍・採用状況

区 分	2017年度末 在 籍 数	2018年度末 在 籍 数	2017年度 採 用 数	2018年度 採 用 数	2018年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	2,269名	2,278名	178名	178名	45歳3ヶ月	13年10ヶ月
男 子	1,140名	1,134名	93名	89名	45歳9ヶ月	14年6ヶ月
女 子	1,129名	1,144名	85名	89名	44歳8ヶ月	13年3ヶ月
営業社員	5,586名	5,534名	1,651名	1,540名	48歳3ヶ月	8年6ヶ月

(注) 営業社員数には営組への出向者人数を含んでいません。

12 平均給与(内勤社員)

(単位:千円)

区 分	2018年3月	2019年3月
内勤社員	453	451

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

13 平均給与(営業社員)

(単位:千円)

区 分	2018年3月	2019年3月
営業社員	318	405

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引き受け

保険業法第3条第4項第1号、2号及び3号に係る保険の引き受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資、不動産投資、貸付等を行っています。

・有価証券投資業務

資産運用の一環として、有価証券(外国証券を含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

・不動産投資業務

資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行っています。

・貸付業務

資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

付随業務

■国債等の引き受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引き受けを行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行を行っています(アクサ損害保険株式会社およびアクサダイレクト生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行等)。

■子会社とした会社の経営管理

当社はアクサ損害保険株式会社、アクサダイレクト生命保険株式会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を行っていましたが、2019年4月に当社単独による株式移転方式で持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、さらに、当社が保有していた子会社の全株式を持株会社に現物分配により譲渡したことに伴い、現在は子会社を保有いたしていません。

2 経営方針

10～11ページをご覧ください。

Ⅲ 2018年度における事業の概況

1 2018年度における事業の概況

40～43ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

19ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

7 新規開発商品の状況

24～25ページをご覧ください。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数及び苦情からの改善事例

22～23ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

131～133ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

30ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

26～27ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

30ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

14～15ページをご覧ください。

IV 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	841,261	747,902	822,972	789,737	754,765
経常利益	51,798	40,804	41,268	56,028	99,989
基礎利益	61,751	41,908	35,707	53,738	52,355
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 165,454	12,650	15,838	28,620	62,658
資本金の額及び発行済株式の総数	85,000 (7,852千株)	85,000 (7,852千株)	85,000 (7,852千株)	85,000 (7,852千株)	85,000 (7,799千株)
総資産	6,614,484	6,894,714	7,057,442	7,171,300	7,205,463
うち特別勘定資産	948,873	859,189	860,239	861,194	857,437
責任準備金残高	4,978,916	5,001,460	5,142,380	5,242,391	5,281,873
貸付金残高	147,861	161,708	159,999	156,317	110,101
有価証券残高	6,002,893	6,190,467	6,326,542	6,457,921	6,527,233
ソルベンシー・マージン比率	695.3%	761.2%	745.6%	780.9%	790.7%
従業員数	7,955名	7,774名	7,580名	7,855名	7,812名
保有契約高	19,176,514	18,863,890	19,509,849	19,630,632	19,610,669
個人保険	13,749,963	14,428,525	15,263,179	15,729,999	16,078,260
個人年金保険	1,670,823	1,519,861	1,412,155	1,313,257	1,227,863
団体保険	3,755,727	2,915,503	2,834,514	2,587,376	2,304,546
団体年金保険保有契約高	553,253	540,385	516,802	494,060	485,701

(注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです(ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額(既払込保険料相当額)を計上しています)。

2.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

3.旧アクサ生命は、2014年10月1日に親会社であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ吸収合併されました。存続会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社は、その商号をアクサ生命に変更し、旧アクサ生命の事業を継承しております。なお、2014年度業績は旧アクサ生命とアクサ生命の合算値を記載しております。

V 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	年 度		科 目	年 度	
	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金及び預貯金	115,205	113,295	保険契約準備金	5,303,857	5,339,811
現金	0	0	支払備金	49,979	48,799
預貯金	115,204	113,295	責任準備金	5,242,391	5,281,873
債券貸借取引支払保証金	19,931	—	契約者配当準備金	11,487	9,139
有価証券	6,457,921	6,527,233	代理店借	1,652	1,658
国債	3,576,313	3,616,091	再保険借	108,510	125,750
地方債	2,007	1,984	その他負債	1,224,782	1,136,964
社債	76,380	77,790	債券貸借取引受入担保金	967,003	865,039
株式	85,483	76,757	借入金	21,666	—
外国証券	1,664,741	1,644,338	未払法人税等	7,020	18,736
その他の証券	1,052,994	1,110,271	未払金	4,779	3,875
貸付金	156,317	110,101	未払費用	16,508	16,845
保険約款貸付	79,255	78,711	前受収益	26	17
一般貸付	77,061	31,389	預り金	1,164	1,508
有形固定資産	4,687	4,753	預り保証金	117	118
土地	2,288	2,288	金融派生商品	203,708	227,577
建物	1,978	2,077	リース債務	244	235
リース資産	247	209	資産除去債務	1,751	1,896
その他の有形固定資産	173	177	仮受金	788	1,113
無形固定資産	73,696	60,246	退職給付引当金	47,801	47,091
ソフトウェア	12,409	13,224	役員退職慰労引当金	790	693
のれん	61,083	46,819	価格変動準備金	41,264	43,627
その他の無形固定資産	202	202	繰延税金負債	44,350	51,046
代理店貸	12	5	負債の部合計	6,773,009	6,746,643
再保険貸	128,084	149,877	資本金	85,000	85,000
その他資産	215,795	241,423	資本剰余金	30,940	25,867
未収金	42,983	42,459	資本準備金	28,797	—
前払費用	2,132	2,821	その他資本剰余金	2,142	25,867
未収収益	9,992	8,882	利益剰余金	40,184	81,862
預託金	2,992	2,910	利益準備金	3,384	—
金融派生商品	107,892	125,526	その他利益剰余金	36,799	81,862
金融商品等差入担保金	49,143	57,679	繰越利益剰余金	36,799	81,862
仮払金	638	1,124	自己株式	△ 5,072	—
その他の資産	19	19	株主資本合計	151,051	192,729
貸倒引当金	△ 350	△ 324	その他有価証券評価差額金	179,987	182,351
投資損失引当金	—	△ 1,150	繰延ヘッジ損益	67,251	83,738
			評価・換算差額等合計	247,238	266,089
			純資産の部合計	398,290	458,819
資産の部合計	7,171,300	7,205,463	負債及び純資産の部合計	7,171,300	7,205,463

資産の部

負債の部

純資産の部

V

財産の状況

2 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	
	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	789,737	754,765
保険料等収入	596,629	607,963
保険料	575,965	582,471
再保険収入	20,664	25,492
資産運用収益	188,509	141,710
利息及び配当金等収入	119,776	115,573
預貯金利息	54	44
有価証券利息・配当金	113,954	110,343
貸付金利息	3,872	3,656
不動産賃貸料	239	245
その他利息配当金	1,656	1,283
有価証券売却益	26,219	12,891
有価証券償還益	246	192
貸倒引当金戻入額	426	5
その他運用収益	0	0
特別勘定資産運用益	41,839	13,047
その他経常収益	4,598	5,090
年金特約取扱受入金	3,317	2,070
保険金据置受入金	58	25
支払備金戻入額	—	1,180
退職給付引当金戻入額	—	722
その他の経常収益	1,222	1,092
経常費用	733,709	654,776
保険金等支払金	455,956	428,192
保険金	61,312	58,517
年金	91,096	87,889
給付金	97,657	97,402
解約返戻金	168,765	148,753
その他返戻金	6,203	4,380
再保険料	30,920	31,247
責任準備金等繰入額	103,000	39,496
支払備金繰入額	2,973	—
責任準備金繰入額	100,010	39,481
契約者配当金積立利息繰入額	16	14
資産運用費用	36,008	40,886
支払利息	232	123
有価証券売却損	9,309	9,215
有価証券評価損	421	357
有価証券償還損	488	323
金融派生商品費用	7,329	25,645
為替差損	14,495	1,094
賃貸用不動産等減価償却費	40	39
その他運用費用	3,691	4,087
事業費	125,370	134,025
その他経常費用	13,373	12,176
保険金据置支払金	9	10
税金	7,729	8,136
減価償却費	3,852	3,985
退職給付引当金繰入額	1,713	—
その他の経常費用	68	44
経常利益	56,028	99,989

(単位:百万円)

科目	年度	
	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
特別利益	17,064	2
固定資産等処分益	—	2
投資損失引当金戻入額	17,064	—
特別損失	20,945	3,652
固定資産等処分損	92	126
減損損失	—	11
価格変動準備金繰入額	2,472	2,363
関係会社株式評価損	17,740	—
その他特別損失	640	1,150
契約者配当準備金繰入額	6,335	5,027
税引前当期純利益	45,811	91,310
法人税及び住民税	18,355	30,541
法人税等還付税額	—	△ 1,253
法人税等調整額	△ 1,164	△ 635
法人税等合計	17,191	28,652
当期純利益	28,620	62,658

3 株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	85,000	28,797	2,142	30,940	—	28,488	28,488	△ 5,072	139,356	173,485	67,958	241,443	380,799
当期変動額													
剰余金の配当					3,384	△ 20,309	△ 16,924		△ 16,924				△ 16,924
当期純利益						28,620	28,620		28,620				28,620
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										6,501	△ 706	5,794	5,794
当期変動額合計	—	—	—	—	3,384	8,310	11,695	—	11,695	6,501	△ 706	5,794	17,490
当期末残高	85,000	28,797	2,142	30,940	3,384	36,799	40,184	△ 5,072	151,051	179,987	67,251	247,238	398,290

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	85,000	28,797	2,142	30,940	3,384	36,799	40,184	△ 5,072	151,051	179,987	67,251	247,238	398,290
当期変動額													
剰余金の配当					4,196	△ 25,176	△ 20,980		△ 20,980				△ 20,980
当期純利益						62,658	62,658		62,658				62,658
自己株式の消却			△ 5,072	△ 5,072				5,072	—				—
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△ 28,797	28,797	—					—				—
利益準備金から繰越 利益剰余金への振替					△ 7,581	7,581	—		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										2,364	16,486	18,851	18,851
当期変動額合計	—	△ 28,797	23,724	△ 5,072	△ 3,384	45,062	41,677	5,072	41,677	2,364	16,486	18,851	60,528
当期末残高	85,000	—	25,867	25,867	—	81,862	81,862	—	192,729	182,351	83,738	266,089	458,819

V

財産の
状況

重要な会計方針

2017年度	2018年度						
<p>1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 • リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 <p>4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、関係会社株式の実質価値の低下による損失に備えて、純資産額等を勘案し必要額を計上しております。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="207 1478 766 1579"> <thead> <tr> <th>退職給付見込額の期間帰属方法</th> <th>給付算定式基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主に6年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>主に6年</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日企業会計基準第10号)に従い、外貨建金銭債務に係る借入金利の金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっておりますが、外貨建金銭債務に係る借入金利の金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	主に6年	過去勤務費用の処理年数	主に6年	<p>1. 左記に同じ。</p> <p>2. 左記に同じ。</p> <p>3. 左記に同じ。</p> <p>4. 左記に同じ。</p> <p>5. 左記に同じ。</p> <p>6. 左記に同じ。</p> <p>7. 左記に同じ。</p> <p>8. 左記に同じ。</p> <p>9. 左記に同じ。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日企業会計基準第10号)に従い、外貨建金銭債務に係る借入金利の金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジ及び債券先渡による繰延ヘッジを行っております。ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっておりますが、外貨建金銭債務に係る借入金利の金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	主に6年						
過去勤務費用の処理年数	主に6年						

2017年度	2018年度
<p>フロー変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>また保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2002年9月3日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>14. のれんは、定額法により20年間で均等償却しております。</p> <p>15. 当社を連結親会社とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>また保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2002年9月3日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>11. 左記に同じ。</p> <p>12. 左記に同じ。</p> <p>13. 左記に同じ。</p> <p>14. 左記に同じ。</p> <p>15. 左記に同じ。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

2017年度	2018年度																				
<p>1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、857,956百万円であります。</p> <p>2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。 なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は4百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は7,836百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は861,194百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は106,229百万円、金銭債務の総額は1,934百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の総額は62,642百万円、繰延税金負債の総額は96,438百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は10,554百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、退職給付引当金13,366百万円、危険準備金11,660百万円、価格変動準備金11,553百万円、有価証券の減損5,033百万円、関係会社株式評価損4,967百万円、旧商法第352条に定められた株式交換の方法により取得した子会社株式4,496百万円、IBNR備金3,725百万円、減価償却超過額2,428百万円、賞与引当金1,207百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金69,994百万円、繰延ヘッジ利益26,153百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却8.79%、交際費等永久に損金に算入されない項目0.71%によるものです。</p> <p>7. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。</p> <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">13,078百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">7,942百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,335百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">11,487百万円</td> </tr> </table> <p>9. 関係会社への投資金額は、77,861百万円であります。</p> <p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券145,480百万円であります。</p> <p>11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は178百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は36,012百万円であります。</p> <p>12. 1株当たり純資産額は、51,066円50銭であります。</p> <p>13. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は19,758百万円であります。</p> <p>14. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)」及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。</p>	当期首現在高	13,078百万円	当期契約者配当金支払額	7,942百万円	利息による増加等	16百万円	契約者配当準備金繰入額	6,335百万円	当期末現在高	11,487百万円	<p>1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、761,177百万円であります。</p> <p>2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。 なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は4百万円であります。 なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は6,600百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は857,437百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は123,179百万円、金銭債務の総額は389百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の総額は63,671百万円、繰延税金負債の総額は103,803百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は10,915百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、退職給付引当金13,174百万円、価格変動準備金12,215百万円、危険準備金11,627百万円、有価証券の減損5,061百万円、関係会社株式評価損5,055百万円、旧商法第352条に定められた株式交換の方法により取得した子会社株式4,496百万円、IBNR備金3,907百万円、減価償却超過額2,793百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金70,914百万円、繰延ヘッジ利益32,564百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却4.37%、交際費等永久に損金に算入されない項目0.41%によるものです。</p> <p>7. 左記に同じ。</p> <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">11,487百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">7,390百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,027百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">9,139百万円</td> </tr> </table> <p>9. 関係会社への投資金額は、89,705百万円であります。</p> <p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券173,430百万円であります。</p> <p>11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は91百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は107,514百万円であります。</p> <p>12. 1株当たり純資産額は、58,827円17銭であります。</p> <p>13. 1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は21,164百万円であります。</p> <p>14. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)」及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。</p>	当期首現在高	11,487百万円	当期契約者配当金支払額	7,390百万円	利息による増加等	14百万円	契約者配当準備金繰入額	5,027百万円	当期末現在高	9,139百万円
当期首現在高	13,078百万円																				
当期契約者配当金支払額	7,942百万円																				
利息による増加等	16百万円																				
契約者配当準備金繰入額	6,335百万円																				
当期末現在高	11,487百万円																				
当期首現在高	11,487百万円																				
当期契約者配当金支払額	7,390百万円																				
利息による増加等	14百万円																				
契約者配当準備金繰入額	5,027百万円																				
当期末現在高	9,139百万円																				

2017年度	2018年度																																																																																						
<p>責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、685,646百万円、時価は779,091百万円であります。</p> <p>15. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているもの時価は、99,396百万円であります。</p> <p>16. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金100,928百万円を含んでおります。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,611百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)</p> <p>①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>当期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">49,889百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,615百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">1,058百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,073百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,486百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">47,180百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">275百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△ 138百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">46,904百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 2,694百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,454百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">47,801百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,615百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 2百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,916百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,754百万円</td> </tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.48%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.25%</td> </tr> </table>	当期首における退職給付債務	49,889百万円	勤務費用	2,615百万円	利息費用	177百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,058百万円	退職給付の支払額	△ 3,073百万円	過去勤務費用の当期発生額	△ 3,486百万円	当期末における退職給付債務	47,180百万円	積立型制度の退職給付債務	275百万円	年金資産	△ 138百万円		137百万円	非積立型制度の退職給付債務	46,904百万円	未認識数理計算上の差異	△ 2,694百万円	未認識過去勤務費用	3,454百万円	退職給付引当金	47,801百万円	勤務費用	2,615百万円	利息費用	177百万円	期待運用収益	△ 2百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,916百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	47百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,754百万円	割引率	0.48%	長期期待運用収益率	1.25%	<p>責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、712,709百万円、時価は833,953百万円であります。</p> <p>15. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているもの時価は、64,682百万円であります。</p> <p>16. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金119,679百万円を含んでおります。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,753百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)</p> <p>①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>当期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">47,180百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,412百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td style="text-align: right;">736百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,728百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">46,729百万円</td> </tr> </table> <p>②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">248百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△ 109百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">46,480百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 2,446百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,917百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">47,091百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,412百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 1百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△ 536百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,988百万円</td> </tr> </table> <p>④数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.45%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.25%</td> </tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、969百万円であります。</p>	当期首における退職給付債務	47,180百万円	勤務費用	2,412百万円	利息費用	128百万円	数理計算上の差異の当期発生額	736百万円	退職給付の支払額	△ 3,728百万円	当期末における退職給付債務	46,729百万円	積立型制度の退職給付債務	248百万円	年金資産	△ 109百万円		139百万円	非積立型制度の退職給付債務	46,480百万円	未認識数理計算上の差異	△ 2,446百万円	未認識過去勤務費用	2,917百万円	退職給付引当金	47,091百万円	勤務費用	2,412百万円	利息費用	128百万円	期待運用収益	△ 1百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	985百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 536百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	2,988百万円	割引率	0.45%	長期期待運用収益率	1.25%
当期首における退職給付債務	49,889百万円																																																																																						
勤務費用	2,615百万円																																																																																						
利息費用	177百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	1,058百万円																																																																																						
退職給付の支払額	△ 3,073百万円																																																																																						
過去勤務費用の当期発生額	△ 3,486百万円																																																																																						
当期末における退職給付債務	47,180百万円																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	275百万円																																																																																						
年金資産	△ 138百万円																																																																																						
	137百万円																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	46,904百万円																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△ 2,694百万円																																																																																						
未認識過去勤務費用	3,454百万円																																																																																						
退職給付引当金	47,801百万円																																																																																						
勤務費用	2,615百万円																																																																																						
利息費用	177百万円																																																																																						
期待運用収益	△ 2百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,916百万円																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	47百万円																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	4,754百万円																																																																																						
割引率	0.48%																																																																																						
長期期待運用収益率	1.25%																																																																																						
当期首における退職給付債務	47,180百万円																																																																																						
勤務費用	2,412百万円																																																																																						
利息費用	128百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	736百万円																																																																																						
退職給付の支払額	△ 3,728百万円																																																																																						
当期末における退職給付債務	46,729百万円																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	248百万円																																																																																						
年金資産	△ 109百万円																																																																																						
	139百万円																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	46,480百万円																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△ 2,446百万円																																																																																						
未認識過去勤務費用	2,917百万円																																																																																						
退職給付引当金	47,091百万円																																																																																						
勤務費用	2,412百万円																																																																																						
利息費用	128百万円																																																																																						
期待運用収益	△ 1百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	985百万円																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 536百万円																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	2,988百万円																																																																																						
割引率	0.45%																																																																																						
長期期待運用収益率	1.25%																																																																																						

(損益計算書関係)

2017年度										2018年度																																																	
1. 関係会社との取引による収益の総額は3,632百万円、費用の総額は2,130百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券21,038百万円、外国証券4,171百万円、株式705百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券8,439百万円、国債等債券852百万円、株式17百万円、その他の証券0百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券421百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、差引かれた出再支払備金繰入額の金額は86百万円、責任準備金繰入額の計算上、足上げられた出再責任準備金繰入額の金額は402百万円であります。 6. 金融派生商品費用には、評価益が2,888百万円含まれております。 7. 1株当たり当期純利益は、3,669円56銭であります。 8. 再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額17,933百万円を含んでおります。 9. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額15,943百万円を含んでおります。 10. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入698百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額14,868百万円等を含んでおります。 11. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等15,989百万円を含んでおります。 12. 関連当事者との取引 (1) 親会社										1. 関係会社との取引による収益の総額は3,863百万円、費用の総額は1,389百万円であります。 2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券9,243百万円、外国証券3,412百万円、株式123百万円、その他111百万円であります。 3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券7,508百万円、国債等債券1,670百万円、その他の証券19百万円、株式17百万円であります。 4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券357百万円であります。 5. 支払備金繰入額の計算上、差引かれた出再支払備金繰入額の金額は87百万円、責任準備金繰入額の計算上、差引かれた出再責任準備金繰入額の金額は71,502百万円であります。 6. 金融派生商品費用には、評価損が19,459百万円含まれております。 7. 1株当たり当期純利益は、8,033円67銭であります。 8. 再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額16,926百万円を含んでおります。 9. 再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額15,519百万円を含んでおります。 10. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入620百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額18,019百万円等を含んでおります。 11. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等15,575百万円を含んでおります。 12. 関連当事者との取引 (1) 親会社																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>所在地</th> <th>事業の内容</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>アクサ・エス・アー</td> <td>フランス共和国パリ市</td> <td>保険子会社等の事業の支配・管理</td> <td>(被所有) 直接 78.45 間接 20.24</td> <td>グループ内投資債券の購入</td> <td>受取利息</td> <td>2,860</td> <td>外国証券 未収収益</td> <td>80,000 501</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、2014年10月1日の合併により以下の社債を受け入れました。 ・ 2009年6月30日購入 400億円の社債(固定金利4.0%・期間30年) ・ 2010年8月30日購入 400億円の社債(固定金利3.15%・期間20年) 取引条件については、市場金利を勘案して決定しております。</p>										属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	保険子会社等の事業の支配・管理	(被所有) 直接 78.45 間接 20.24	グループ内投資債券の購入	受取利息	2,860	外国証券 未収収益	80,000 501	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>所在地</th> <th>事業の内容</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>アクサ・エス・アー</td> <td>フランス共和国パリ市</td> <td>保険子会社等の事業の支配・管理</td> <td>(被所有) 直接 78.54 間接 20.15</td> <td>グループ内投資債券の購入</td> <td>受取利息</td> <td>2,984</td> <td>外国証券 未収収益</td> <td>100,000 507</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA S.A.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。</p>										属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	保険子会社等の事業の支配・管理	(被所有) 直接 78.54 間接 20.15	グループ内投資債券の購入	受取利息	2,984	外国証券 未収収益	100,000 507
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																		
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	保険子会社等の事業の支配・管理	(被所有) 直接 78.45 間接 20.24	グループ内投資債券の購入	受取利息	2,860	外国証券 未収収益	80,000 501																																																		
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																		
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	保険子会社等の事業の支配・管理	(被所有) 直接 78.54 間接 20.15	グループ内投資債券の購入	受取利息	2,984	外国証券 未収収益	100,000 507																																																		
(2) 兄弟会社										(2) 兄弟会社																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>所在地</th> <th>事業の内容</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>アクサ・フィナンシャル</td> <td>アメリカ合衆国ニューヨーク市</td> <td>保険子会社等の事業の支配・管理</td> <td>—</td> <td>グループ内投資債券の購入</td> <td>受取利息</td> <td>2,245</td> <td>外国証券 未収収益</td> <td>81,804 1,105</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 当社は、2014年10月1日の合併により以下の債券を受け入れました。 ・ 2010年3月30日購入 外貨建外国債券(償還期間10年) 当該債券は、US LIBORベースによる市場金利に基づいております。</p>										属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	保険子会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	2,245	外国証券 未収収益	81,804 1,105	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>所在地</th> <th>事業の内容</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>アクサ・メディテラニアン・ホールディングス・S.A. U.</td> <td>スペイン国バルマドリッド</td> <td>保険子会社等の事業の支配・管理</td> <td>—</td> <td>グループ内投資債券の購入</td> <td>受取利息</td> <td>460</td> <td>外国証券 未収収益</td> <td>122,400 460</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA Mediterranean Holding, S. A. U.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。</p>										属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	アクサ・メディテラニアン・ホールディングス・S.A. U.	スペイン国バルマドリッド	保険子会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	460	外国証券 未収収益	122,400 460
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																		
親会社の子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	保険子会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	2,245	外国証券 未収収益	81,804 1,105																																																		
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																		
親会社の子会社	アクサ・メディテラニアン・ホールディングス・S.A. U.	スペイン国バルマドリッド	保険子会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	460	外国証券 未収収益	122,400 460																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

2017年度					2018年度				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)				
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数		当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	7,852,649.53	—	—	7,852,649.53	普通株式	7,852,649.53	—	53,199.52	7,799,450.01
合計	7,852,649.53	—	—	7,852,649.53	合計	7,852,649.53	—	53,199.52	7,799,450.01
自己株式					自己株式				
普通株式	53,199.52	—	—	53,199.52	普通株式	53,199.52	—	53,199.52	—
合計	53,199.52	—	—	53,199.52	合計	53,199.52	—	53,199.52	—
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額					(1) 配当金支払額				
2017年6月13日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。					2018年6月12日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。				
<ul style="list-style-type: none"> 普通株式の配当に関する事項 					<ul style="list-style-type: none"> 普通株式の配当に関する事項 				
	配当金の総額		16,924百万円			配当金の総額		20,980百万円	
	1株当たり配当額		2,170円			1株当たり配当額		2,690円	
	基準日		2017年3月31日			基準日		2018年3月31日	
	効力発生日		2017年6月28日			効力発生日		2018年6月27日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
2018年6月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。					2019年6月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
<ul style="list-style-type: none"> 普通株式の配当に関する事項 					<ul style="list-style-type: none"> 普通株式の配当に関する事項 				
	配当金の総額		20,980百万円			配当金の総額		41,961百万円	
	配当の原資		利益剰余金			配当の原資		利益剰余金	
	1株当たり配当額		2,690円			1株当たり配当額		5,380円	
	基準日		2018年3月31日			基準日		2019年3月31日	
	効力発生日		2018年6月27日			効力発生日		2019年6月25日	

(金融商品関係)

2017年度	2018年度
<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格(将来の保険金支払等に備える準備金に対応)に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。 また、生命保険会社の負債特性(超長期の金利リスクなど)を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券では、主に国債、外国証券(社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建社債、オルタナティブ)、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。 またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品(デリバティブ)取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品(デリバティブ)の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。 当社の行う金融派生商品(デリバティブ)取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引等を行うことにより当該リスクを回避し、また一部ヘッジ会計を適用しております。 借入金は外貨建変動金利であります。通貨スワップ取引により為替リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。金融派生商品(デリバティブ)取引は上記のリスクヘッジ目的の通貨スワップ取引が該当いたします。 金融派生商品(デリバティブ)取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品(デリバティブ)取引の契約先を中央清算機関(CCP)または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム(クレジット・サポート・アネックス(CSA))による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミティ及びRMサブコミティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。</p> <p>①信用リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。 金融派生商品(デリバティブ)取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価(再構築コスト)と再構築コストの潜在的リスク(ポテンシャル・エクスポージャー)を対象にカウンターパーティごとに与信枠を設定して管理を行っております。</p>	<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 左記に同じ。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 左記に同じ。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 左記に同じ。</p> <p>①信用リスクの管理 左記に同じ。</p>

2017年度				2018年度			
<p>②市場リスクの管理</p> <p>(i)金利リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。</p> <p>(ii)為替リスクの管理 為替リスクは原則として金融派生商品(デリバティブ)取引等によりヘッジすることとしております。</p> <p>(iii)価格変動リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。</p> <p>③流動性リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。 これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>				<p>②市場リスクの管理</p> <p>(i)金利リスクの管理 左記に同じ。</p> <p>(ii)為替リスクの管理 左記に同じ。</p> <p>(iii)価格変動リスクの管理 左記に同じ。</p> <p>③流動性リスクの管理 左記に同じ。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>			
(単位:百万円)				(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	115,205	115,205	—	現金及び預貯金	113,295	113,295	—
債券貸借取引支払保証金	19,931	19,931	—	有価証券(*1)	6,459,636	6,756,002	296,365
有価証券(*1)	6,395,066	6,621,749	226,683	売買目的有価証券	828,338	828,338	—
売買目的有価証券	832,375	832,375	—	満期保有目的の債券	1,306,755	1,481,877	175,121
満期保有目的の債券	1,234,784	1,368,021	133,237	責任準備金対応債券	712,709	833,953	121,243
責任準備金対応債券	685,646	779,091	93,445	その他有価証券	3,611,832	3,611,832	—
その他有価証券	3,642,260	3,642,260	—	貸付金	109,950	115,762	5,811
貸付金	156,161	167,743	11,581	保険約款貸付(*2)	78,711	78,703	—
保険約款貸付(*2)	79,255	79,247	—	一般貸付(*2)	31,389	37,058	5,811
一般貸付(*2)	77,061	88,495	11,581	貸倒引当金(*3)	△150	—	—
貸倒引当金(*3)	△155	—	—	金融派生商品(資産)	125,526	125,526	—
金融派生商品(資産)	107,892	107,892	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	4,440	4,440	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,098	6,098	—	ヘッジ会計が適用されているもの	121,085	121,085	—
ヘッジ会計が適用されているもの	101,793	101,793	—	金融商品等差入担保金	57,679	57,679	—
金融商品等差入担保金	49,143	49,143	—	金融派生商品(負債)	227,577	227,577	—
金融派生商品(負債)	203,708	203,708	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	1,288	1,288	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,778	7,778	—	ヘッジ会計が適用されているもの	226,289	226,289	—
ヘッジ会計が適用されているもの	195,929	195,929	—	債券貸借取引受入担保金	865,039	865,039	—
債券貸借取引受入担保金	967,003	967,003	—				
借入金	21,666	21,666	—				

(*1)時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。
(*2)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2017年度	2018年度
<p>時価の算定方法</p> <p>①現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>②債券貸借取引支払保証金 受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。</p> <p>③有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のある有価証券 その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。 上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。 市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式19,845百万円、組合出資金等43,009百万円であり、また、非上場株式、組合出資金等のうち、実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては減損処理を行っており、当年度において、非上場の関連会社株式について17,740百万円の減損処理を行っております。 <p>④貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。 また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。 同様に残存期間が1年以下の貸付金についても市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため当該帳簿価額を時価と見なしております。</p> <p>⑤金融派生商品</p> <ul style="list-style-type: none"> 為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。 スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則として当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。 <p>⑥金融商品等差入担保金 価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。</p> <p>⑦債券貸借取引受入担保金 期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。</p> <p>⑧借入金 変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>時価の算定方法</p> <p>①現金及び預貯金 左記に同じ。</p> <p>②有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のある有価証券 その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。 上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。 市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式21,573百万円、組合出資金等46,022百万円であり、また、非上場の関連会社株式について17,740百万円の減損処理を行っております。 <p>③貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。 また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。 同様に残存期間が1年以下の貸付金についても市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため当該帳簿価額を時価と見なしております。</p> <p>④金融派生商品</p> <ul style="list-style-type: none"> 為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。 スワップ取引、債券先渡取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則として当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。 <p>⑤金融商品等差入担保金 差入担保金はすべて現金であるため当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>⑥債券貸借取引受入担保金 概ね期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。</p>

(重要な後発事象)

2017年度	2018年度										
<p>当社は、2018年6月12日開催の取締役会において、2018年6月29日開催の第19回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振り替えることにより、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するものであります。</p> <p>(2) 減少する資本準備金及び利益準備金の額 資本準備金の全額にあたる28,797,800,901円及び利益準備金の全額にあたる7,581,065,409円を減少します。</p> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> • 取締役会決議日:2018年6月12日 • 株主総会決議日:2018年6月29日 • 債権者異議申述公告日:2018年7月2日 • 債権者異議申述最終期日:2018年8月2日(予定) • 効力発生日:2018年8月3日(予定) 	<p>1. 単独株式移転による持株会社の設立 当社は、2019年1月24日開催の取締役会において、臨時株主総会での承認及び関係当局の認可を前提として、2019年4月1日に単独株式移転の方法により純粋持株会社(完全親会社)であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立することを決議しました。 その後、同年2月28日の臨時株主総会において株式移転計画が承認され、また、同年3月26日に保険会社を子会社とする持株会社の設立認可を得たことにより、持株会社の設立を行いました。</p> <p>取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容 事業の名称 グループ会社管理事業 事業の内容 生命保険及び損害保険事業等を行う当グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務</p> <p>(2) 企業結合予定日 2019年4月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を株式移転完全子会社、アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転</p> <p>(4) 結合後企業の名称 アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社</p> <p>(5) 取引の目的 当社は、2014年10月1日に、重複したガバナンスを効率化することを目的として、保険持株会社であったアクサジャパンホールディング株式会社(当社)を存続会社とし、旧アクサ生命保険株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことにより、保険持株会社から生命保険会社へと業態変更を行いました(同日付で、存続会社である当社は、生命保険事業の認可を得て商号をアクサ生命保険株式会社に変更しております。)。しかしながら、2014年以降の経営を取り巻く急激な変化は当時の想定を超えるものとなっており、現状において、マイノリティー出資、合併、子会社化、資本業務提携等の機会をとらえて柔軟かつ機動的に実行し、また、保険会社間での資本提携を含む各種提携、M&Aさらには他企業グループとの合併会社設立など、資本政策に柔軟性を持たせることは戦略上の必須の要請であり、かかる要請に応えるためには、再度、保険持株会社を設立することが必要であるとの認識に至りました。</p> <p>(6) 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。これによる損益の影響はありません。なお、本株式移転によるのれんの発生はありません。</p> <p>2. 子会社株式の配当による組織再編 当社は、2019年1月24日開催の取締役会において、2019年4月1日に単独株式移転の方法により純粋持株会社(完全親会社)であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、同月2日付で当社が保有する子会社株式について現物配当を実施することを決議し、実施しました。</p> <p>(1) 現物配当の目的 当社を含む各会社が、持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の傘下に入ることにより、グループ企業間の戦略の策定や調整については持株会社にて実施することが可能となります。また、横断的なガバナンスの強化と向上を図ることも目的としています。</p> <p>(2) 剰余金の処分について 当社は、その他資本剰余金を原資として、保有する子会社株式を現物配当しました。アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産(普通株式)であり、直前帳簿価額は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">株数</th> <th style="text-align: center;">帳簿価値 (2019年3月31日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクサ損害保険株式会社</td> <td style="text-align: center;">344,430株</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">19,826百万円</td> </tr> <tr> <td>アクサダイレクト生命保険株式会社</td> <td style="text-align: center;">1,894,614株</td> </tr> <tr> <td>アクサ収納サービス株式会社</td> <td style="text-align: center;">200株</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	株数	帳簿価値 (2019年3月31日現在)	アクサ損害保険株式会社	344,430株	19,826百万円	アクサダイレクト生命保険株式会社	1,894,614株	アクサ収納サービス株式会社	200株
会社名	株数	帳簿価値 (2019年3月31日現在)									
アクサ損害保険株式会社	344,430株	19,826百万円									
アクサダイレクト生命保険株式会社	1,894,614株										
アクサ収納サービス株式会社	200株										

V
財産の状況

4 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破産再生債権及びこれらに準ずる債権	4	4
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計	4	4
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	1,016,048	872,927
合 計	1,016,053	872,931

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5 リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	4	4
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	4	4
(貸付残高に対する比率)	(0.0)	(0.0)

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 3.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	654,854	675,138
資本金等	130,051	132,052
価格変動準備金	41,264	43,627
危険準備金	41,646	41,527
一般貸倒引当金	164	159
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	224,983	227,939
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	410	544
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	215,705	221,634
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 2,743	△ 4,426
控除項目	—	△ 1,500
その他	3,371	13,578
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	167,711	170,758
保険リスク相当額 R_1	11,915	11,688
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	7,389	7,179
予定利率リスク相当額 R_2	35,270	34,714
最低保証リスク相当額 R_7	5,495	6,505
資産運用リスク相当額 R_3	122,161	124,772
経営管理リスク相当額 R_4	3,644	3,697
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	780.9%	790.7%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

8 有価証券等の時価情報(会社計)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	832,375	38,204	828,338	12,536

② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	1,234,784	1,368,021	133,237	155,745	22,507	1,306,755	1,481,877	175,121	181,516	6,394
責任準備金対応債券	685,646	779,091	93,445	107,225	13,780	712,709	833,953	121,243	125,245	4,001
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,392,278	3,642,260	249,982	286,767	36,785	3,358,566	3,611,832	253,266	286,422	33,156
公社債	1,831,233	2,031,578	200,344	204,805	4,460	1,841,901	2,061,018	219,116	219,281	164
株 式	44,104	65,637	21,532	22,004	471	36,837	55,183	18,346	18,889	543
外国証券	1,240,375	1,257,859	17,484	49,307	31,823	1,141,398	1,149,290	7,891	38,727	30,836
公社債	89,986	92,546	2,560	3,080	520	83,827	86,095	2,268	2,566	298
株式等	1,150,388	1,165,312	14,923	46,227	31,303	1,057,571	1,063,194	5,623	36,161	30,538
その他の証券	276,564	287,185	10,620	10,650	29	338,429	346,341	7,912	9,524	1,612
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,312,709	5,789,374	476,665	549,738	73,072	5,378,031	5,927,663	549,631	593,184	43,552
公社債	3,454,356	3,853,529	399,172	429,391	30,219	3,476,749	3,958,360	481,611	486,463	4,852
株 式	44,104	65,637	21,532	22,004	471	36,837	55,183	18,346	18,889	543
外国証券	1,537,682	1,583,022	45,340	87,692	42,351	1,526,016	1,567,778	41,762	78,307	36,545
公社債	387,293	417,709	30,416	41,465	11,048	468,445	504,584	36,139	42,146	6,007
株式等	1,150,388	1,165,312	14,923	46,227	31,303	1,057,571	1,063,194	5,623	36,161	30,538
その他の証券	276,564	287,185	10,620	10,650	29	338,429	346,341	7,912	9,524	1,612
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

8-1

○満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	988,648	1,144,393	155,745	1,040,898	1,222,414	181,516
公社債	825,843	943,329	117,485	837,498	986,474	148,975
外国証券	162,804	201,063	38,259	203,400	235,940	32,540
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	246,135	223,628	△ 22,507	265,856	259,462	△ 6,394
公社債	246,135	223,628	△ 22,507	245,856	241,464	△ 4,392
外国証券	—	—	—	20,000	17,997	△ 2,002
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	526,603	633,829	107,225	631,276	756,521	125,245
公社債	512,260	619,361	107,100	527,540	645,747	118,206
外国証券	14,342	14,468	125	103,735	110,774	7,039
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	159,042	145,262	△ 13,780	81,433	77,431	△ 4,001
公社債	38,883	35,631	△ 3,251	23,951	23,656	△ 294
外国証券	120,159	109,630	△ 10,528	57,482	53,775	△ 3,706
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2017年度末			2018年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,335,122	2,621,890	286,767	2,531,534	2,817,956	286,422
公社債	1,737,277	1,942,083	204,805	1,833,857	2,053,138	219,281
株式	34,621	56,625	22,004	30,039	48,928	18,889
外国証券	287,636	336,943	49,307	347,051	385,779	38,727
その他の証券	275,587	286,237	10,650	320,585	330,110	9,524
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,057,156	1,020,370	△ 36,785	827,032	793,876	△ 33,156
公社債	93,955	89,495	△ 4,460	8,044	7,879	△ 164
株式	9,483	9,011	△ 471	6,797	6,254	△ 543
外国証券	952,739	920,915	△ 31,823	794,347	763,511	△ 30,836
その他の証券	977	947	△ 29	17,843	16,231	△ 1,612
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

8 -1

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	18,326	19,826
その他有価証券	44,528	47,769
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	1,518	1,747
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	0	0
非上場外国債券	—	—
その他	43,009	46,022
合 計	62,855	67,596

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

8 -3 デリバティブ取引の時価情報

① 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、金利関連では金利スワップ取引、スワップション取引、通貨関連では先物為替予約取引、通貨スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、エクイティスワップ取引、債券関連では債券先渡取引です。

② 取引方針と利用目的

当社では、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、「市場リスク」のヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行っています。取組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを適切に管理し運営することを基本方針としています。

③ リスクの内容

当社の行っているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを有しています。市場リスクとは、市場価格、市場の予想変動率(ボラティリティ)等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクです。信用リスクとは、取引相手先の契約不履行により損失を被る可能性ですが、当社のデリバティブ取引の契約先は、国際的に優良な銀行、証券会社に分散しており相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しています。

④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法を社内規定で定め、当該規定に基づき厳格に運営しています。

リスク管理部門においては、デリバティブ取引と現物資産を合わせた運用資産全体のリミットの設定や、ある一定の確率で被る可能性のある最大損失額であるバリュー・アット・リスクの手法等を用いて各種リスク量の計測・管理を行い、担当執行役員、関連部署、各種委員会に対する報告体制を整備しています。

また、取引実行部署とリスク管理部署を分離することによる相互牽制機能の確立及び内部監査部による内部監査の実施等内部統制が機能する体制としています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

「定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係るリスク量を表すものではありません。

② 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△ 106,854	556	△ 417	1,511	—	△ 105,203
ヘッジ会計非適用分	0	3,152	—	—	—	3,152
合計	△ 106,854	3,709	△ 417	1,511	—	△ 102,051

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(金利関連△223,957百万円、通貨関連556百万円、株式関連△417百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	スワップション 買建	3,000	—	31	△ 28	—	—	—	—
	変動金利受取/固定金利支払	—	—	—	—	2,000	2,000	△ 17	△ 17
	固定金利受取/変動金利支払	—	—	—	—	2,000	2,000	17	17
合計	3,000	—	31	△ 28	4,000	4,000	0	0	

b. 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	114,964	—	△ 101	△ 101	257,509	41,533	3,378	3,378
	(うちUSD)	7,450	—	16	16	144,385	—	1,036	1,036
	(うちEUR)	107,514	—	△ 117	△ 117	113,124	41,533	2,341	2,341
	買建	116,810	—	△ 1,615	△ 1,615	258,132	—	△ 225	△ 225
	(うちUSD)	—	—	—	—	139,545	—	1,018	1,018
	(うちEUR)	111,094	—	△ 1,476	△ 1,476	113,082	—	△ 1,089	△ 1,089
	(うちAUD)	5,716	—	△ 138	△ 138	5,504	—	△ 154	△ 154
通貨スワップ									
ユーロ変動受取/円固定支払	16,737	—	4,928	4,928	—	—	—	—	
円変動受取/ドル変動支払	77,189	77,189	△ 4,975	△ 4,975	—	—	—	—	
合計				△ 1,763					3,152

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	オプション								
	買建								
	コール	548	—	51	0	—	—	—	—
	エクイティリンクドスワップ	(50)	—	—	—	—	—	—	—
合計									0

(注) ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

d. 債券関連

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連(2017年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ	国債	815,650	811,650	△ 195,640
	円変動金利受取/円固定金利支払				
繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	572,100	560,400	95,589
	円固定金利受取/円変動金利支払				
合計					△ 100,050

a. 金利関連(2018年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	金利スワップ	国債	807,150	807,150	△ 223,957
	円変動金利受取/円固定金利支払				
繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	560,200	547,300	117,103
	円固定金利受取/円変動金利支払				
合計					△ 106,854

b. 通貨関連(2017年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うちUSD) (うちEUR) (うちGBP) (うちSEK)	外国債券・外国投資信託	405,360	—	3,959
			199,244	—	1,914
			192,023	—	1,656
			13,153	—	364
			939	—	23
繰延ヘッジ	通貨スワップ ユーロ変動受取/円固定支払	外貨建借入金利息	16,737	—	109
合 計					4,068

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等の為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

b. 通貨関連(2018年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うちUSD) (うちEUR) (うちGBP) (うちSEK)	外国債券・外国投資信託	399,214	—	556
			185,778	—	△ 1,328
			199,785	—	2,090
			12,766	—	△ 206
			883	—	1
繰延ヘッジ	通貨スワップ ユーロ変動受取/円固定支払	外貨建借入金利息	—	—	—
合 計					556

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等の為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連(2017年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	38,944	—	1,846
合 計					1,846

c. 株式関連(2018年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	29,319	—	△ 417
合 計					△ 417

d. 債券関連(2017年度末)

該当ありません。

d. 債券関連(2018年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	債券先渡 買建	国債	45,000	—	1,511
合 計					1,511

e. その他

該当ありません。

9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度
基礎利益 A	53,738	52,355
キャピタル収益	26,430	17,125
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	26,219	12,891
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	210	4,234
キャピタル費用	24,581	36,312
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	9,147	9,215
有価証券評価損	421	357
金融派生商品費用	7,329	25,645
為替差損	7,682	1,094
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	1,848	△ 19,186
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	55,587	33,168
臨時収益	441	66,820
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	441	118
個別貸倒引当金戻入額	0	0
その他臨時収益	—	66,701
臨時費用	—	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	441	66,820
経常利益 A + B + C	56,028	99,989

- (注) 1. 2017年度においては、次の金額を「キャピタル損益」に含めず、「基礎利益」に含めて記載しています。
有価証券売却損益及び為替差損益のうち外貨建て保険商品に係る為替関係損益に相当する額 △6,973百万円
2. 2018年度においては、次の金額を「キャピタル損益」に含めず、「基礎利益」に含めて記載しています。
有価証券売却損益及び為替差損益のうち外貨建て保険商品に係る為替関係損益に相当する額 △4,080百万円
マーケット・バリュー・アジャストメントに係る解約返戻金の影響額 △153百万円
3. 2017年度においては、次の金額を「基礎利益」に含めず、「キャピタル損益」に含めて記載しています。
責任準備金戻入額のうち、キャピタル・ゲインに相当する額 210百万円
4. 2018年度においては、次の金額を「基礎利益」に含めず、「キャピタル損益」に含めて記載しています。
責任準備金戻入額のうち、キャピタル・ゲインに相当する額 4,080百万円
マーケット・バリュー・アジャストメントに係る解約返戻金の影響額 153百万円

10 監査

当社は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けています。

11 代表者による財務諸表の確認

本誌に掲載している財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書)の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長兼CEOが確認を行っています。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

40～43ページをご覧ください。

-2 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	2017年度末				2018年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	4,328	102.6	15,729,999	103.1	4,467	103.2	16,078,260	102.2
個人年金保険	237	94.3	1,313,257	93.0	226	95.3	1,227,863	93.5
団体保険	—	—	2,587,376	91.3	—	—	2,304,546	89.1
団体年金保険	—	—	494,060	95.6	—	—	485,701	98.3

(注) 1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	2017年度						2018年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	367	91.8	1,566,585	83.6	1,566,435	149	397	108.0	1,490,988	95.2	1,492,505	△1,517
個人年金保険	—	—	△567	—	—	△567	—	—	△671	—	—	△671
団体保険	—	—	—	△100.0	—	—	—	—	3,633	—	3,633	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

1 -3 年換算保険料

① 保有契約高

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	454,035	104.5	492,703	108.5
個人年金保険	94,550	93.2	90,061	95.3
合計	548,586	102.4	582,764	106.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	208,143	100.9	207,540	99.7

② 新契約高

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度		2018年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	51,190	98.2	71,705	140.1
個人年金保険	△9	—	△11	—
合計	51,181	98.2	71,693	140.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	16,378	105.1	14,449	88.2

(注) 1.年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2.医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1 -4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

(単位:件)

区分		保有金額		
		2017年度末	2018年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	15,728,988	16,077,713
		個人年金保険	—	—
		団体保険	2,585,605	2,302,921
		団体年金保険	—	—
		その他共計	18,314,594	18,380,634
	災害死亡	個人保険	(2,223,579)	(3,562,292)
		個人年金保険	(33,514)	(28,076)
		団体保険	(3,279,743)	(3,212,173)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,536,836)	(6,802,542)
	その他の条件付死亡	個人保険	(540,337)	(478,696)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(220,111)	(111,508)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(760,449)	(590,204)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	1,010	546
		個人年金保険	730,932	648,964
		団体保険	41	12
		団体年金保険	—	—
		その他共計	732,444	649,969
	年金	個人保険	(465)	(451)
		個人年金保険	(101,756)	(99,752)
		団体保険	(291)	(265)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(102,553)	(100,506)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	582,324	578,898
		団体保険	1,729	1,612
		団体年金保険	494,060	485,701
		その他共計	1,080,862	1,068,873
入院保障	災害入院	個人保険	(15,368)	(16,048)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(2,989)	(2,928)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(18,358)	(18,977)
	疾病入院	個人保険	(15,692)	(16,443)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(15,693)	(16,444)
	その他の条件付入院	個人保険	(9,240)	(9,034)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(8,874)	(11,052)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(18,114)	(20,086)

区分		保有件数	
		2017年度末	2018年度末
障害保障	個人保険	(130,427)	(122,005)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(1,711,335)	(1,461,141)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(1,841,762)	(1,583,146)
手術保障	個人保険	(3,432,357)	(3,475,087)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(3,432,357)	(3,475,087)

(注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5.入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
 6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

1 -5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		2017年度末	2018年度末
死亡保険	終身保険	2,179,158	2,103,112
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	4,815,571	4,691,668
	その他共計	11,953,986	11,434,329
生死混合保険	養老保険	71,671	61,631
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	3,775,002	4,643,383
生存保険		1,010	546
年金保険	個人年金保険	1,313,257	1,227,863
災 害・疾 病 関 係 特 約	災害割増特約	706,472	646,778
	傷害特約	557,995	525,887
	災害入院特約	2,615	2,367
	疾病特約	2,790	2,892
	成人病特約	77,032	72,161
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2017年度末	2018年度末
死亡保険	終身保険	41,312	39,840
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	87,129	111,334
	その他共計	388,465	408,637
生死混合保険	養老保険	3,074	2,565
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	65,443	83,997
生存保険		125	68
年金保険	個人年金保険	94,550	90,061

-7 契約者配当の状況

2018年度は、7,390百万円の契約者配当金をお支払い致しました。また、2019年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2018年度末に5,027百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2018年度末における契約者配当準備金の残高は9,139百万円となっています。

なお、2017年度末における契約者配当準備金の残高は11,487百万円となっています。

2018年度決算に基づく2019年度契約者配当の概要は次のとおりです。

①個人保険・個人年金保険

前年度と同じく零としました。

②団体保険

前年度と同水準としました。

③団体年金保険

前年度と同じく零としました。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	3.1	2.2
個人年金保険	△ 7.0	△ 6.5
団体保険	△ 8.7	△ 10.9
団体年金保険	△ 4.4	△ 1.7

-3 新契約率 (対年度始)

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	10.3	9.5
個人年金保険	—	—
団体保険	0.0	0.1

(注) 転換契約は含んでいません。

-5 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位:円)

2017年度	2018年度
10,075	11,597

(注) 転換契約は含んでいません。

-7 特約発生率 (個人保険)

(単位:‰)

区 分		2017年度	2018年度
災害死亡保障契約	件 数	0.1	0.2
	金 額	0.1	0.2
障害保障契約	件 数	0.2	0.2
	金 額	0.1	0.1
災害入院保障契約	件 数	5.3	6.0
	金 額	98.8	104.6
疾病入院保障契約	件 数	37.1	43.6
	金 額	340.3	432.4
成人病入院保障契約	件 数	22.1	22.5
	金 額	406.8	403.9
疾病・傷害手術保障契約	件 数	45.4	48.2
	金 額		
成人病手術保障契約	件 数	20.1	21.8

-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位:千円)

区 分	2017年度	2018年度
新契約平均保険金	4,344	3,802
保有契約平均保険金	3,633	3,599

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-4 解約失効率 (対年度始)

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	5.4	5.2
個人年金保険	3.8	2.8
団体保険	0.7	4.1

(注) 1.解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を記載しています。

2.個人年金保険については、年金支払開始前契約の率を記載しています。

-6 死亡率 (個人保険主契約)

(単位:‰)

件数率		金額率	
2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
3.6	3.7	3.1	3.0

-8 事業費率 (対収入保険料)

(単位:%)

2017年度	2018年度
21.8	23.0

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2017年度末	2018年度末
10	10

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

2017年度末	2018年度末
2	3

2 -10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合
(単位:%)

2017年度	2018年度
96.2	95.2
(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険) (単位:%)	
2017年度	2018年度
2.4	8.3

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合
(単位:%)

格付区分	2017年度	2018年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上A未満	—	—
その他(BBB未満・格付なし)	0.0	0.0

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)
(単位:%)

格付区分	2017年度	2018年度
A以上	2.4	8.3
BBB以上A未満	—	—
その他(BBB未満・格付なし)	—	—

(注) 1.格付はスタンダード&プアーズによるものに基づいています。
2.格付がない会社は、当該親会社の格付を参照しています。

-12 未だ収受していない再保険金の額
(単位:百万円)

2017年度末	2018年度末
958	927
(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険) (単位:百万円)	
2017年度末	2018年度末
624	303

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合
(単位:%)

	2017年度	2018年度
第三分野発生率	25.5	28.0
医療(疾病)	31.0	34.0
がん	15.1	18.3
介護	11.9	11.3
その他	10.9	11.1

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末	
保 険 金	死亡保険金	12,030	12,490
	災害保険金	283	243
	高度障害保険金	932	760
	満期保険金	903	1,036
	その他	20	—
	小計	14,169	14,530
年金	8,788	9,317	
給付金	9,545	9,835	
解約返戻金	17,186	14,837	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	49,979	48,799	

-2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末	
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	3,521,745	3,640,231
	(一般勘定)	3,166,752	3,241,875
	(特別勘定)	354,992	398,355
	個人年金保険	1,167,238	1,097,548
	(一般勘定)	663,547	641,164
	(特別勘定)	503,691	456,383
	団体保険	14,497	13,758
	(一般勘定)	14,497	13,758
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	494,060	485,701
	(一般勘定)	494,060	485,701
	(特別勘定)	—	—
	その他	3,203	3,107
	(一般勘定)	3,203	3,107
	(特別勘定)	—	—
小計	5,200,745	5,240,346	
(一般勘定)	4,342,061	4,385,606	
(特別勘定)	858,683	854,739	
危険準備金	41,646	41,527	
合計	5,242,391	5,281,873	
(一般勘定)	4,383,707	4,427,133	
(特別勘定)	858,683	854,739	

-3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2017年度末	5,072,277	128,467	—	41,646	5,242,391
2018年度末	5,112,625	127,720	—	41,527	5,281,873

3 -4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2017年度末	2018年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式(1996年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式(1996年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注)1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	429	5.00
1981年度～1985年度	33,143	5.00～5.50
1986年度～1990年度	406,019	4.50～6.25
1991年度～1995年度	486,461	2.25～6.25
1996年度～2000年度	443,044	0.03～6.00
2001年度～2005年度	594,709	0.03～4.50
2006年度～2010年度	844,695	0.03～3.50
2011年度	175,257	0.25～1.50
2012年度	191,934	0.25～1.50
2013年度	116,462	0.25～1.50
2014年度	121,334	0.25～1.50
2015年度	148,149	0.10～3.48
2016年度	146,693	0.10～3.62
2017年度	98,779	0.01～3.59
2018年度	75,924	0.01～3.31

(注)1.責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2.予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）(単位:百万円)

	2017年度末	2018年度末
責任準備金残高(一般勘定)	12,653	10,957

(注)1.「責任準備金残高(一般勘定)」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象としています。

2.標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としています。

3.標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としています。

4.「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式		右記以外の商品	利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)	
積立方式		1996年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	1996年大蔵省告示第48号に定める代替的方式	
計算の基礎となる係数	予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率	
	割引率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率	
	期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率	
	ポラティリティ	国内株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率(18.4%)	—
		邦貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率(3.5%)	
		外国株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率(18.1%)	
		外貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率(12.1%)	
大蔵省告示第48号に定めのない資産(例示)	不動産:15.9%	株式、債券等を含む資産:20.0%		
	ハイブリット株式:8.0%			
	ハイブリットバランス:5.0%			
予定解約率	商品および契約の状況に応じて年0.0%～6.0%	—		

3 -6 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計	
2017年度	当期首現在高	2,519	1,843	8,151	492	69	1	13,078
	利息による増加	15	0	0	—	0	—	16
	配当金支払による減少	160	61	7,243	475	0	1	7,942
	当期繰入額	0	—	6,350	△17	—	1	6,335
	当期末現在高	2,375 (2,371)	1,781 (221)	7,259 (1,986)	0 (0)	69 (1)	1 (—)	11,487 (4,581)
2018年度	当期首現在高	2,375	1,781	7,259	0	69	1	11,487
	利息による増加	14	0	0	—	0	—	14
	配当金支払による減少	142	47	7,198	0	0	1	7,390
	当期繰入額	—	—	5,026	—	—	1	5,027
	当期末現在高	2,246 (2,245)	1,733 (175)	5,087 (1,540)	— (—)	69 (1)	1 (—)	9,139 (3,962)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

-7 引当金明細表

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	164	159	△ 5	重要な会計方針5を参照してください。
	個別貸倒引当金	185	165	△ 20	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
投資損失引当金	—	1,150	1,150	重要な会計方針6を参照してください。	
退職給付引当金	47,801	47,091	△ 709	重要な会計方針7及び貸借対照表注記事項18を参照してください。	
役員退職慰労引当金	790	693	△ 97	重要な会計方針8を参照してください。	
価格変動準備金	41,264	43,627	2,363	重要な会計方針9を参照してください。	

(注) 投資損失引当金は、全てアクサダイレクト生命保険株式会社株式に対する引当金であります。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

① 特定海外債権引当勘定

該当ありません。

② 対象債権額国別残高

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	85,000	—	—	85,000	
うち既発行株式	普通株式 (7,852,649.53株) 85,000	—	(53,199.52株) —	(7,799,450.01株) 85,000	
	計	85,000	—	85,000	
資本剰余金	資本準備金	28,797	—	28,797	—
	その他資本剰余金	2,142	23,724	—	25,867
	計	30,940	23,724	28,797	25,867

(注) 詳細については「3.株主資本等変動計算書」をご参照ください。

3 -10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
個人保険	509,438	518,703
(一時払)	(59,326)	(38,283)
(年払)	(86,516)	(98,947)
(半年払)	(1,701)	(1,575)
(月払)	(361,894)	(379,896)
個人年金保険	6,619	5,908
(一時払)	(728)	(642)
(年払)	(706)	(652)
(半年払)	(28)	(21)
(月払)	(5,156)	(4,591)
団体保険	17,182	15,463
団体年金保険	42,549	42,252
その他共計	575,965	582,471

-11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合 計
死亡保険金	45,638	41,823	82	4,503	—	—	0	46,410
災害保険金	488	140	0	340	—	—	—	481
高度障害保険金	1,841	1,683	—	195	—	—	—	1,879
満期保険金	12,732	8,793	—	—	—	—	—	8,793
その他	611	826	—	125	—	—	0	952
合 計	61,312	53,268	82	5,165	—	—	0	58,517

-12 年金明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合 計
年金	91,096	8	82,035	348	5,255	242	—	87,889

-13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合 計
死亡給付金	5,800	40	4,857	0	673	3	—	5,576
入院給付金	21,738	21,949	—	294	—	—	0	22,244
手術給付金	18,664	19,363	—	—	—	—	—	19,363
障害給付金	67	51	—	15	—	—	—	66
生存給付金	894	804	—	—	—	5	—	809
その他	50,493	4,373	2	590	44,375	—	—	49,341
合 計	97,657	46,583	4,860	900	45,049	8	0	97,402

-14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2018年度 合 計
解約返戻金	168,765	127,279	20,950	—	459	65	—	148,753

3 -15 減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	6,863	367	4,720	2,142	68.8
建物	5,731	207	3,974	1,757	69.3
リース資産	389	101	180	209	46.3
その他の有形固定資産	742	58	565	176	76.3
無形固定資産	97,667	3,617	84,442	13,224	86.5
その他	—	—	—	—	—
合 計	104,530	3,985	89,162	15,367	85.3

-16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
営業活動費	41,607	48,478
営業管理費	10,579	10,619
一般管理費	73,183	74,927
合 計	125,370	134,025

(注) 「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が、2017年度末618百万円、2018年度末628百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国 税	5,198	5,502
消費税	4,588	4,885
地方法人特別税	499	505
印紙税	109	106
その他の国税	1	4
地方税	2,530	2,634
地方消費税	1,236	1,318
法人事業税	1,190	1,204
固定資産税	30	37
事業所税	72	72
その他の地方税	0	1
合 計	7,729	8,136

-18 リース取引 (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)

該当ありません。

-19 借入金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2017年度末	借入金	21,666	—	—	—	—	—	21,666
2018年度末	借入金	—	—	—	—	—	—	—

4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

-1 資産運用の概況

① 2018年度の資産の運用概況

a. 運用環境

世界経済は緩やかな回復が継続しました。米国では、堅調な雇用環境を背景に2018年度に3回の利上げが行われましたが、中国を中心とした世界経済不安による景気減速懸念の強まりを背景に2018年12月以降は見送られました。欧州では生産など一部に弱さがみられたものの、内需主導で緩やかに回復しました。新興国経済については、米中通商問題・中国における過剰債務問題等を背景に景気は緩やかに減速しました。

日本経済については、輸出や生産の一部に弱さがみられたものの、雇用環境・設備投資が改善している中で個人消費においては持ち直しの動きがみられました。物価(消費者物価指数:全国、生鮮食品を除く総合)については、原油価格等の持続的な上昇の影響もあり、前年比0.7%~1.0%の範囲で推移しました。

債券市場では、日本銀行による緩和的な金融政策の下、2018年7月の金融政策決定会合において国債利回りの変動幅拡大が許容されたことで10年国債利回りは一時0.15%まで上昇しましたが、景気減速懸念を背景とした世界的な金利低下を背景に同利回りは3月末にマイナス0.08%で取引を終えました。

日経平均株価は、上半期は主に米中通商問題に対する懸念から下落と上昇を繰り返し、9月には円安ドル高を受けて一時24,200円台まで上昇しましたが、10月以降は企業業績の悪化や世界的な景気減速懸念から一時19,200円台まで下落しました。2019年1月以降は景気減速への懸念が緩和し、3月末は21,205円81銭で取引を終えました。

為替市場では、ドル・円相場は、上半期は堅調な米国経済を背景とした米国株高や米国金利の上昇によって円安ドル高に推移しましたが、12月以降世界的な景気減速懸念から一時104円台まで円高ドル安が進みました。その後は景気減速懸念が緩和し、3月末は110円99銭で取引を終えました。

ユーロ・円相場は、イタリアの政治不安やトルコリラの急落、世界的な景気減速懸念などによる円高ユーロ安局面が目立ち、3月末は124円56銭で取引を終えました。

b. 当社の運用方針(リスク管理情報を含む)

保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また、生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本ならびに契約時にお約束した利率(予定利率)が保証されています。この様な生命保険会社の資金(保険契約)の性格に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。

運用戦略については、ALMに基づいた資産配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。一方リスク管理については、運用リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測(VaR管理)し、合理性のあるリスク量の上限(リスクリミット)を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

c. 運用実績の概況

2018年度の一般勘定資産は、6兆3,566億円となりました。特別勘定も含めた総資産は7兆2,054億円となりました。

資産運用については、弊社の運用戦略の基本理念であるALMとリスク管理をもとに円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行いました。ALM上の観点から債券では超長期債の比率を高めました。クレジット投資では、需給が逼迫な環境ながらも、リスク対比魅力的な銘柄への入れ替えを行い、機動的な運営を行いました。

d. 当年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	売却原価	売却額	売却損益
外国証券	81,804	83,036	1,232
合計	81,804	83,036	1,232

当該債券はアクサ・フィナンシャルからの申し出により2018年4月11日に早期償還を行っております。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度		2018年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	96,487	1.5	94,099	1.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	19,931	0.3	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	5,625,546	89.0	5,698,894	89.7
公社債	3,654,701	57.8	3,695,865	58.1
株 式	85,483	1.4	76,757	1.2
外国証券	1,555,166	24.6	1,533,907	24.1
公社債	389,853	6.2	470,713	7.4
株式等	1,165,312	18.4	1,063,194	16.7
その他の証券	330,194	5.2	392,363	6.2
貸付金	156,317	2.5	110,101	1.7
保険約款貸付	79,255	1.3	78,711	1.2
一般貸付	77,061	1.2	31,389	0.5
不動産	4,267	0.1	4,366	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	416,536	6.6	449,471	7.1
貸倒引当金	△ 350	△ 0.0	△ 324	△ 0.0
合 計	6,318,735	100.0	6,356,607	100.0
うち外貨建資産	239,033	3.8	178,618	2.8

(注) 外国証券(株式等)は主に債券等に投資する投資信託等を含んでおり、その金額は2018年度末では846,384百万円(2017年度末928,687百万円)であります。

b. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	2,875	△ 2,388
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	△ 36,775	△ 19,931
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	132,333	73,348
公社債	129,933	41,163
株 式	△ 7,973	△ 8,725
外国証券	△ 75,513	△ 21,258
公社債	17,572	80,859
株式等	△ 93,086	△ 102,118
その他の証券	85,887	62,168
貸付金	△ 3,682	△ 46,215
保険約款貸付	△ 3,665	△ 543
一般貸付	△ 16	△ 45,671
不動産	30	98
繰延税金資産	—	—
その他	17,933	32,934
貸倒引当金	399	25
合 計	113,115	37,872
うち外貨建資産	29,991	△ 60,415

-2 運用利回り

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	△ 0.33	△ 0.22
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.22	0.01
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.86	1.40
うち公社債	1.78	1.10
うち株式	1.04	0.99
うち外国証券	2.21	2.17
貸付金	2.71	3.25
うち一般貸付	1.95	2.80
不動産	1.19	0.50
一般勘定計	1.90	1.49
うち海外投融资	2.11	2.13

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
現預金・コールローン	115,945	113,827
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	49,393	969
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5,230,887	5,360,283
うち公社債	3,327,390	3,417,325
うち株式	74,477	57,284
うち外国証券	1,541,130	1,532,207
貸付金	157,823	112,386
うち一般貸付	77,071	33,522
不動産	4,173	4,231
一般勘定計	5,831,521	5,886,106
うち海外投融资	1,654,199	1,579,956

4 -4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
利息及び配当金等収入	119,776	115,573
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	26,219	12,891
有価証券償還益	246	192
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	426	5
その他運用収益	0	0
合 計	146,670	128,663

-5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
支払利息	232	123
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	9,309	9,215
有価証券評価損	421	357
有価証券償還損	488	323
金融派生商品費用	7,329	25,645
為替差損	14,495	1,094
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	40	39
その他運用費用	3,691	4,087
合 計	36,008	40,886

-6 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
預貯金利息	54	44
有価証券利息・配当金	113,954	110,343
うち公社債利息	51,203	50,975
うち株式配当金	3,381	3,704
うち外国証券利息配当金	56,329	52,071
貸付金利息	3,872	3,656
不動産賃貸料	239	245
その他共計	119,776	115,573

-7 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	21,038	9,243
株式等	705	123
外国証券	4,171	3,412
その他共計	26,219	12,891

-8 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	852	1,670
株式等	17	17
外国証券	8,439	7,508
その他共計	9,309	9,215

-9 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	421	357
その他共計	421	357

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

4 -12 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	3,576,313	63.6	3,616,091	63.5
地方債	2,007	0.0	1,984	0.0
社 債	76,380	1.4	77,790	1.4
うち公社・公団債	61,312	1.1	62,876	1.1
株 式	85,483	1.5	76,757	1.3
外国証券	1,555,166	27.6	1,533,907	26.9
公社債	389,853	6.9	470,713	8.3
株式等	1,165,312	20.7	1,063,194	18.7
その他の証券	330,194	5.9	392,363	6.9
合 計	5,625,546	100.0	5,698,894	100.0

-13 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2017年度末							2018年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計
有価証券	83,838	352,855	98,215	492,745	285,783	4,312,107	5,625,546	185,446	183,361	224,072	501,264	255,790	4,348,958	5,698,894
国 債	64,468	269,185	95,747	479,598	275,414	2,391,898	3,576,313	183,711	181,493	220,603	482,178	131,374	2,416,730	3,616,091
地方債	-	-	-	331	1,675	-	2,007	-	-	326	-	1,657	-	1,984
社 債	832	1,053	658	1,122	2,147	70,567	76,380	26	1,039	1,204	2,323	358	72,837	77,790
株 式	/	/	/	/	/	85,483	85,483	/	/	/	/	/	76,757	76,757
外国証券	18,537	82,616	1,810	11,693	6,546	1,433,962	1,555,166	1,708	829	1,938	16,762	122,400	1,390,268	1,533,907
公社債	18,537	82,616	1,810	11,693	6,546	268,650	389,853	1,708	829	1,938	16,762	122,400	327,074	470,713
株式等	-	-	-	-	-	1,165,312	1,165,312	-	-	-	-	-	1,063,194	1,063,194
その他の証券	-	-	-	-	-	330,194	330,194	-	-	-	-	-	392,363	392,363
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	83,838	352,855	98,215	492,745	285,783	4,312,107	5,625,546	185,446	183,361	224,072	501,264	255,790	4,348,958	5,698,894

-14 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	2017年度末	2018年度末
公社債	1.53	1.48
外国公社債	3.43	1.63

4 -15 業種別株式保有明細表

(単位:百万円,%)

区 分	2017年度末		2018年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	5	0.0	5	0.0	
建設業	1,085	1.3	643	0.8	
製造業	食料品	1,129	1.3	1,089	1.4
	繊維製品	4,977	5.8	3,498	4.6
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	9,253	10.8	7,761	10.1
	医薬品	816	1.0	948	1.2
	石油・石炭製品	848	1.0	668	0.9
	ゴム製品	130	0.2	122	0.2
	ガラス・土石製品	11,727	13.7	9,159	11.9
	鉄鋼	3,365	3.9	2,802	3.7
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	676	0.8	716	0.9
	電気機器	16,842	19.7	12,967	16.9
	輸送用機器	3,473	4.1	2,593	3.4
	精密機器	702	0.8	877	1.1
その他製品	2,830	3.3	3,541	4.6	
電気・ガス業	—	—	—	—	
運輸・情報・通信業	陸運業	498	0.6	544	0.7
	海運業	—	—	—	—
	空運業	223	0.3	205	0.3
	倉庫・運輸関連業	10	0.0	10	0.0
	情報・通信業	2,238	2.6	2,409	3.1
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	2,080	2.4	2,678	3.5
金融・保険業	銀行業	968	1.1	714	0.9
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	18,380	21.5	19,871	25.9
	その他金融業	271	0.3	271	0.4
不動産業	5	0.0	5	0.0	
サービス業	2,943	3.4	2,651	3.5	
合 計	85,483	100.0	76,757	100.0	

-16 貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
保険約款貸付	79,255	78,711
契約者貸付	74,757	74,150
保険料振替貸付	4,497	4,560
一般貸付	77,061	31,389
(うち非居住者貸付)	(77,000)	(31,340)
企業貸付	77,000	31,340
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	19	14
住宅ローン	42	35
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	156,317	110,101

-17 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
		2017年度末	変動金利	—	—	—	—	—
	固定金利	19	2	10	2	62,002	15,023	77,061
	一般貸付計	19	2	10	2	62,002	15,023	77,061
2018年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	14	6	5	16,342	—	15,022	31,389
	一般貸付計	14	6	5	16,342	—	15,022	31,389

4 -18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

4 -19 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	19	0.0	14	0.0
	不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	
宿泊業	—	—	—	—	
飲食業	—	—	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	
教育、学習支援業	—	—	—	—	
医療・福祉	—	—	—	—	
その他のサービス	—	—	—	—	
地方公共団体	—	—	—	—	
個人(住宅・消費・納税資金等)	42	0.1	35	0.1	
合 計	61	0.1	49	0.2	
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	77,000	99.9	31,340	99.8
	商工業(等)	—	—	—	—
合 計	77,000	99.9	31,340	99.8	
一般貸付計	77,061	100.0	31,389	100.0	

4 -20 貸付金使途別内訳 (単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	42	0.1	35	0.1
運転資金	77,019	99.9	31,354	99.9

-21 貸付金地域別内訳 (単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	19	100.0	14	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	19	100.0	14	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

-22 貸付金担保別内訳 (単位:百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	77,000	99.9	31,340	99.8
信用貸付	—	—	—	—
その他	61	0.1	49	0.2
一般貸付計	77,061	100.0	31,389	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

-23 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2017年度	土地	2,288	—	—	2,288	—	—	
	建物	1,947	342	52	1,978	5,845	74.7	
	リース資産	250	152	16	247	1,145	82.3	
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	
	その他の有形固定資産	147	77	3	49	845	83.0	
	合計	4,634	571	72	447	4,687	7,836	—
	うち賃貸等不動産	903	60	—	923	1,839	—	
2018年度	土地	2,288	—	—	2,288	—	—	
	建物	1,978	410	66 (11)	246	2,077	5,850	73.8
	リース資産	247	79	15	101	209	180	46.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	
	その他の有形固定資産	173	64	0	59	177	569	76.2
	合計	4,687	554	81	406	4,753	6,600	—
	うち賃貸等不動産	923	5	0	891	1,876	—	

(注) 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
不動産残高	4,267	4,366
営業用	3,343	3,474
賃貸用	923	891
賃貸用ビル保有数	5棟	5棟

4 -24 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	2
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	2
うち賃貸等不動産	—	—

-25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
有形固定資産	54	67
土地	—	—
建物	51	54
リース資産	0	12
その他	3	0
無形固定資産	36	58
その他	1	0
合 計	92	126
うち賃貸等不動産	—	0

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,201	39	1,879	321	85.4
建物	2,196	38	1,876	319	85.4
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	4	0	3	1	66.9
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	2,201	39	1,879	321	85.4

-27 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	219,031	13.3	162,655	10.3
株 式	0	0.0	0	0.0
現預金・その他	20,001	1.2	15,962	1.0
小 計	239,033	14.5	178,618	11.3

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	67,333	4.1	62,639	4.0
現預金・その他	339,264	20.6	337,486	21.4
小 計	406,597	24.7	400,125	25.4

c. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	77,000	4.7	31,340	2.0
公社債(円建外債)・その他	925,541	56.2	966,635	61.3
小 計	1,002,541	60.8	997,975	63.3

d. 合計

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	1,648,173	100.0	1,576,719	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末								2018年度末							
	外国証券				非居住者 貸 付				外国証券				非居住者 貸 付			
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	141,921	9.1	106,316	27.3	35,604	3.1	45,660	59.3	69,096	4.5	32,141	6.8	36,954	3.5	-	0.0
ヨーロッパ	1,317,749	84.7	218,093	55.9	1,099,656	94.4	31,340	40.7	1,363,310	88.9	367,382	78.0	995,927	93.7	31,340	100.0
オセアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0
中南米	95,495	6.1	65,444	16.8	30,051	2.6	-	-	101,500	6.6	71,188	15.1	30,312	2.9	-	0
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0
国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0
合 計	1,555,166	100.0	389,853	100.0	1,165,312	100.0	77,000	100.0	1,533,907	100.0	470,713	100.0	1,063,194	100.0	31,340	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	115,194	48.2	39,246	22.0
ユーロ	1,406	0.6	1,117	0.6
カナダドル	-	-	-	-
オーストラリアドル	121,879	51.0	137,721	77.1
シンガポールドル	553	0.2	533	0.3
合 計	239,033	100.0	178,618	100.0

-28 海外投融資利回り

(単位:%)

2017年度	2018年度
2.11	2.13

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
	金 額	金 額
公 共 債	国 債	-
	地方債	-
	公社・公団債	4
	小 計	4
貸 付	政府関係機関	-
	公共団体・公企業	19
	小 計	19
合 計	23	30

-31 無形固定資産及びその他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
無形固定資産	154,576	4,490	14,378	84,442	60,246	
ソフトウェア	93,290	4,490	113	84,442	13,224	
のれん	61,083	-	14,264	-	46,819	
借地権	1	-	-	-	1	
その他の無形固定資産	201	-	-	-	201	
その他	19	-	-	-	19	
合 計	154,595	4,490	14,378	84,442	60,266	

(注) 取得原価は、期首現在の取得価額を記載しています。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2017年度末					2018年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	1,234,784	1,368,021	133,237	155,745	22,507	1,306,755	1,481,877	175,121	181,516	6,394
責任準備金対応債券	685,646	779,091	93,445	107,225	13,780	712,709	833,953	121,243	125,245	4,001
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,392,278	3,642,260	249,982	286,767	36,785	3,358,566	3,611,832	253,266	286,422	33,156
公社債	1,831,233	2,031,578	200,344	204,805	4,460	1,841,901	2,061,018	219,116	219,281	164
株 式	44,104	65,637	21,532	22,004	471	36,837	55,183	18,346	18,889	543
外国証券	1,240,375	1,257,859	17,484	49,307	31,823	1,141,398	1,149,290	7,891	38,727	30,836
公社債	89,986	92,546	2,560	3,080	520	83,827	86,095	2,268	2,566	298
株式等	1,150,388	1,165,312	14,923	46,227	31,303	1,057,571	1,063,194	5,623	36,161	30,538
その他の証券	276,564	287,185	10,620	10,650	29	338,429	346,341	7,912	9,524	1,612
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,312,709	5,789,374	476,665	549,738	73,072	5,378,031	5,927,663	549,631	593,184	43,552
公社債	3,454,356	3,853,529	399,172	429,391	30,219	3,476,749	3,958,360	481,611	486,463	4,852
株 式	44,104	65,637	21,532	22,004	471	36,837	55,183	18,346	18,889	543
外国証券	1,537,682	1,583,022	45,340	87,692	42,351	1,526,016	1,567,778	41,762	78,307	36,545
公社債	387,293	417,709	30,416	41,465	11,048	468,445	504,584	36,139	42,146	6,007
株式等	1,150,388	1,165,312	14,923	46,227	31,303	1,057,571	1,063,194	5,623	36,161	30,538
その他の証券	276,564	287,185	10,620	10,650	29	338,429	346,341	7,912	9,524	1,612
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	18,326	19,826
その他有価証券	44,528	47,769
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	1,518	1,747
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	0	0
非上場外国債券	—	—
その他	43,009	46,022
合 計	62,855	67,596

5 -2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	△106,854	556	△ 417	1,511	—	△105,203
ヘッジ会計非適用分	0	3,152	—	—	—	3,152
合計	△106,854	3,709	△ 417	1,511	—	△102,051

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(金利関連△223,957百万円、通貨関連556百万円、株式関連△417百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ								
	円固定金利受取/円変動金利支払	572,100	560,400	95,589	95,589	562,200	549,300	117,121	117,121
	円変動金利受取/円固定金利支払	815,650	811,650	△195,640	△195,640	809,150	809,150	△223,975	△223,975
	スワップション								
	買建	3,000	—	31	△ 28	—	—	—	—
合計				△100,078				△106,854	

③通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	520,325	—	3,858	3,858	656,723	41,533	3,935	3,935
	(うちUSD)	206,694	—	1,930	1,930	330,163	—	△ 291	△ 291
	(うちEUR)	299,537	—	1,538	1,538	312,910	41,533	4,432	4,432
	(うちGBP)	13,153	—	364	364	12,766	—	△ 206	△ 206
	(うちSEK)	939	—	23	23	883	—	1	1
	買建	116,810	—	△ 1,615	△ 1,615	258,132	—	△ 225	△ 225
	(うちUSD)	—	—	—	—	139,545	—	1,018	1,018
	(うちEUR)	111,094	—	△ 1,476	△ 1,476	113,082	—	△ 1,089	△ 1,089
	(うちAUD)	5,716	—	△ 138	△ 138	5,504	—	△ 154	△ 154
	通貨スワップ								
	ユーロ変動受取/円固定支払	16,737	—	5,037	5,037	—	—	—	—
	円変動受取/ドル変動支払	77,189	77,189	△ 4,975	△ 4,975	—	—	—	—
合計				2,304				3,709	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	エクイティスワップ	38,944	—	1,846	1,846	29,319	—	△ 417	△ 417
合計					1,846				△ 417

⑤債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度末				2018年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	繰延ヘッジ	—	—	—	—	45,000	—	1,511	1,511
合計									1,511

⑥その他

該当ありません。

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

32～33ページをご覧ください。

2 法令遵守等の体制

34～35ページをご覧ください。

3 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積み立ての適切性を確認するため、当社では毎決算期にストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。

ストレステストに使用する保険事故発生率等は、1998年大蔵省告示第231号及び社内規程に基づき合理的に設定し、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっています。

ストレステストを実施した結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認致しました。また、2000年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

生命保険のご相談、苦情に関する外部機関等へのお申出について

アクサ生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一弊社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申し出いただくこともできます。

当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人 生命保険協会です。

5 個人データ保護について

38～39ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

37ページをご覧ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	355,700	398,868
個人変額年金保険	505,494	458,569
団体年金保険	—	—
特別勘定計	861,194	857,437

(注) 個人変額年金保険の特別勘定資産残高には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

-1 運用環境

【日本株式市場】

日本株式市場は下落しました。年度末の東証株価指数(TOPIX)は前年度末比-7.26%の1,591.64ポイント(前年度末1,716.30ポイント)となりました。年度の前半は、米中貿易摩擦の動向などにより上下に振られる場面もあったものの、堅調な米国株式市場や米金利上昇に伴う為替の円安米ドル高基調での推移などから上昇しました。しかし、年度の後半に入ると、米長期金利の上昇などを受けた米国株安や円高米ドル安などにより急落し、12月には世界経済に対する先行き不透明感やトランプ米大統領による政権運営に対する警戒感などを受けて下落しました。その後は、米国株式市場の反転上昇や円安米ドル高などを背景に上昇しましたが、年度末にかけて、世界経済に対する先行き不透明感が意識されたことなどから上値の重い展開となりました。年度を通じては下落となりました。

【日本債券市場】

日本債券市場は、10年国債の金利が低下(価格は上昇)し、年度末には-0.095%(前年度末0.045%)となりました。年度の前半は、欧米債券市場の金利上昇や日銀の国債買い入れオペ減額などを背景に上昇(価格は下落)、10月初旬には0.155%をつけました。年度の後半は、株式市場の下落などを受けた投資家のリスク回避の動きや国内債券需給の引き締まりが意識されたこと、欧米の中央銀行によるハト派姿勢などを受けて低下基調をたどり、-0.100%付近まで下げました。

【外国株式市場】

米国株式市場は上昇しました。年度末のNYダウ工業株30種は前年度末比+7.57%の25,928.68ドル(前年度末24,103.11ドル)となりました。年度の前半は、米中貿易摩擦の動向による上下への動きが見られたものの、良好な企業決算の発表などを背景に概ね上昇しました。年度の後半は、10月に米長期金利の上昇に対する懸念などから大きく下落し、その後も米中貿易摩擦に対する懸念やFRB(連邦準備制度理事会)のタカ派姿勢などを受けて下落しました。その後は年末商戦の好調な結果が示されたことやFRBのハト派姿勢などを背景に反転上昇しましたが、世界経済に対する先行き不透明感が意識されたことなどから、年度末にかけて上値の重い展開となりました。年度を通じては上昇となりました。欧州株式市場は年度の前半、米国市場に連れて上昇基調となりましたが、トルコ・リラの急落などにより下落する場面もありました。年度の後半は、米国株安や英国のEU(欧州連合)離脱を巡る先行き不安などから一時下落した後、米国株式の反転上昇などを要因に上昇しました。年度末にかけては、上値の重い展開となりました。年間を通しては、市場によってまちまちの展開となりました。市場別の年間の騰落率は、独DAX指数-4.72%、仏CAC40指数+3.55%となりました。

【外国債券市場】

米国債券市場は、10年国債の金利が低下(価格は上昇)し、年度末には2.405%(前年度末2.739%)となりました。年度の前半は、堅調な経済指標や株式市場の上昇、FOMC(連邦公開市場委員会)による利上げ見通しの上方修正などを背景に金利は上昇(価格は下落)しました。年度の後半は、年度の前半までの流れを受けて10月に3.259%まで上昇しましたが、米国の利上げペースが鈍化するとの見方が広がったことやFRBがFOMCにおいてハト派姿勢を示したことなどを要因に金利は低下しました。年度中に、FRBによる、FF(フェデラル・ファンド)金利の誘導目標引き上げが3回行われ、計0.750%引き上げ、年2.250~2.500%となりました。欧州債券市場は、独10年国債の金利が低下し、年度末には-0.070%(前年度末0.497%)となりました。年度の前半は、米金利の上昇などから一時0.656%へと上昇しましたが、南欧の政治不安の高まりや米中貿易摩擦に対する懸念などの金利低下要因もあり、まちまちの展開となりました。年度の後半には、弱めの経済指標やイタリアの財政懸念、経済見通しの下方修正やECB(欧州中央銀行)総裁の利上げ再延期の示唆などを背景に金利は低下基調で推移しました。

【外国為替市場】

米ドル/円相場は、円安米ドル高となり、年度末には110.99円(前年度末106.24円)となりました。年度の前半は、米金利が上昇傾向

で推移したことなどを背景に円安米ドル高基調で推移しました。その後は、米国株安などから円高米ドル安基調に転じると、12月には米金利の低下やトランプ米大統領による政権運営への警戒感などから大きく円高米ドル安が進みました。その後、米国株式の上昇や米中貿易摩擦に対する懸念の後退などを受けると円安米ドル高基調で推移しました。ユーロ/円相場は、円高ユーロ安となり、年度末には124.56円(前年度末130.52円)となりました。年度の前半は、ECBによる欧州の景気に対する楽観的な見方があった一方で、南欧の政治不安が高まりリスク回避のため安全資産とされる円が買われたことなどを背景に上下に値動きの荒い展開となりました。年度の後半は、弱めの経済指標やイタリアの財政懸念などを背景に円高ユーロ安基調となる中、1月初旬には世界的な相場不安から急激に円高ユーロ安に振れました。その後、世界的な株高などを受けると円安ユーロ高基調で推移しました。年度を通じては円高ユーロ安となりました。

2 -2 運用内容

変額保険・変額年金保険の運用は投資対象資産毎に設けた特別勘定において、主として投資信託への投資を通じて行っております。当期(2018年4月～2019年3月末)を通じて、各特別勘定ともに投資対象となる投資信託の組入比率を概ね高位に維持しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

-1 個人変額保険

①保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	355,996	3,702,515	465,176	4,581,020
変額保険(終身型)	144,468	873,417	148,389	880,675
合 計	500,464	4,575,933	613,565	5,461,695

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	14,165	4.0	15,464	3.9
有価証券	332,951	93.6	374,317	93.8
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	70,081	19.7	73,709	18.5
公社債	—	—	—	—
株式等	70,081	19.7	73,709	18.5
その他の証券	262,870	73.9	300,607	75.4
貸付金	—	—	—	—
その他	8,583	2.4	9,085	2.3
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	355,700	100.0	398,868	100.0

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	356	298
有価証券売却益	1,612	317
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	21,203	1,415
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	61	155
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	16	4
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	23,095	1,870

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	332,951	21,203	374,317	1,415

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

3 -2 個人変額年金保険

①保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	76,025	502,522	71,237	459,606

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金金・コールローン	4,552	0.9	3,732	0.8
有価証券	499,423	98.8	454,021	99.0
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	39,493	7.8	36,720	8.0
公社債	—	—	—	—
株式等	39,493	7.8	36,720	8.0
その他の証券	459,929	91.0	417,300	91.0
貸付金	—	—	—	—
その他	1,517	0.3	816	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	505,494	100.0	458,569	100.0

(注) 特別勘定資産には、株価連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の特別勘定資産が含まれています。

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	499,423	17,000	454,021	11,121

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

イ 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

ロ 金利関連

該当ありません。

ハ 通貨関連

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2017年度	2018年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	93	72
有価証券売却益	2,730	982
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	17,000	11,121
為替差益	—	3
金融派生商品収益	21	10
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1,097	1,013
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	4	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	18,743	11,176

(注) 運用収支には、株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険の追加年金部分の運用収支が含まれています。

3-2

ニ 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2017年度末			2018年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	オプション 買建 コール	548 (50)	—	51	0	—	—	—	
合計					0			—	

(注) ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

ホ 債券関連

該当ありません。

ヘ その他

該当ありません。

Ⅸ 信託業務に関する指標

該当ありません。

VII

IX

X 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

-1 主要な事業の内容及び組織の構成

① 主要な事業の内容

当社は2019年4月に新たに持株会社としてアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、従来当社が担ってきた子会社管理の機能を持株会社に移管し、当社は生命保険会社単体としての経営に特化しています。当社並びにグループ各社において営まれている主な事業内容と、当社と各グループ会社の各事業に係る位置付けは次のとおりです。

・ 生命保険事業

当社は顧客との接点となる販売チャネルを中心に、アクサダイレクト生命保険株式会社はインターネットを最大限に活用した販売を中心に、生命保険の事業を行っています。

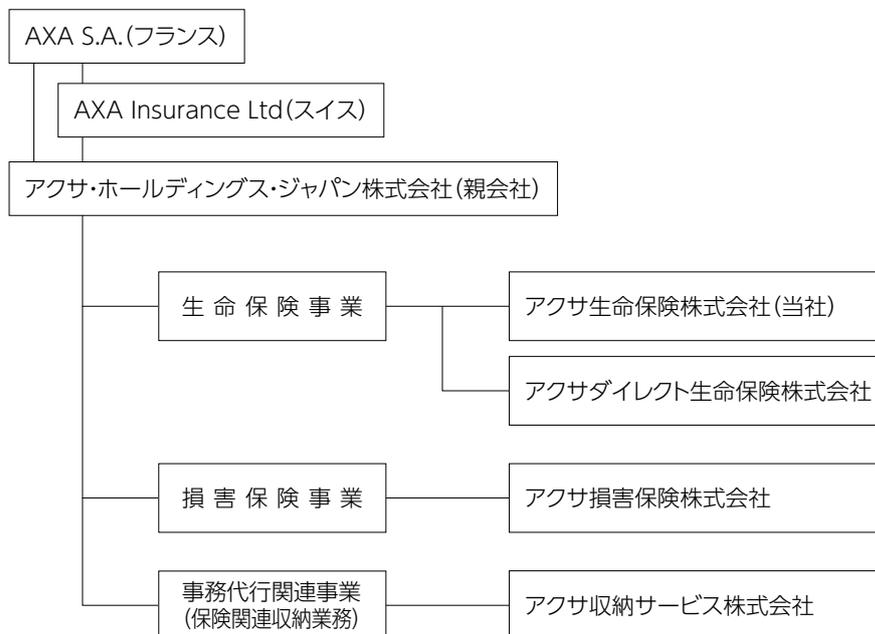
・ 損害保険事業

アクサ損害保険株式会社は、自動車保険のダイレクト販売を中心に損害保険の事業を行っています。

・ 事務代行関連事業

アクサ収納サービス株式会社は、生命保険契約に関する保険料収納業務を主たる事業として行っています。

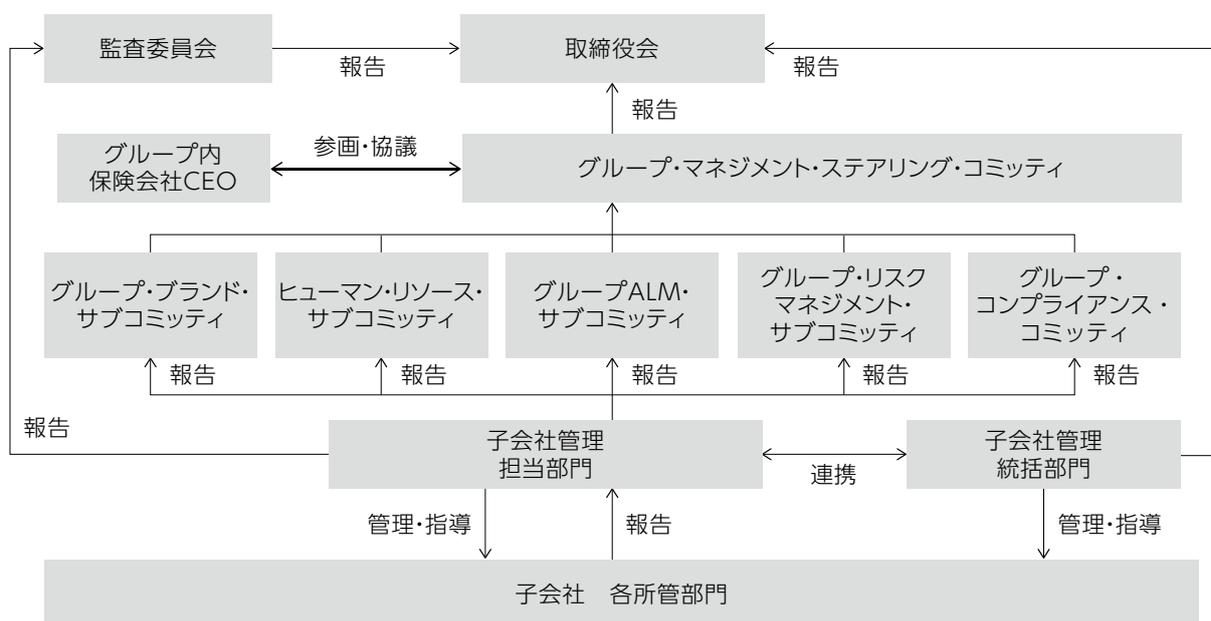
② 事業の系統図(2019年4月2日現在)



③子会社に対する経営管理

当社は2019年4月に新たに持株会社としてアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、従来当社が担ってきた子会社管理の機能を持株会社に移管し、当社は生命保険会社単体としての経営に特化しています。3月末までの子会社に対する経営管理は下記のとおりです。

「保険子会社に対する経営管理」



-2 子会社等に関する事項 (2019年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資 本 金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
アクサ損害保険株式会社	東京都台東区寿二丁目1番13号	17,221百万円	損害保険事業	1998年 6月12日	100%	—%
アクサ収納サービス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町14番7号	10百万円	生命保険等に関する保険料の収納業務	1993年 4月 1日	100%	—%
アクサダイレクト生命保険株式会社	東京都千代田区麴町三丁目3番地4	10,500百万円	生命保険事業	2006年10月13日	100%	—%

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

-1 直近事業年度における事業の概況

当期における我が国の経済は、内需の回復基調が持続するも、世界経済の回復力が弱まる中で横ばい圏で推移しております。内需面では、人手不足を背景とした合理化・省力化投資や老朽化に対応した維持更新投資が牽引し、設備投資が増加基調にあります。個人消費は、失業率が25年ぶりの低水準を記録するなど雇用情勢・所得環境の改善により、緩やかな持ち直しが継続しております。また、公共投資は経済対策効果の一面により減少し、外需面では中国向けを中心とした輸出の伸び悩みなどを背景に低迷しております。金融市場では、2019年1月の金融政策決定会合における決定を反映し、一定程度の金利変動を容認した中で、10年国債利回りは現行0%近辺で推移しております。為替市場では、長期的には緩やかな円安トレンドが継続しているものの、直近では小幅でのみ合いが続いております。

今後の我が国の経済見通しについては、世界経済の緩やかな減速を背景に、輸出の伸び悩みが続くものの、設備投資と個人消費の増加基調の継続などの内需に支えられる形で景気回復の継続が見込まれます。

一方、少子高齢化の進行や時代と共に変化する顧客ニーズを適切に捉えると共に、インターネットを介したシンプルな契約手続き及びアフターフォローの提供等が今後の成長に必要なものであると考えております。

このような状況下において、当社は次のような取り組みを行いました。

(生命保険事業での主な取り組み)

生命保険事業に関しましては、当社グループの最大の収益基盤であることから、収益の継続的な拡大を目指しております。

主な取り組みにつきましては、以下のとおりです。

アクサ生命保険株式会社は、単に保険金や給付金をお支払いするだけの「支払者(ペイヤー)」にとどまらず、常により「パートナー」としてお客さまに寄り添い、お客さまが健康にお過ごしいただけるよう、多様化するライフスタイルに合った商品やサービスのご提供に努めております。

2018年4月に「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」の定着度測定指標として「「お客さまからの評価」の総合評価(満足度)」を設定しました。2018年7月には、当社の全社職員を対象とした調査である「「お客さま本位の業務運営」にかかる意識の浸透度を測る社内調査結果」を新たに指標として設定し、営業面での取り組みを含めた社内施策の迅速な実施体制を構築しております。2019年2月には両指標の結果を公表し、「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」の見直しを行っております。

商品・付帯サービス面では、2018年8月には、健康状態に不安を抱える方向けに「アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You」を発売しました。当商品では3つの特約(入院治療一時金、手術補完給付金、払込免除)を追加したことに加え、糖尿病・脳梗塞・心筋梗塞の重症化・再発防止のケアコーディネーションプログラムとして2つの付帯サービスを優待価格でご利用いただくことが可能となりました。また、2018年10月には、介護関連サービスの共同開発及び共同利用に向けて住友生命保険相互会社と基本合意を締結し、2018年12月に高齢者住宅紹介会社の株式会社笑美面への共同投資を実施しております。2019年2月には、企業経営者に「健康経営」を効果的・継続的に取り組んでいただくための法人向けサービス「健康経営サポートパッケージ」の提供を開始しております。

ご契約者向けサービス面では、ご契約者さまやそのご家族の利便性を高めるため、オンラインサービス「My アクサ」の機能を拡充しております。2018年6月に、事前登録によりご家族がご契約者さまにかわって、電話で契約内容の問い合わせなどができるようになる「家族情報登録」サービスを開始し、2018年10月には「インターネットによる給付金請求サービス」において、給付対象となる疾病を拡大しております。

当社の完全子会社であるアクサダイレクト生命保険株式会社においては、多様化するお客さまのニーズに対応するため、インターネット技術を活用したビジネスモデルの進化や、お客さまにとってわかりやすく、シンプルで合理的な商品やサービスの提供等に努めております。2018年度においては、2018年5月「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」の定着度測定指標として、1.「「お客さまからの評価」の総合評価(満足度)」、2.保険金・給付金等の「お支払いまでに要した平均日数」、3.「カスタマーサービスセンターの電話応答率」を設定しました。2018年7月には定期保険、収入保障保険の保険料を改定し、2018年9月には病気やケガ、精神疾患で働けなくなった際の収入減をサポートする保険「アクサダイレクトの働けないときの安心」を発売しました。当該新商品では精神疾患による就業不能もカバーするなど充実した保障内容ながらも、業界最安水準の保険料を実現しました。また、2018年12月には、お客さまのスマートフォンの保険申込み画面をカスタマーサービスセンターと共有しながら、保険申込みの入力をサポートするサービスを開始しました。今後も、幅広いお客さまに商品・サービスをご提供できるよう、チャネルとデバイスを複合的に活用することでサービスの利便性向上をはかり、オムニチャネル戦略を進めてまいります。

(損害保険事業での主な取り組み)

損害保険事業に関しては、収益の一層の進展を目指し、当社の完全子会社であるアクサ損害保険株式会社の収益基盤の強化を図っております。2018年度においては、2018年7月より、「アクサダイレクト総合自動車保険」の新規契約を対象として、インターネット経由の申し込みに対するインターネット割引の上限金額を、10,000円から20,000円に引き上げました。また、2018年11月より、株式会社スマートドライブが開発した新テレマティクス関連サービス「SmartDrive Cars」と専用車載器の連携によるサービスの提供を開始しました。

さまざまな取り組みの評価として、2018年オリコン顧客満足度調査の「ペット保険」において総合第1位となり、2018年HDI格付けベンチマークの損害保険業界「問合せ窓口」部門において、最高評価となる三つ星を獲得、日本電信電話ユーザ協会による「第22回企業電話対応コンテスト」において、優秀賞を受賞しました。また、2018年10月、女性の活躍推進に関する取り組みが優れている企業に対し厚生労働大臣が認定する「えるぼし」において、損害保険業界初となる最高位3段階目の認定を取得しました。

今後も、急速に変化するビジネス環境に適応し、お客さまに最適なサービス・ソリューションを提供できるように、トランスフォーメーション(変革)を加速し、また、顧客主導型サービスの提供を通じて、顧客満足度の向上を図って参ります。

(経營業績等の状況)

アクサ生命保険株式会社の保険料等収入はプロテクション商品の販売好調により増収となりました。事業費は新契約伸展に伴うコミッションの増加等により増大しましたが、事業費の効率化を図る取り組み等は着実に進展しており、アクサ生命の戦略「Ambition n7」は着実に実行されております。なお、「Ambition n7」では、持続可能な成長に向けた「FOCUS」分野と、将来の成長を確保するための「TRANSFORM」分野を定め、各種施策を掲げております。

また、2018年度に設定された「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」にかかる評価指標の結果は、「お客さまからの評価」の総合評価(満足度)並びに「お客さま本位の業務運営」にかかる意識の浸透度を測る社内調査結果共に、「お客さま第一」実現に向けた姿勢が伺える内容となっております。今後も、第一のコミットメントである、「お客さま第一(CUSTOMER FIRST)」を経営の根幹に置き、常にお客さまに寄り添い、単に保険金や給付金をお支払いする「支払者(ペイヤー)」から、お客さまのリスクを予防・軽減するアドバイスやサービスの提供を通じてお客さまの健やかで幸せな人生をお守りする「パートナー」となることを目指してまいります。

(注) 2019年4月1日付で新たに持株会社アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立しました。4月よりアクサ生命保険株式会社、アクサ損害保険株式会社、アクサダイレクト生命保険株式会社はその完全子会社となりました。これにより、日本におけるAXAグループ企業がより機動的な経営を実現するとともに、子会社間で横断的なガバナンス強化を実現してまいります。

-2 直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	879,309	790,999	876,823	846,606	812,490
経常利益	43,145	35,793	38,284	58,458	103,941
親会社株主に帰属する当期純利益	17,483	9,140	15,065	28,333	66,331
包括利益	62,771	111,742	△ 34,862	37,243	85,636
純資産	403,091	458,482	394,683	415,002	479,658
総資産	6,673,359	6,970,311	7,139,928	7,259,041	7,292,392
ソルベンシー・マージン比率	514.0%	581.1%	589.2%	673.1%	731.7%

(注) 2015年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示しています。

3 保険会社及びその子会社の財産の状況

-1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度		科目	年度		
	2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)		2017年度末 (2018年3月31日現在)	2018年度末 (2019年3月31日現在)	
資産の部	現金及び預貯金	128,431	129,613	保険契約準備金	5,357,829	5,395,410
	債券貸借取引支払保証金	33,158	5,374	支払備金	73,324	73,207
	有価証券	6,501,658	6,572,802	責任準備金	5,273,018	5,313,063
	貸付金	156,317	110,101	契約者配当準備金	11,487	9,139
	有形固定資産	5,274	5,518	代理店借	1,736	1,720
	無形固定資産	85,038	72,335	再保険借	108,598	125,897
	のれん	69,042	53,641	債券貸借取引受入担保金	980,432	870,686
	その他	15,996	18,694	その他負債	263,325	277,966
	代理店貸	24	22	退職給付に係る負債	48,978	48,342
	再保険貸	128,620	150,227	役員退職慰労引当金	839	750
	その他資産	220,928	246,767	価格変動準備金	41,418	43,817
	貸倒引当金	△ 410	△ 371	繰延税金負債	40,880	48,141
				負債の部合計	6,844,039	6,812,734
				資本金	85,000	85,000
				資本剰余金	51,639	46,566
				利益剰余金	34,900	80,251
				自己株式	△ 5,072	—
				株主資本合計	166,466	211,817
				その他有価証券評価差額金	180,865	183,633
			繰延ヘッジ損益	67,251	83,738	
			退職給付に係る調整累計額	417	469	
			その他の包括利益累計額合計	248,535	267,840	
			純資産の部合計	415,002	479,658	
資産の部合計	7,259,041	7,292,392	負債及び純資産の部合計	7,259,041	7,292,392	

-2 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益		846,606	812,490
保険料等収入		652,987	666,108
資産運用収益		189,041	142,359
利息及び配当金等収入		120,285	116,204
有価証券売却益		26,230	12,895
有価証券償還益		258	206
貸倒引当金戻入額		426	5
その他運用収益		0	0
特別勘定資産運用益		41,839	13,047
その他経常収益		4,577	4,022
経常費用		788,147	708,549
保険金等支払金		485,937	459,214
保険金		90,358	88,419
年金		91,107	87,912
給付金		98,214	98,041
解約返戻金		168,853	148,872
その他返戻金		6,203	4,381
再保険料		31,199	31,588
責任準備金等繰入額		105,978	40,060
支払備金繰入額		5,163	—
責任準備金繰入額		100,798	40,045
契約者配当金積立利息繰入額		16	14
資産運用費用		36,134	40,916
支払利息		232	124
有価証券売却損		9,400	9,271
有価証券評価損		421	357
有価証券償還損		488	323
金融派生商品費用		7,329	25,645
為替差損		14,521	1,058
賃貸用不動産等減価償却費		40	39
その他運用費用		3,699	4,097
事業費		143,506	153,731
その他経常費用		16,590	14,625
経常利益		58,458	103,941
特別利益		366	7
固定資産等処分益		—	2
その他特別利益		366	5
特別損失		6,143	2,544
固定資産等処分損		777	133
減損損失		—	11
価格変動準備金繰入額		2,505	2,399
その他特別損失		2,860	—
契約者配当準備金繰入額		6,322	5,014
税金等調整前当期純利益		46,359	96,390
法人税及び住民税等		18,859	31,551
法人税等還付税額		—	△ 1,253
法人税等調整額		△ 833	△ 237
法人税等合計		18,026	30,059
当期純利益		28,333	66,331
親会社株主に帰属する当期純利益		28,333	66,331

-3 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	当期純利益		28,333
その他の包括利益		8,910	19,305
その他有価証券評価差額金		6,438	2,767
繰越ヘッジ損益	△	706	16,486
退職給付に係る調整額		3,178	51
包括利益		37,243	85,636
親会社株主に係る包括利益		37,243	85,636

-4 連結株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	85,000	51,639	23,492	△ 5,072	155,058	174,427	67,958	△ 2,760	239,625	394,683
当期変動額										
剰余金の配当			△ 16,924		△ 16,924					△ 16,924
親会社株主に帰属する当期純利益			28,333		28,333					28,333
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						6,438	△ 706	3,178	8,910	8,910
当期変動額合計	—	—	11,408	—	11,408	6,438	△ 706	3,178	8,910	20,318
当期末残高	85,000	51,639	34,900	△ 5,072	166,466	180,865	67,251	417	248,535	415,002

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	85,000	51,639	34,900	△ 5,072	166,466	180,865	67,251	417	248,535	415,002
当期変動額										
剰余金の配当			△ 20,980		△ 20,980					△ 20,980
親会社株主に帰属する当期純利益			66,331		66,331					66,331
自己株式の消却		△ 5,072		5,072	—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,767	16,486	51	19,305	19,305
当期変動額合計	—	△ 5,072	45,350	5,072	45,350	2,767	16,486	51	19,305	64,655
当期末残高	85,000	46,566	80,251	—	211,817	183,633	83,738	469	267,840	479,658

-5 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科目	年度		科目	年度	
	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	46,359	96,390	債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	21,689	△ 81,961
保険業法第113条繰延資産償却費	1,020	—	有価証券の取得による支出	△ 645,018	△ 594,311
賃貸用不動産等減価償却費	40	39	有価証券の売却・償還による収入	554,249	551,539
減価償却費	4,775	4,952	貸付けによる支出	△ 22,988	△ 102,252
減損損失	—	11	貸付金の回収による収入	26,670	148,468
のれん償却額	18,308	15,401	その他	△ 1,619	△ 8,535
支払備金の増減額(△は減少)	5,163	△ 117	資産運用活動計	△ 67,016	△ 87,054
責任準備金の増減額(△は減少)	100,798	40,045	(営業活動及び資産運用活動計)	(29,647)	(52,443)
契約者配当準備金積立利息繰入額	16	14	有形固定資産の取得による支出	△ 384	△ 561
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	6,322	5,014	有形固定資産の売却による収入	—	2
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 420	△ 38	その他	△ 5,683	△ 7,555
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,096	△ 573	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 73,085	△ 95,169
価格変動準備金の増減額(△は減少)	2,505	2,399	財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金等収入	△ 120,285	△ 116,204	借入金の返済による支出	—	△ 21,780
金融派生商品損益(△は益)	7,329	25,645	配当金の支払額	△ 16,926	△ 20,981
その他運用収益	△ 0	△ 0	その他	△ 135	△ 88
有価証券関係損益(△は益)	△ 16,179	△ 3,149	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,061	△ 42,850
支払利息	232	124	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 410	△ 294
その他運用費用	3,699	4,097	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,107	1,182
為替差損益(△は益)	14,287	4,447	現金及び現金同等物の期首残高	122,324	128,431
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 41,839	△ 13,047	現金及び現金同等物の期末残高	128,431	129,613
有形固定資産関係損益(△は益)	740	74			
持分法による投資損益(△は益)	△ 214	△ 267			
代理店貸の増減額(△は増加)	△ 1	2			
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 18,153	△ 21,607			
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 3,019	△ 3,978			
代理店借の増減額(△は減少)	△ 9	△ 15			
再保険借の増減額(△は減少)	16,351	17,298			
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 1,015	2,493			
小計	27,909	59,452			
利息及び配当金等の受取額	116,799	113,719			
金融派生商品収益の受取額(△は費用の支払額)	△ 19,276	△ 4,949			
利息の支払額	△ 232	△ 126			
契約者配当金の支払額	△ 7,930	△ 7,377			
その他	△ 2,473	△ 2,976			
法人税等の支払額	△ 18,132	△ 19,482			
法人税等の還付額	—	1,238			
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,664	139,497			

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2018年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 2社</p> <p>(2) 連結子会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクサ損害保険株式会社 ・ アクサダイレクト生命保険株式会社 <p>(3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクサ収納サービス株式会社 <p>非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 持分法を適用した非連結子会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクサ収納サービス株式会社 <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及びその理由</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社等(シーエスクロノスインベストメントプログラムリミテッド・パートナーシップ等)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないためであります。</p>

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社等の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産の減価償却方法

定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアの減価償却方法については、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。

③ 価格変動準備金

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	主に6年
過去勤務債務の額の処理年数	主に6年

なお、当社及び一部の連結子会社において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

(6) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については以下の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債務に係る借入金利息の金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。

保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2002年9月3日日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

② ヘッジ手段

為替予約・通貨スワップ・エクイティスワップ・金利スワップ

③ ヘッジ対象

国債・国内株式・外貨建外国証券・借入金利息・保険負債

④ヘッジ方針

保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約を、一部国債について金利スワップを利用しております。
外貨建金銭債務に係る借入金利の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

⑤ヘッジの有効性評価方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、キャッシュ・フローをヘッジする金利通貨スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

(8)のれんの償却に関する事項

のれんは、定額法により20年間で均等償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10)連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、当社を連結親会社とする連結納税制度を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

2017年度	2018年度
1.有形固定資産の減価償却累計額は、8,723百万円であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、7,532百万円であります。
2.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は861,194百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	2.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は857,437百万円あります。なお、負債の額も同額であります。
3.その他資産には、金融派生商品資産107,892百万円、金融商品等差入担保金49,143百万円、保険料未達に係る未収金25,597百万円が含まれております。	3.その他資産には、金融派生商品資産125,526百万円、金融商品等差入担保金57,679百万円、保険料未達に係る未収金23,991百万円が含まれております。
4.非連結子会社の株式は次のとおりであります。	4.非連結子会社の株式は次のとおりであります。
有価証券(株式) 397百万円	有価証券(株式) 665百万円
5.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。	5.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
当連結会計年度期首現在高 13,078百万円	当連結会計年度期首現在高 11,487百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額 7,930百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額 7,377百万円
利息による増加等 16百万円	利息による増加等 14百万円
契約者配当準備金繰入額 6,322百万円	契約者配当準備金繰入額 5,014百万円
当連結会計年度末現在高 11,487百万円	当連結会計年度末現在高 9,139百万円
6.担保に供されている資産の額は、有価証券145,480百万円であります。	6.担保に供されている資産の額は、有価証券173,430百万円あります。
7.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、871,359百万円あります。	7.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、766,787百万円あります。
8.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、112,617百万円あります。	8.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、70,100百万円あります。
9.その他負債には、金融派生商品負債203,708百万円、借入金21,666百万円が含まれております。	9.その他負債には、金融派生商品負債227,577百万円が含まれております。
10.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)」及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。	10.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)」及び個人年金保険の一部を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、685,646百万円、時価は779,091百万円あります。	責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、712,709百万円、時価は833,953百万円あります。
11.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。	11.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、4百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は4百万円あります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除	貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は4百万円あります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(1965

2017年度	2018年度																																																																																																				
<p>く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>12. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金100,928百万円を含んでおります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,646百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は2,184百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は36,639百万円であります。</p> <p>15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(期末自己都合要支給額)を採用しております。</p> <p>(2) 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)</p> <p>①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表</p> <table border="1" data-bbox="204 1070 762 1272"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td>52,467百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,933百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>189百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,288百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 3,174百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>△ 3,591百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 994百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td>49,117百万円</td></tr> </table> <p>(※) 当連結会計年度における、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="204 1339 762 1406"> <tr><td>退職給付債務の減少</td><td>990百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 50百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金の減少</td><td>940百万円</td></tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への資産移換額は596百万円であり、4年間で移換する予定であります。</p> <p>なお、当連結会計年度末時点の未移換額446百万円は、その他負債に計上しております。</p> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" data-bbox="204 1552 762 1675"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 0百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 31百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td>138百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="1" data-bbox="204 1742 762 1865"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>275百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 138百万円</td></tr> <tr><td></td><td>137百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>48,841百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>48,978百万円</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="204 1899 762 1955"> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>48,978百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>48,978百万円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	52,467百万円	勤務費用	2,933百万円	利息費用	189百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,288百万円	退職給付の支払額	△ 3,174百万円	過去勤務費用の当期発生額	△ 3,591百万円	その他	△ 994百万円	退職給付債務の期末残高	49,117百万円	退職給付債務の減少	990百万円	未認識数理計算上の差異	△ 50百万円	退職給付引当金の減少	940百万円	年金資産の期首残高	168百万円	期待運用収益	2百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 0百万円	退職給付の支払額	△ 31百万円	年金資産の期末残高	138百万円	積立型制度の退職給付債務	275百万円	年金資産	△ 138百万円		137百万円	非積立型制度の退職給付債務	48,841百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,978百万円	退職給付に係る負債	48,978百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,978百万円	<p>年 政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>12. 責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金119,679百万円を含んでおります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,792百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は1,712百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は108,176百万円であります。</p> <p>15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法(期末自己都合要支給額)を採用しております。</p> <p>(2) 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)</p> <p>①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表</p> <table border="1" data-bbox="869 1048 1428 1227"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td>49,117百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,662百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>385百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 3,861百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td>48,451百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" data-bbox="869 1261 1428 1384"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 0百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 30百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td>109百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="1" data-bbox="869 1440 1428 1574"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>248百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 109百万円</td></tr> <tr><td></td><td>139百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>48,203百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>48,342百万円</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="869 1608 1428 1664"> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>48,342百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>48,342百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1" data-bbox="869 1686 1428 1843"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,662百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 1百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,006百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 557百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>3,248百万円</td></tr> </table> <p>⑤退職給付に係る調整額</p> <table border="1" data-bbox="869 1865 1428 1944"> <tr><td>退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。</td><td></td></tr> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>620百万円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	49,117百万円	勤務費用	2,662百万円	利息費用	138百万円	数理計算上の差異の当期発生額	385百万円	退職給付の支払額	△ 3,861百万円	その他	9百万円	退職給付債務の期末残高	48,451百万円	年金資産の期首残高	138百万円	期待運用収益	1百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 0百万円	退職給付の支払額	△ 30百万円	年金資産の期末残高	109百万円	積立型制度の退職給付債務	248百万円	年金資産	△ 109百万円		139百万円	非積立型制度の退職給付債務	48,203百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,342百万円	退職給付に係る負債	48,342百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,342百万円	勤務費用	2,662百万円	利息費用	138百万円	期待運用収益	△ 1百万円	数理計算上の差異の費用処理額	1,006百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 557百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	3,248百万円	退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。		数理計算上の差異	620百万円
退職給付債務の期首残高	52,467百万円																																																																																																				
勤務費用	2,933百万円																																																																																																				
利息費用	189百万円																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	1,288百万円																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 3,174百万円																																																																																																				
過去勤務費用の当期発生額	△ 3,591百万円																																																																																																				
その他	△ 994百万円																																																																																																				
退職給付債務の期末残高	49,117百万円																																																																																																				
退職給付債務の減少	990百万円																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	△ 50百万円																																																																																																				
退職給付引当金の減少	940百万円																																																																																																				
年金資産の期首残高	168百万円																																																																																																				
期待運用収益	2百万円																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 0百万円																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 31百万円																																																																																																				
年金資産の期末残高	138百万円																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	275百万円																																																																																																				
年金資産	△ 138百万円																																																																																																				
	137百万円																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	48,841百万円																																																																																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,978百万円																																																																																																				
退職給付に係る負債	48,978百万円																																																																																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,978百万円																																																																																																				
退職給付債務の期首残高	49,117百万円																																																																																																				
勤務費用	2,662百万円																																																																																																				
利息費用	138百万円																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	385百万円																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 3,861百万円																																																																																																				
その他	9百万円																																																																																																				
退職給付債務の期末残高	48,451百万円																																																																																																				
年金資産の期首残高	138百万円																																																																																																				
期待運用収益	1百万円																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△ 0百万円																																																																																																				
退職給付の支払額	△ 30百万円																																																																																																				
年金資産の期末残高	109百万円																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	248百万円																																																																																																				
年金資産	△ 109百万円																																																																																																				
	139百万円																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	48,203百万円																																																																																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,342百万円																																																																																																				
退職給付に係る負債	48,342百万円																																																																																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,342百万円																																																																																																				
勤務費用	2,662百万円																																																																																																				
利息費用	138百万円																																																																																																				
期待運用収益	△ 1百万円																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	1,006百万円																																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△ 557百万円																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	3,248百万円																																																																																																				
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。																																																																																																					
数理計算上の差異	620百万円																																																																																																				

2017年度	2018年度																																																												
<p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">2,933百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">189百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 2百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">2,020百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△ 354百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,829百万円</td></tr> </table> <p>⑤退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">782百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">3,633百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">4,416百万円</td></tr> </table> <p>⑥退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">2,965百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△ 3,554百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">△ 588百万円</td></tr> </table> <p>⑦年金資産に関する事項</p> <p>1)年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">95%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">4%</td></tr> <tr><td>貸付金</td><td style="text-align: right;">1%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>2)長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">主として0.48%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.25%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度</p> <p>当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,113百万円あります。</p> <p>16. 繰延税金資産の総額は57,311百万円、繰延税金負債の総額は96,720百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,471百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、退職給付に係る負債13,860百万円、危険準備金12,286百万円、価格変動準備金11,597百万円、IBNR備金5,460百万円、有価証券減損額5,033百万円、減価償却超過額2,467百万円、賞与引当金1,370百万円、異常危険準備金727百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金70,336百万円、繰延ヘッジ利益26,153百万円あります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却額等永久に損金に算入されない項目11.87%によるものであります。</p>	勤務費用	2,933百万円	利息費用	189百万円	期待運用収益	△ 2百万円	数理計算上の差異の費用処理額	2,020百万円	過去勤務費用の費用処理額	42百万円	その他	△ 354百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,829百万円	数理計算上の差異	782百万円	過去勤務費用	3,633百万円	合計	4,416百万円	未認識数理計算上の差異	2,965百万円	未認識過去勤務費用	△ 3,554百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	△ 588百万円	債券	95%	株式	4%	貸付金	1%	合計	100%	割引率	主として0.48%	長期期待運用収益率	1.25%	<table border="0"> <tr><td>過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△ 557百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> </table> <p>⑥退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">2,345百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">△ 2,996百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">△ 651百万円</td></tr> </table> <p>⑦年金資産に関する事項</p> <p>1)年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">96%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">3%</td></tr> <tr><td>貸付金</td><td style="text-align: right;">1%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100%</td></tr> </table> <p>2)長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">主として0.45%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.25%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度</p> <p>当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,157百万円あります。</p> <p>16. 繰延税金資産の総額は58,042百万円、繰延税金負債の総額は104,424百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,758百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、退職給付に係る負債13,706百万円、価格変動準備金12,268百万円、危険準備金11,885百万円、IBNR備金5,699百万円、有価証券減損額5,061百万円、減価償却超過額2,827百万円、賞与引当金1,721百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金71,412百万円、繰延ヘッジ利益32,564百万円あります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却額等永久に損金に算入されない項目4.88%によるものであります。</p>	過去勤務費用	△ 557百万円	合計	63百万円	未認識数理計算上の差異	2,345百万円	未認識過去勤務費用	△ 2,996百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	△ 651百万円	債券	96%	株式	3%	貸付金	1%	合計	100%	割引率	主として0.45%	長期期待運用収益率	1.25%
勤務費用	2,933百万円																																																												
利息費用	189百万円																																																												
期待運用収益	△ 2百万円																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	2,020百万円																																																												
過去勤務費用の費用処理額	42百万円																																																												
その他	△ 354百万円																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	4,829百万円																																																												
数理計算上の差異	782百万円																																																												
過去勤務費用	3,633百万円																																																												
合計	4,416百万円																																																												
未認識数理計算上の差異	2,965百万円																																																												
未認識過去勤務費用	△ 3,554百万円																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 588百万円																																																												
債券	95%																																																												
株式	4%																																																												
貸付金	1%																																																												
合計	100%																																																												
割引率	主として0.48%																																																												
長期期待運用収益率	1.25%																																																												
過去勤務費用	△ 557百万円																																																												
合計	63百万円																																																												
未認識数理計算上の差異	2,345百万円																																																												
未認識過去勤務費用	△ 2,996百万円																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 651百万円																																																												
債券	96%																																																												
株式	3%																																																												
貸付金	1%																																																												
合計	100%																																																												
割引率	主として0.45%																																																												
長期期待運用収益率	1.25%																																																												

(連結損益計算書関係)

2017年度	2018年度												
<p>1. その他経常収益には年金特約取扱受入金3,317百万円を含んでおります。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券8,439百万円、国債等債券852百万円、その他の証券91百万円、株式17百万円であります。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は859百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は、380百万円であります。</p> <p>4. 保険料等収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入698百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額14,868百万円等を含んでおります。</p> <p>5. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等15,989百万円を含んでおります。</p> <p>6. 固定資産等処分損の主な内訳は、その他無形固定資産610百万円、ソフトウェア105百万円、不動産52百万円、その他有形固定資産7百万円であります。</p> <p>7. 減価償却実施額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">573百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち賃貸用不動産等）</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,242百万円</td> </tr> </table> <p>8. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券21,038百万円、外国証券4,171百万円、株式705百万円、その他の証券315百万円であります。</p> <p>9. 有価証券評価損の内訳は、外国証券421百万円であります。</p> <p>10. その他特別利益の主な内訳は、確定拠出年金制度への移行による354百万円あります。</p> <p>11. その他特別損失の主な内訳は、当連結会計年度の当社の個別財務諸表において、関係会社株式の減損処理を行ったことによるのれんの一時償却額2,795百万円あります。</p>	有形固定資産	573百万円	（うち賃貸用不動産等）	40百万円	無形固定資産	4,242百万円	<p>1. その他経常収益には年金特約取扱受入金2,070百万円を含んでおります。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券7,511百万円、国債等債券1,670百万円、その他の証券71百万円、株式17百万円あります。</p> <p>3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は472百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、71,536百万円あります。</p> <p>4. 保険料等収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入620百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額17,600百万円等を含んでおります。</p> <p>5. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等15,575百万円を含んでおります。</p> <p>6. 固定資産等処分損の主な内訳は、その他無形固定資産58百万円、不動産54百万円、リース資産12百万円、その他有形固定資産4百万円あります。</p> <p>7. 減価償却実施額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">510百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち賃貸用不動産等）</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,481百万円</td> </tr> </table> <p>8. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券9,243百万円、外国証券3,412百万円、株式123百万円、その他の証券115百万円あります。</p> <p>9. 有価証券評価損の内訳は、外国証券357百万円あります。</p>	有形固定資産	510百万円	（うち賃貸用不動産等）	39百万円	無形固定資産	4,481百万円
有形固定資産	573百万円												
（うち賃貸用不動産等）	40百万円												
無形固定資産	4,242百万円												
有形固定資産	510百万円												
（うち賃貸用不動産等）	39百万円												
無形固定資産	4,481百万円												

(連結包括利益計算書関係)

2017年度		2018年度	
<ul style="list-style-type: none"> その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 		<ul style="list-style-type: none"> その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期発生額	24,726百万円	当期発生額	5,841百万円
組替調整額	△ 15,783百万円	組替調整額	△ 1,998百万円
税効果調整前	8,942百万円	税効果調整前	3,843百万円
税効果額	△ 2,503百万円	税効果額	△ 1,076百万円
その他有価証券評価差額金	6,438百万円	その他有価証券評価差額金	2,767百万円
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△ 981百万円	当期発生額	22,899百万円
組替調整額	△ 1百万円	組替調整額	△ 1百万円
税効果調整前	△ 981百万円	税効果調整前	22,898百万円
税効果額	274百万円	税効果額	△ 6,411百万円
繰延ヘッジ損益	△ 706百万円	繰延ヘッジ損益	16,486百万円
退職給付に係る調整累計額		退職給付に係る調整累計額	
当期発生額	4,416百万円	当期発生額	△ 385百万円
組替調整額	△ 1百万円	組替調整額	448百万円
税効果調整前	4,416百万円	税効果調整前	63百万円
税効果額	△ 1,237百万円	税効果額	△ 11百万円
退職給付に係る調整累計額	3,178百万円	退職給付に係る調整累計額	51百万円
その他の包括利益合計	8,910百万円	その他の包括利益合計	19,305百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

2017年度		2018年度		
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)		1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)		
株式の種類	当期首株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末株式数
発行済株式				
普通株式	7,852,649.53	—	—	7,852,649.53
合計	7,852,649.53	—	—	7,852,649.53
自己株式				
普通株式	53,199.52	—	—	53,199.52
合計	53,199.52	—	—	53,199.52
2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 2017年6月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 16,924百万円 1株当たり配当額 2,170円 基準日 2017年3月31日 効力発生日 2017年6月28日 (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2018年6月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 20,980百万円 1株当たり配当額 2,690円 基準日 2018年3月31日 効力発生日 2018年6月27日		2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 2018年6月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 20,980百万円 1株当たり配当額 2,690円 基準日 2018年3月31日 効力発生日 2018年6月27日 (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2019年6月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 41,961百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 5,380円 基準日 2019年3月31日 効力発生日 2019年6月25日		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2017年度	2018年度
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(2018年3月31日)</p> <p>現金及び預貯金 <u>128,431百万円</u></p> <p>現金及び現金同等物 <u>128,431百万円</u></p> <p>2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」には、外国投資信託の再投資分2,650百万円及び国内投資信託の再投資分353百万円が含まれております。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(2019年3月31日)</p> <p>現金及び預貯金 <u>129,613百万円</u></p> <p>現金及び現金同等物 <u>129,613百万円</u></p> <p>2. 「利息及び配当金等の受取額」及び「有価証券の取得による支出」には、外国投資信託の再投資分1,259百万円及び国内投資信託の再投資分345百万円が含まれております。</p> <p>3. 重要な非資金取引 自己株式の消却 <u>5,072百万円</u></p> <p>4. 投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」には、金利スワップ集中決済のための証拠金支払8,535百万円が含まれております。</p>

(金融商品関係)

2017年度
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格(将来の保険金支払等に備える準備金に対応)に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。</p> <p>また、生命保険会社の負債特性(超長期の金利リスクなど)を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)では、主に国債、外国証券(社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建社債、オルタナティブ)、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。</p> <p>またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品(デリバティブ)取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品(デリバティブ)の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。</p> <p>当社の行う金融派生商品(デリバティブ)取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。</p> <p>借入金は外貨建変動金利であります。通貨スワップ取引により為替リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。金融派生商品(デリバティブ)取引は上記のリスクヘッジ目的の通貨スワップ取引が該当いたします。カウンターパーティはシングルA格付けを保有する親会社であるため、信用リスクは僅少であります。</p> <p>金融派生商品(デリバティブ)取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品(デリバティブ)取引の契約先を中央清算機関(CCP)または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム(クレジット・サポート・アネックス(CSA))による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミティおよびRMサブコミティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。</p> <p>金融派生商品(デリバティブ)取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価(再構築コスト)と再構築コストの潜在的リスク(ポテンシャル・エクスポージャー)を対象にカウンターパーティごとと与信枠を設定して管理を行っております。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>1) 金利リスクの管理</p> <p>資産運用リスク管理規則/内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。</p> <p>2) 為替リスクの管理</p> <p>為替リスクは原則として金融派生商品(デリバティブ)取引等によりヘッジすることとしております。</p> <p>3) 価格変動リスクの管理</p> <p>資産運用リスク管理規則/内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。</p> <p>③ 流動性リスクの管理</p> <p>当社の資産運用リスク管理規則/内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。</p> <p>これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。</p>



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	128,431	128,431	—
(2) 債券貸借取引支払保証金	33,158	33,158	—
(3) 有価証券(*1)	6,454,463	6,681,147	226,683
① 売買目的有価証券	832,375	832,375	—
② 満期保有目的の債券	1,234,784	1,368,021	133,237
③ 責任準備金対応債券	685,646	779,091	93,445
④ その他有価証券	3,701,658	3,701,658	—
(4) 貸付金	156,161	167,743	11,581
① 保険約款貸付(*2)	79,255	79,247	—
② 一般貸付(*2)	77,061	88,495	11,581
貸倒引当金(*3)	△ 155	—	—
(5) 金融派生商品	107,892	107,892	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,098	6,098	—
ヘッジ会計が適用されているもの	101,793	101,793	—
(6) 金融商品等差入担保金	49,143	49,143	—
資産計	6,929,251	7,167,516	238,265
(1) 金融派生商品	203,708	203,708	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,778	7,778	—
ヘッジ会計が適用されているもの	195,929	195,929	—
(2) 債券貸借取引受入担保金	980,432	980,432	—
(3) 借入金	21,666	21,666	—
負債計	1,205,807	1,205,807	—

(*1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

(3) 有価証券

・ 市場価格のあるもの

その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。

上記以外については3月末日の市場価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

・ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価とみなしております。

同様に残存期間が1年以下の貸付金についても、市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため、当該帳簿価額を時価とみなしております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

(5) 金融派生商品

① 為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。

② スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について、原則としてその妥当性を検証したうえで時価としております。

(6) 金融商品等差入担保金

価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 金融派生商品

資産(5)金融派生商品に記載と同様の方法によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2017年度

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,966
組合出資金等	45,228

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	48,400	—	269,100	709,700
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	24,200
満期保有目的の債券(外国公社債)	—	82,804	—	80,000
責任準備金対応債券(国債)	—	145,100	10,000	383,520
責任準備金対応債券(社債)	—	—	—	20,000
責任準備金対応債券(外国公社債)	—	—	—	244,922
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	15,700	229,000	413,550	1,069,448
その他有価証券のうち満期があるもの(地方債)	—	—	1,700	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	5,561	11,138	3,100	29,795
その他有価証券のうち満期があるもの(外国公社債)	18,366	2,118	19,500	54,980
貸付金(*)	19	13	62,005	15,023
合 計	88,046	470,176	778,955	2,631,589

(*)貸付金のうち、保険約款貸付等、償還予定額が見込めない79,255百万円は含めておりません。

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
借入金	21,666	—	—	—	—	—

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格(将来の保険金支払等に備える準備金に対応)に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。

また、生命保険会社の負債特性(超長期の金利リスクなど)を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、有価証券では、主に国債、外国証券(社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ)、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。

またALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品(デリバティブ)取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品(デリバティブ)の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。

当社の行う金融派生商品(デリバティブ)取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引を行うことにより当該リスクを回避し、また一部ヘッジ会計を適用しております。

借入金は外貨建変動金利であります。通貨スワップ取引により為替リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。金融派生商品(デリバティブ)取引は上記のリスクヘッジ目的の通貨スワップ取引が該当いたします。

金融派生商品(デリバティブ)取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品(デリバティブ)取引の契約先を中央清算機関(CCP)または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム(クレジット・サポート・アネクセス(CSA))による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにALMサブコミッティおよびRMサブコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしております。

① 信用リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。

金融派生商品(デリバティブ)取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価(再構築コスト)と再構築コストの潜在的リスク(ポテンシャル・エクスポージャー)を対象にカウンターパーティごとと与信枠を設定して管理を行っております。

② 市場リスクの管理

1) 金利リスクの管理

資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

2) 為替リスクの管理

為替リスクは原則として金融派生商品(デリバティブ)取引等によりヘッジすることとしております。

3) 価格変動リスクの管理

資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。

これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	129,613	129,613	—
(2) 債券貸借取引支払保証金	5,374	5,374	—
(3) 有価証券(*1)	6,521,598	6,817,964	296,365
① 売買目的有価証券	828,338	828,338	—
② 満期保有目的の債券	1,306,755	1,481,877	175,121
③ 責任準備金対応債券	712,709	833,953	121,243
④ その他有価証券	3,673,794	3,673,794	—
(4) 貸付金	109,950	115,762	5,811
① 保険約款貸付(*2)	78,711	78,703	—
② 一般貸付(*2)	31,389	37,058	5,811
貸倒引当金(*3)	△ 150	—	—
(5) 金融派生商品	125,526	125,526	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,440	4,440	—
ヘッジ会計が適用されているもの	121,085	121,085	—
(6) 金融商品等差入担保金	57,679	57,679	—
資産計	6,949,743	7,251,920	302,177
(1) 金融派生商品	227,577	227,577	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,288	1,288	—
ヘッジ会計が適用されているもの	226,289	226,289	—
(2) 債券貸借取引受入担保金	870,686	870,686	—
負債計	1,098,263	1,098,263	—

(*1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

(3) 有価証券

・市場価格のあるもの

その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。

上記以外については3月末日の市場価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

・市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価とみなしております。

同様に残存期間が1年以下の貸付金についても、市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため、当該帳簿価額を時価とみなしております。

(5) 金融派生商品

① 為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。

② スワップ取引、債券先渡取引については、取引証券会社等から提示された価格について、原則としてその妥当性を検証したうえで時価としております。

(6) 金融商品等差入担保金

差入担保金はすべて現金であるため当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 金融派生商品

資産(5)金融派生商品に記載と同様の方法によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

概ね期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

2018年度

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,462
組合出資金等	48,741

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券	197,094	412,253	709,750	2,670,551
満期保有目的の債券(国債)	—	169,400	99,700	770,800
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	24,200
満期保有目的の債券(外国公社債)	—	1,000	122,400	100,000
責任準備金対応債券(国債)	145,100	—	116,500	277,020
責任準備金対応債券(社債)	—	—	—	20,000
責任準備金対応債券(外国公社債)	—	—	—	285,293
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	46,500	228,400	348,650	1,097,648
その他有価証券のうち満期があるもの(地方債)	—	300	1,400	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	3,684	10,920	2,400	29,760
その他有価証券のうち満期があるもの(外国公社債)	1,809	2,232	18,700	65,829
貸付金(*)	14	11	16,342	15,022
合 計	197,108	412,264	726,092	2,685,573

(*)貸付金のうち、保険約款貸付等、償還予定額が見込めない78,711百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

2017年度

1. 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 38,204百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	988,648	1,144,393	155,745
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	246,135	223,628	△ 22,507
合 計	1,234,784	1,368,021	133,237

3. 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	526,603	633,829	107,225
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	159,042	145,262	△ 13,780
合 計	685,646	779,091	93,445

4. その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	1,971,760	1,765,478	206,281
株式	56,625	34,621	22,004
外国証券	339,699	290,327	49,371
その他	286,543	275,869	10,674
小 計	2,654,629	2,366,296	288,332
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	95,083	99,585	△ 4,502
株式	10,580	11,052	△ 471
外国証券	938,210	970,138	△ 31,928
その他	49,952	50,179	△ 227
小 計	1,093,826	1,130,956	△ 37,130
合 計	3,748,455	3,497,253	251,202

(注) 有価証券について421百万円(その他有価証券で時価のある外国証券421百万円)の減損処理を行っております。なお、当該有価証券等の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下の下落の場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、一部の外国証券については、時価の下落率が30%未満であっても回復可能性を勘案し、減損処理を行っております。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	30,563	558	—
外国証券	1,852	—	161
合 計	32,415	558	161

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	121,118	20,479	852
株式	1,869	705	17
外国証券	237,472	4,171	8,277
その他	12,531	315	91
合 計	372,993	25,672	9,239

8. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

2018年度

1. 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 12,536百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,040,898	1,222,414	181,516
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	265,856	259,462	△ 6,394
合 計	1,306,755	1,481,877	175,121

3. 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	631,276	756,521	125,245
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	81,433	77,431	△ 4,001
合 計	712,709	833,953	121,243

4. その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	2,086,141	1,865,122	221,018
株式	48,928	30,039	18,889
外国証券	387,813	349,044	38,768
その他	334,783	324,972	9,810
小 計	2,857,667	2,569,179	288,487
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	9,724	9,899	△ 175
株式	8,051	8,594	△ 543
外国証券	783,917	815,028	△ 31,111
その他	64,972	66,584	△ 1,612
小 計	866,666	900,108	△ 33,441
合 計	3,724,333	3,469,287	255,045

(注)有価証券について357百万円(その他有価証券で時価のある外国証券357百万円)の減損処理を行っております。なお、当該有価証券等の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下の下落の場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、一部の外国証券については、時価の下落率が30%未満であっても回復可能性を勘案し、減損処理を行っております。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
外国証券	81,804	83,036	1,232
合 計	81,804	83,036	1,232

当該債券はアクサ・フィナンシャルからの申し出により2018年4月11日に早期償還を行っております。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	105,156	9,243	1,670
株式	1,084	123	17
外国証券	218,537	2,180	7,511
その他	12,919	115	71
合 計	337,698	11,663	9,271

8. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

2017年度	2018年度
<p>当社は、2018年6月12日開催の取締役会において、2018年6月29日開催の第19回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金及びその他利益剰余金に振り替えることにより、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するものであります。</p> <p>(2) 減少する資本準備金及び利益準備金の額 資本準備金の全額にあたる28,797,800,901円及び利益準備金の全額にあたる7,581,065,409円を減少します。</p> <p>(3) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程</p> <ul style="list-style-type: none">取締役会決議日:2018年6月12日株主総会決議日:2018年6月29日債権者異議申述公告日:2018年7月2日債権者異議申述最終期日:2018年8月2日(予定)効力発生日:2018年8月3日(予定)	<p>「Ⅳ 財産の状況(重要な後発事象)」を参照ください。</p>

-6 リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	4	4
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	4	4
(貸付残高に対する比率)	(0.0)	(0.0)

- (注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 3.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

-7 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2017年度末	2018年度末
連結ソルベンシー・マージン総額(A)	558,078	619,590
資本金等	76,424	97,499
価格変動準備金	41,418	43,817
危険準備金	42,046	41,969
異常危険準備金	2,606	2,142
一般貸倒引当金	164	159
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	226,082	229,541
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	394	527
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	588	651
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	217,433	223,629
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 54,937	△ 38,200
控除項目	—	—
その他	5,856	17,852
連結リスクの合計額 $\sqrt{[\sqrt{\{(R_1^2+R_2^2)+R_8+R_9\}^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6}$ (B)	165,800	169,346
保険リスク相当額 R ₁	12,147	11,939
一般保険リスク相当額 R ₅	6,412	6,427
巨大災害リスク相当額 R ₆	630	1,262
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	7,476	7,286
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	35,271	34,715
最低保証リスク相当額 R ₇	5,495	6,505
資産運用リスク相当額 R ₃	119,269	121,737
経営管理リスク相当額 R ₄	3,734	3,797
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	673.1%	731.7%

- (注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び2011年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
- 2.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

-8 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

・生命保険子会社

(単位:百万円)

項目	アクサダイレクト生命	
	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,589	4,187
資本金等	1,460	1,749
価格変動準備金	0	0
危険準備金	400	442
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	—	—
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,728	1,995
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4+R_5)^2}+R_6$ (B)	416	464
保険リスク相当額 R_1	309	332
第三分野保険の保険リスク相当額 R_2	86	106
予定利率リスク相当額 R_3	0	0
最低保証リスク相当額 R_4	—	—
資産運用リスク相当額 R_5	67	91
経営管理リスク相当額 R_6	13	15
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,723.2%	1,803.5%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び、第190条、及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

・損害保険子会社

(単位:百万円)

項目	アクサ損害保険	
	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	30,185	36,650
資本金等	23,987	28,590
価格変動準備金	153	189
危険準備金	0	0
異常危険準備金	2,606	2,142
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,098	1,601
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 146	△ 147
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段のうちマージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	2,484	4,273
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$ (B)	7,714	8,371
一般保険リスク相当額 R_1	6,412	6,427
第三分野保険の保険リスク相当額 R_2	—	—
予定利率リスク相当額 R_3	0	0
資産運用リスク相当額 R_4	2,528	2,520
経営管理リスク相当額 R_5	191	204
巨大災害リスク相当額 R_6	630	1,262
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	782.5%	875.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

X

-9 セグメント情報

当社及び連結子会社等は、生命保険事業以外に損害保険事業並びに保険関連事業等を営んでいますが、経常収益に占める生命保険事業の割合が100分の90を超えているため、セグメント情報の記載を省略しています。

-10 監査

当社は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について会社法第444条第4項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

-11 代表者による連結財務諸表の確認

本誌に掲載している連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書)の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長兼CEOが確認を行っています。また、保険子会社の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、保険子会社の代表取締役社長が確認を行っています。

保険商品一覧／個人のお客さま向けの保険商品

【主契約】

ご利用目的 ～次のような方にお勧めします	販売名称 [保険商品]	分類
はたらけなくなったときの保障をご希望の方に	就業不能保障プラン [生活障害保障型定期保険]	就業不能保険
充実した医療保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の医療保険 プライム60 [入院保障保険(終身型 09)]	疾病・医療保険
	予防・早期治療サポート [重症化予防支援保険(無解約払戻金型)]	
	患者申出療養サポート [患者申出療養給付保険(無解約払戻金型)]	
健康上の理由で医療保険への加入をあきらめていた方に	アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア [医療治療保険(無解約払いもどし金型)]	疾病・医療保険
	アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You [限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)]	
ガン治療の保障をご希望の方に	メディ・アン(Medi-AxN)* [限定告知・無解約払戻金型終身医療保険14]	疾病・医療保険
ガンによる収入減少のリスクなどに備えたい方に	アクサの「治療保障」のがん保険 マイ・セラピー [ガン治療保険(無解約払いもどし金型)]	
ガンによる収入減少のリスクなどに備えたい方に	アクサの「収入保障」のがん保険 [ガン収入保障保険(無解約払いもどし金型)]	
不慮の事故による死亡や障害に対する保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の傷害保険 [長期傷害保険]	傷害保険
一生涯の介護の保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の介護保険 賢者の備え [介護終身保険]	介護保険
一生涯の死亡保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の終身保険 [無配当終身保険]	終身保険
一定期間の死亡保障をご希望の方に	アクサの「長期保障」の定期保険 LTTP フェアウインド [低払いもどし金型定期保険]	定期保険
	アクサの「大型保障」の定期保険 [非更新型定期保険]	
	アクサの「遡増保障」の定期保険 遡増定期保険 [初期低払いもどし金型遡増定期保険]	
	アクサの「保障重視」の定期保険 ピュアライフ [無解約払いもどし金型定期保険]	
健康上の理由で定期保険への加入をあきらめていた方に	アクサの「長期保障」の定期保険 フォローアップライフ [災害保障重点期間設定型定期保険]	
健康上の理由で定期保険への加入をあきらめていた方に	アクサの「長期保障」の定期保険 OKライフ [限定告知型定期保険(低払いもどし金型)]	
資産運用の実績を反映するタイプの保険をご希望の方に	ライフ プロデュース(06) [年金払定期付積立型変額保険]	変額保険
	アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク [ユニット・リンク保険(有期型)]	
	アクサの「外貨建て」の変額終身保険 アップサイドプラス [利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)]	

* 他の生命保険会社との業務提携を通じて販売する商品となります。

【特 約】

ご利用目的 ～次のような方にお勧めします	特約名称
はたらけなくなったときの保障をご希望の方に	生活障害保障型逡減定期保険特約
毎年安定した収入を遺族に残したいとお考えの方に	非更新型家族収入特約
一定期間の死亡保障をご希望の方に	非更新型定期保険特約
一生涯の死亡保障をご希望の方に	限定告知型終身保険特約
不慮の事故による死亡や障害に対する保障をご希望の方に	災害割増特約
	傷害特約
入院・手術などに対する保障をご希望の方に	生活習慣病入院給付特約(09)
	女性疾病入院・手術給付特約(Ⅱ型)
	女性疾病入院・特定手術給付特約
	退院後療養給付特約
	手術給付特約
	手術補完給付特約
	限定告知型入院治療一時金特約
	限定告知型手術補完給付特約
	上皮内新生物治療給付特約
	ガン入院給付特約
	災害入院特約
	疾病入院・手術特約
先進医療による療養に対する保障をご希望の方に	先進医療給付特約(12)
	ガン先進医療給付特約(12)
	限定告知型先進医療給付特約
所定の疾患(潰瘍性大腸炎など)に対する保障をご希望の方に	特定疾患給付特約(03)
3大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障をご希望の方に	3大疾病診断給付特約(03)
	3大疾病一時金特約
	限定告知型3大疾病保険料払込免除特約
所定の重症化予防疾病(ガン、糖尿病など)に対する保障をご希望の方に	重症化予防一時金・見舞金特約
一生涯の介護の保障をご希望の方に	介護終身保険特約
ガンに対する保障をご希望の方に	ガン・上皮内新生物一時金特約
余命6ヵ月以内と診断されたときに、保険金を生前に受け取りたい方に	リビング・ニーズ特約
被保険者の方が保険金などを請求できない場合に、その代理人が請求できるようにしておきたい方に	指定代理請求特約

保険商品一覧／法人のお客さま向けの保険商品

死亡保障・入院保障などのための保険

ご利用目的	保険商品
死亡退職金、弔慰金などの支払いへの備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院などへの備え	福祉団体定期保険
	医療保障保険(団体型)
住宅ローンなどの債務弁済	団体信用生命保険

退職後の老後生活保障のための保険

ご利用目的	保険商品
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	新企業年金保険
自助努力による老後生活保障	拠出型企業年金保険

※詳細は、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」などをご参照ください。
(2019年7月1日現在)

企業概要

※役員は2019年7月1日現在

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命保険は、1994年にAXAグループの日本法人として設立され、2000年には日本団体生命と経営統合を行い、事業基盤を大幅に拡大しました。また、2019年4月に持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、アクサ生命、アクサ損害保険、アクサダイレクト生命はその完全子会社となりました。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7777(代表)

(札幌本社)：〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西四丁目1番地
札幌三井JPビルディング

設 立：2000年3月

資 本 金：850億円

発行済株式数：7,799千株

事業内容：生命保険業

役 員

代表取締役社長兼CEO

安 淵 聖 司

代表取締役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー

幸 本 智 彦

取締役 専務執行役員兼チーフマーケティングオフィサー

松 田 貴 夫

取締役 常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー

住 谷 貢

常勤監査役

八 木 哲 雄

監査役

斎 藤 輝 夫

監査役

澤 入 雅 彦

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、2019年4月1日にアクサ生命による単独株式移転方式で設立された持株会社です。また、株式の99%をAXAが保有するAXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサ損害保険、アクサダイレクト生命を連結する持株会社として子会社の経営管理・監督を行っています。また資産運用などを行う他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客様をサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
03-6737-7700(代表)

(札幌本社)：〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西四丁目1番地
札幌三井JPビルディング

設 立：2019年4月

資 本 金：850億円

発行済株式数：7,799千株

事業内容：子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長

ゴードン・ワトソン

代表取締役社長兼CEO

安 淵 聖 司

取締役

ジョージ・スタンスフィールド

取締役

リンドン・オリバー

取締役 監査等委員

スエットファーン・リー

取締役 監査等委員

馬 越 恵 美 子

取締役 監査等委員

齊 藤 治 彦

取締役 執行役員兼チーフマーケティングオフィサー

松 田 貴 夫

取締役 執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー

住 谷 貢

営業店網 (2019年6月1日現在)

個人保険に関するお問合せは
カスタマーサービスセンターへ

カスタマーサービスセンター
0120-568-093
アグサ CCI
東北北海道営業局
980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館4F 022-267-6113
札幌支社
060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル6F 011-241-6286
札幌営業所
060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル7F 011-271-7388
岩見沢営業所
068-0021 岩見沢市1条西1-16 岩見沢商工会議所会館3F 0126-25-4788
苫小牧営業所
053-0022 苫小牧市表町1-1-13 苫小牧経済センタービル6F 0144-33-6833
函館営業所
040-0011 函館市本町8-18 ベストアメニティ五稜郭ビル4F 0138-55-0034
旭川支社
070-0043 旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F 0166-23-7986
旭川営業所
070-0043 旭川市常盤通1-2500 道北経済センタービル1F 0166-23-7986
北見営業所
090-0016 北見市大町70-1 0157-23-4127
帯広営業所
080-0013 帯広市西3条南9-1 帯広経済センタービル4F 0155-26-2015
釧路営業所
085-0847 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル8F 0154-43-1814
青森支社
030-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館2F 017-777-7027

青森営業所
030-0801 青森市新町1-2-18 青森商工会議所会館2F 017-777-7027
八戸営業所
031-0076 八戸市堀端町2-3 八戸商工会館5F 0178-47-0316
弘前営業所
036-8354 弘前市上鞆師町18-1 弘前商工会議所会館4F 0172-33-5744
十和田営業所
034-0082 十和田市西二番町4-11 十和田商工会館2F 0176-24-2624
五所川原営業所
037-0052 五所川原市東町17-5 五所川原商工会館3F 0173-34-9577
盛岡支社
020-0026 盛岡市開運橋通1-1 アグサ盛岡ビル8F 019-652-0297
盛岡営業所
020-0875 盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館2F 019-651-2594
一関営業所
021-0867 一関市駅前1 一関商工会議所会館1F 0191-21-5165
奥州営業所
023-0818 奥州市水沢東町4 水沢商工会館4F 0197-24-9193
花巻営業所
025-0075 花巻市花城町10-27 花巻商工会議所会館2F 0198-24-0419
大船渡営業所
022-0003 大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所会館1F 0192-27-5744
仙台支社
980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館8F 022-221-3372
仙台営業所
980-0014 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所会館8F 022-221-3352
石巻営業所
986-0822 石巻市中央2-9-18 石巻商工会議所会館3F 0225-93-8392

古川営業所
989-6166 大崎市古川東町5-46 古川商工会議所会館3F 0229-23-3036
気仙沼営業所
988-0084 気仙沼市八日町2-1-11 気仙沼商工会議所会館4F 0226-22-1752
秋田支社
010-0921 秋田市大町3-5-1 秋田大町ビル3F 018-862-1668
秋田営業所
010-0921 秋田市大町3-5-1 秋田大町ビル6F 018-862-1670
大館営業所
017-0044 大館市御成町2-8-14 大館商工会館1F 0186-49-5953
横手営業所
013-0021 横手市大町7-18 横手商工会議所会館4F 0182-33-0702
山形支社
990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3F 023-624-2947
山形営業所
990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館3F 023-632-8745
天童営業所
994-0034 天童市本町1-4-35 新月堂ビル フロムワン2F 023-654-6068
酒田営業所
998-0044 酒田市中町2-5-10 酒田産業会館2F 0234-23-2694
鶴岡営業所
997-0035 鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館3F 0235-24-0896
米沢営業所
992-0045 米沢市中央4-1-30 米沢商工会議所第2会館 0238-22-8526
郡山支社
963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館3F 024-934-1530
郡山営業所
963-8005 郡山市清水台1-3-8 郡山商工会議所会館5F 024-934-1285

いわき中央営業所
970-8026 いわき市平田町120 いわき駅前再開発ビル「ラトブ」6F 0246-22-5447
いわき浜営業所
971-8162 いわき市小名浜花畑町11-3 カネマンビル2F 0246-54-3785
福島営業所
960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8F 024-536-2407
会津若松営業所
965-0816 会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2F 0242-28-0948
相双営業所
975-0006 南相馬市原町区橋本町1-35 原町商工会議所会館2F 0244-24-3480
白河営業所
961-0957 白河市道場小路96-5 白河商工会議所会館2F 0248-23-4143
須賀川営業所
962-0844 須賀川市東町59-25 須賀川商工会議所会館1F 0248-76-6915
北信越営業局
380-0823 長野市南千歳2-12-1 長野セントラルビル4F 026-223-2811
新潟支社
950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビルディング10F 025-243-0036
新潟営業所
950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビルディング10F 025-243-0048
柏崎営業所
945-0051 柏崎市東本町1-2-16 モーリエビル2 5F 0257-21-0644
上越営業所
943-0804 上越市新光町1-10-20 上越商工会議所会館2F 025-525-9738
長岡営業所
940-0071 長岡市表町2-3-1 吉原リース表町ビル3F 0258-35-2440
新潟県央営業所
955-0092 三条市須頃1-20 三条商工会議所会館5F 0256-35-7473

燕営業所
959-1289
燕市東太田6856
燕商工会議所会館
0256-63-4969

新発田営業所
957-0053
新発田市中央町4-10-10
新発田商工会議所ビル3F
0254-26-3470

新津営業所
956-0864
新潟市秋葉区新津本町3-1-7
新津商工会議所会館1F
0250-24-9814

長野支社
380-0823
長野市南千歳2-12-1
長野セントラルビル4F
026-223-2332

長野営業所
380-0823
長野市南千歳2-12-1
長野セントラルビル4F
026-223-8005

上田営業所
386-0024
上田市大手1-10-22
上田商工会議所会館3F
0268-22-3164

北信営業所
382-0091
須坂市立町1278-1
須坂商工会館2F
026-246-9068

佐久営業所
385-0051
佐久市中込2976-4
佐久商工会議所別館
0267-63-3660

松本支社
390-0811
松本市中央1-23-1
松本商工会館2F
0263-35-6003

松本営業所
390-0811
松本市中央1-23-1
松本商工会館2F
0263-36-5483

伊那営業所
396-0015
伊那市中央4605-8
伊那商工会館4F
0265-72-7445

諏訪営業所
392-0023
諏訪市小和田南14-7
諏訪商工会館3F
0266-53-8955

飯田営業所
395-0033
飯田市常盤町41
飯田商工会館2F
0265-24-9896

北陸支社
920-0918
金沢市尾山町9-13
金沢商工会議所会館3F
076-221-5830

金沢営業所
920-0918
金沢市尾山町9-13
金沢商工会議所会館3F
076-221-7728

小松営業所
923-0801
小松市園町二-1
小松商工会議所ビル1F
0761-24-4596

富山営業支社
930-0083
富山市総曲輪2-1-3
富山商工会議所ビル7F
076-423-2724

高岡営業所
933-0912
高岡市丸の内1-40
高岡商ビル3F
0766-26-0169

福井営業支社
918-8004
福井市西木田2-8-1
福井商工会議所ビル3F
0776-33-1848

武生営業所
915-0092
越前市塚町101
武生商工会議所会館2F
0778-24-3671

関東営業局
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル7F
03-3249-6281

水戸支社
310-0803
水戸市城南1-1-6
サザン水戸ビル4F
029-224-3510

水戸営業所
310-0803
水戸市城南1-1-6
サザン水戸ビル4F
029-224-3510

土浦営業所
300-0051
土浦市真鍋1-16-11
延増第三ビル2F
029-822-3972

日立営業所
317-0073
日立市幸町1-21-2
日立商工会議所会館1F
0294-21-5387

茨城西営業所
307-0001
結城市大字結城13637
UPCビル2F
0296-33-0681

石岡営業所
315-0013
石岡市府中1-3-5
石岡(商)コミュニティー施設サポートワン
2F
0299-23-4511

宇都宮支社
320-0815
宇都宮市中河原町3-19
宇都宮セントラルビル4F
028-636-0021

宇都宮営業所
320-0815
宇都宮市中河原町3-19
宇都宮セントラルビル4F
028-637-7670

佐野営業所
327-0027
佐野市大和町2687-1
佐野商工会議所ビル
0283-24-4960

足利営業所
326-0801
足利市有楽町835
足利商工会議所会館
0284-43-0623

小山営業所
323-0807
小山市城東1-6-36
小山商工会議所商工会館
0285-25-6318

大田原営業所
324-0051
大田原市山の手1-1-1
皇漢堂ビル5F
0287-23-5940

鹿沼営業所
322-0031
鹿沼市睦町287-16
鹿沼商工会議所会館
0289-65-5059

群馬支社
370-0006
高崎市問屋町2-7-8
高崎商工会議所ビル4F
027-361-3920

高崎営業所
370-0006
高崎市問屋町2-7-8
高崎商工会議所ビル5F
027-361-1152

太田営業所
373-0853
太田市浜町3-6
太田商工会議所会館4F
0276-45-4298

前橋営業所
371-0022
前橋市千代田町3-5-13
前橋セントラルビル4F
027-234-3317

伊勢崎営業所
372-0014
伊勢崎市昭和町3919
伊勢崎商工会議所ビル3F
0270-23-1404

桐生営業所
376-0023
桐生市錦町3-1-25
桐生商工会議所会館3F
0277-22-7720

埼玉支社
330-0063
さいたま市浦和区高砂3-17-15
さいたま商工会議所会館5F
048-838-7712

埼玉中央営業所
330-0063
さいたま市浦和区高砂3-17-15
さいたま商工会議所会館5F
048-838-7712

所沢営業所
359-1121
所沢市元町27-1
所沢ハーティア東棟3F
04-2923-3666

川口営業所
332-0012
川口市本町4-1-8
川口センタービル7F
048-224-5610

川越営業所
350-0056
川崎市松江町2-1-8
川越商工会議所旧館
049-224-2754

埼玉北営業所
366-0824
深谷市西島町2-10-1
ミツワビル2F
048-574-0612

甲府支社
400-0858
甲府市相生2-2-17
甲府商工会議所会館3F
055-226-5075

甲府営業所
400-0858
甲府市相生2-2-17
甲府商工会議所会館3F
055-226-5642

富士吉田営業所
403-0004
富士吉田市下吉田7-27-29
富士吉田商工会議所会館3F
0555-24-5340

山梨北営業所
407-0031
韮崎市龍岡町若尾新田757
0551-22-9560

千葉支社
260-0013
千葉市中央区中央2-5-1
千葉中央ツインビル2号館12F
043-224-1262

千葉営業所
260-0013
千葉市中央区中央2-5-1
千葉中央ツインビル2号館12F
043-224-1262

松戸営業所
271-0092
松戸市松戸1879-1
松戸商工会議所会館4F
047-362-9152

木更津営業所
292-0838
木更津市潮浜1-17-59
木更津商工会館5F
0438-37-9954

銚子営業所
288-0045
銚子市三軒町19-4
銚子商工会館4F
0479-24-3256

船橋営業所
273-0005
船橋市本町1-10-10
船橋商工会議所会館3F
047-433-4140

成田営業所
286-0033
成田市花崎町736-62
成田市商工会館3F
0476-24-3234

東京支社
100-0005
千代田区丸の内3-2-2
丸の内二重橋ビルディング4F
03-3218-1221

日本橋営業所
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル7F
03-3639-2017

丸の内営業所
100-0005
千代田区丸の内3-2-2
丸の内二重橋ビルディング4F
03-3218-1223

多摩営業支社
192-0081
八王子市横山町10-2
八王子SIAビル4F
042-643-2203

むさし府中営業所
183-0006
府中市緑町3-5-2
むさし府中商工会議所会館4F
042-363-4897

青梅営業所
198-0081
青梅市上町373-1
青梅商工会館2F
0428-24-3475

町田営業所
194-0013
町田市原町田3-3-22
町田商工会議所会館2F
042-722-5943

横浜支社
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル6F
045-651-0032

横浜営業所
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル6F
045-651-0032

横須賀営業所
238-0013
横須賀市平成町2-14-4
横須賀商工会議所会館3F
046-822-5310

相模原営業所
252-0239
相模原市中央区中央3-12-3
相模原商工会議所本館2F
042-755-6487

湘南営業所
251-0052
藤沢市藤沢607-1
藤沢商工会館4F
0466-27-1370

静岡支社
420-0851
静岡市葵区黒金町20-8
静岡商工会議所会館3F
054-254-8712

静岡営業所
420-0851
静岡市葵区黒金町20-8
静岡商工会議所会館3F
054-254-8712

富士営業所
417-0057
富士市瓜島町82
富士商工会議所会館2F
0545-51-4661

藤枝営業所
426-0025
藤枝市藤枝4-7-16
藤枝商工会議所会館3F
054-644-7835

三島営業所
411-0036
三島市一番町2-29
三島商工会議所会館3F
055-972-9488

浜松営業所
432-8036
浜松市中区東伊場2-7-1
浜松商工会議所会館9F
053-453-5926

遠州営業所
436-0079
掛川市掛川551-2
掛川商工会館2F
0537-23-1097

関西東海営業局
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-0740

岐阜支社
500-8833
岐阜市神田町9-27
大岐阜ビル6F
058-262-6618

岐阜営業所
500-8833
岐阜市神田町9-27
大岐阜ビル6F
058-262-6533

西濃営業所
503-0803
大垣市小野4-35-10
大垣市情報工房4F
0584-77-6215

東濃営業所
507-0841
多治見市明治町2-4
多治見陶磁器卸商業協同組合ビル2F
0572-24-1430

飛騨営業所
506-0025
高山市天満町5-13
杉ビルディング4F
0577-34-5719

名古屋支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3431

名古屋営業所
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3429

春日井営業所
486-0844
春日井市鳥居松町5-45
春日井商工会館5F
0568-83-6903

知多営業所
475-0874
半田市銀座本町1-1-1
半田商工会議所会館
0569-23-1021

小牧営業所
485-0041
小牧市小牧5-253
小牧商工会議所会館1F
0568-72-7188

岡崎支社
444-0874
岡崎市電美南1-2
岡崎商工会議所会館5F
0564-57-2102

岡崎営業所
444-0874
岡崎市電美南1-2
岡崎商工会議所会館2F
0564-57-2104

豊橋営業所
440-0075
豊橋市花田町石塚42-1
豊橋商工会議所ビル6F
0532-55-8070

豊川営業所
442-0051
豊川市中央通2-13
豊川中央通りビル4F
0533-85-0431

安城営業所
446-0041
安城市桜町16-1
安城商工会館3F
0566-77-4110

豊田営業所
471-0034
豊田市小坂本町1-25
豊田商工会議所ビル2F
0565-34-3063

四日市支社
510-0085
四日市市諏訪町2-5
四日市商工会議所会館4F
059-351-2785

四日市営業所
510-0085
四日市市諏訪町2-5
四日市商工会議所会館4F
059-351-2873

桑名営業所
511-0078
桑名市桑栄町1-1
サンファール南館2F
0594-21-8077

津営業所
514-0033
津市丸之内34-5
津中央ビル4F
059-225-3024

鈴鹿営業所
513-0802
鈴鹿市飯野寺家町816
鈴鹿商工会議所ビル別館2F
059-382-6301

伊勢営業所
516-0037
伊勢市岩渕1-7-17
伊勢商工会議所会館4F
0596-23-2526

東紀州営業所
519-3611
尾鷲市朝日町14-45
尾鷲産業会館3F
0597-23-0431

松阪営業所
515-0014
松阪市若葉町161-2
松阪商工会議所ビル2F
0598-52-0868

京滋支社
604-0845
京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町538
ヤサカ烏丸御池ビル3F
075-229-6117

京都営業所
604-0845
京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町538
ヤサカ烏丸御池ビル3F
075-229-6117

福知山営業所
620-0940
福知山市駅南町3-20-1
R-inn福知山2F
0773-23-7479

彦根営業所
522-0063
彦根市中央町3-8
彦根商工会議所会館3F
0749-26-0977

大阪支社
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-1972

大阪営業所
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-1972

奈良営業所
630-8213
奈良市登大路町36-2
奈良商工会議所会館1F
0742-27-8691

大阪東営業所
571-0045
門真市殿島町6-4
守口門真商工会館3F
06-6904-1970

大阪南営業所
595-0062
泉大津市田中町10-7
泉大津商工会議所会館4F
0725-22-0751

和歌山営業所
640-8227
和歌山市西汀丁36
和歌山商工会議所会館5F
073-431-6273

和歌山南営業所
649-0304
有田市箕島33-1
紀州有田商工会議所ビル3F
0737-82-6675

神戸支社
650-0046
神戸市中央区港島中町6-1
神戸商工会議所会館7F
078-303-2550

神戸営業所
650-0046
神戸市中央区港島中町6-1
神戸商工会議所会館7F
078-303-2550

阪神営業所
662-0854
西宮市櫛塚町2-20
西宮商工会館1F
0798-36-0729

姫路営業所
670-0932
姫路市下寺町43
姫路商工会議所新館4F
079-282-7738

東播営業所
673-0891
明石市大明石町1-2-1
明石商工会議所ビル2F
078-913-6688

中国四国営業局
730-0011
広島市中区基町5-44
広島商工会議所ビル7F
082-502-0078

四国支社
780-0870
高知市本町1-6-24
高知商工会館2F
088-875-3600

高知営業所
780-0870
高知市本町1-6-24
高知商工会館2F
088-875-3600

中村営業所
787-0029
四万十市中村小姓町46
中村商工会館3F
0880-34-7247

徳島営業所
770-0865
徳島市南末広町5-8-8
徳島経済産業会館3F
088-625-8679

北四国営業支社
790-0011
松山市千舟町5-5-3
EME松山千舟町ビル4F
089-943-1386

高松営業所
760-0056
高松市中新町11-1
アクア高松中新町ビル4F
087-835-0168

今治営業所
794-0042
今治市旭町2-3-20
今治商工会館4F
0898-23-2989

山陰支社
690-0886
松江市母衣町55-4
松江商工会議所ビル6F
0852-21-6821

松江営業所
690-0886
松江市母衣町55-4
松江商工会議所ビル1F
0852-21-3927

鳥取営業支社
680-0031
鳥取市本町3-201
鳥取産業会館 鳥取商工会議所ビル2F
0857-27-4142

米子営業所
683-0823
米子市加茂町2-204
米子商工会議所会館5F
0859-33-9101

出雲営業所
693-0011
出雲市大津町1131-1
出雲商工会館4F
0853-23-6276

石見営業所
697-0027
浜田市殿町124-2
浜田商工会議所ビル2F
0855-23-2851

岡山支社
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-231-8766

岡山営業所
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-231-8766

倉敷営業所
710-0824
倉敷市白楽町249-5
倉敷商工会館4F
086-425-0631

津山営業所
708-0022
津山市山下30-9
津山商工会館3F
0868-22-9216

備中営業所
716-0032
高梁市弓之町59-2
高梁商工会館別館
0866-22-0797

広島支社
730-0011
広島市中区基町5-44
広島商工会議所ビル7F
082-511-5535

広島営業所
730-0011
広島市中区基町5-44
広島商工会議所ビル7F
082-511-5535

三原営業所
723-0052
三原市皆実4-8-1
三原商工会議所ビル
0848-62-6993

福山営業所
720-0067
福山市西町2-10-1
福山商工会議所ビル7F
084-927-0285

府中備北営業所
726-0003
府中市元町445-1
府中商工会議所ビル3F
0847-45-6326

山口支社
753-0074
山口市中央5-7-3
山口センタービル4F
083-924-9427

山口営業所
753-0074
山口市中央5-7-3
山口センタービル4F
083-924-9427

下関営業所
750-0006
下関市南部町21-19
下関商工会館4F
0832-35-1740

徳山営業所
745-0037
周南市栄町2-15
徳山商工会議所ビル5F
0834-31-7496

岩国営業所
740-0022
岩国市山手町1-16-10
山手町ビル2F
0827-24-4690

九州営業局
812-0011
福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所ビル7F
092-482-5020

福岡支社
812-0011
福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所ビル7F
092-431-8056

福岡営業所
812-0011
福岡市博多区博多駅前2-9-28
福岡商工会議所ビル7F
092-431-8056

久留米営業所
830-0022
久留米市城南町15-5
久留米商工会館5F
0942-35-2079

柳川営業所
832-0045
柳川市大字本町117-2
柳川商工会館2F
0944-72-9377

北九州営業支社
802-0081
北九州市小倉北区紺屋町13-1
毎日西部会館4F
093-541-0582

筑豊営業所
822-0017
直方市殿町7-50
直方商工会議所ビル3F
0949-24-3536

長崎支社
850-0031
長崎市桜町4-1
長崎商工会館ビル3F
095-824-4503

長崎営業所
850-0031
長崎市桜町4-1
長崎商工会館ビル3F
095-827-6470

佐世保営業所
857-0863
佐世保市三浦町1-32
吉田海運ビル6F
0956-22-0115

諫早営業所
854-0016
諫早市高城町5-10
諫早商工会館5F
0957-23-8972

佐賀営業支社
847-0826
佐賀市白山2-1-12
佐賀商ビル5F
0952-29-9664

唐津営業所
847-0012
唐津市大名小路1-54
唐津商工会館4F
0955-74-8283

熊本支社
860-0022
熊本市中央区横紺屋町10
熊本商工会議所ビル4F
096-325-1836

熊本営業所
860-0022
熊本市中央区横紺屋町10
熊本商工会議所ビル4F
096-325-1836

八代営業所
866-0862
八代市松江城町6-6
八代商工会館3F
0965-35-5453

熊本城北営業所
865-0025
玉名市高瀬290-1
玉名商工会館3F
0968-72-2947

大分支社
870-0023
大分市長浜町3-15-19
大分商工会議所ビル2F
097-532-2260

大分営業所
870-0023
大分市長浜町3-15-19
大分商工会議所ビル2F
097-532-2260

中津営業所
871-0058
中津市豊田町2-423-10
第30上野ビル4F
0979-24-1190

豊南営業所
876-0844
佐伯市向島1-10-1
佐伯商工会館1F
0972-20-0924

宮崎支社
880-0811
宮崎市錦町1-10
宮崎グリーンズフィア壱番館7F
0985-22-3128

宮崎営業所
880-0811
宮崎市錦町1-10
宮崎グリーンズフィア壱番館7F
0985-22-3426

日向営業所
883-0044
日向市上町3-15
日向商工会議所内
0982-52-1922

都城営業所
885-0073
都城市姫城町4街区1
都城商工会議所1F
0986-26-0832

鹿児島支社
892-0842
鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル8F
099-222-7478

鹿児島営業所
892-0842
鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル8F
099-222-7734

北薩営業所
895-0052
薩摩川内市神田町3-25
川内商工会議所会館2F
0996-22-1209

出水営業所
899-0202
出水市昭和町27-3
出水センタービル3F
0996-63-8574

鹿屋営業所
893-0015
鹿屋市新川町600
鹿屋商工会議所会館4F
0994-44-5870

南薩営業所
898-0012
枕崎市千代田町45-4
中崎ビル3F
0993-73-2170

沖縄支社
900-0015
那覇市久茂地2-8-1
JEI那覇ビル5F
098-862-5084

那覇営業所
900-0015
那覇市久茂地2-8-1
JEI那覇ビル5F
098-862-5084

沖縄中部営業所
901-2213
宜野湾市志真志4-2-2
富士建設ビル3F
098-898-7723

アグサ FA

第一FA統括部

108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6801

札幌FA支社

060-0032
札幌市中央区北二条東4-1-2
サッポロファクトリー三条館5F
011-207-0661

仙台FA支社

980-0013
仙台市青葉区花京院1-1-20
花京院スクエア8F
022-712-8571

つくばFA支社

305-0032
つくば市竹園1-6-1
つくば三井ビルディング18F
029-855-9831

首都圏第一FA支社

105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6612

首都圏第二FA支社

105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6613

首都圏第三FA支社

105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6614

首都圏第四FA支社

105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6615

首都圏第五FA支社

105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6616

首都圏第六FA支社

105-0001
港区虎ノ門3-17-1
TOKYU REIT虎ノ門ビル4F
03-5733-6617

横浜FA支社

231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル7F
045-662-0721

神奈川FA支社

231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル7F
045-662-0775

第二FA統括部

108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6460

東京第一FA支社

141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3811

東京第二FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3812

東京第三FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3813

東京第四FA支社
141-0021
品川区上大崎2-13-17
目黒東急ビル2F
03-3280-3814

名古屋FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-3402

東海FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-2181

東海中央FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-747-5044

中京FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-232-3435

中京中央FA支社
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ9F
052-218-5361

第三FA統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-6470

大阪FA支社
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-1931

近畿FA支社
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-1936

神戸FA支社
650-0035
神戸市中央区浪花町59
神戸朝日ビルディング20F
078-321-0571

広島FA支社
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-240-4091

広島中央FA支社
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング5F
082-545-3111

福岡FA支社
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡10F
092-718-1340

福岡中央FA支社
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡10F
092-725-7781

北九州FA支社
803-0812
北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州業務棟9F
093-591-3901

北九州中央FA支社
803-0812
北九州市小倉北区室町1-1-1
リバーウォーク北九州業務棟9F
093-591-3903

大分FA支社
870-0029
大分市高砂町2-50
OASISひろば21 3F
097-513-5702

アグサ コーポレート

東京法人営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7440

公法人部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー
03-6737-7470

公法人部 札幌オフィス
060-0002
札幌市中央区北2条西4-1
札幌三井JPビルディング17F
011-558-3910

公法人部 神奈川オフィス
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル2F
045-201-2185

西日本法人営業部 東海オフィス
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3673

西日本法人営業部
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-2872

西日本法人営業部 九州オフィス
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-1354

アグサ パートナービジネス

東日本パートナービジネス統括部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アグサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6000

北海道パートナービジネス営業部
060-0002
札幌市中央区北2条西4-1
札幌三井JPビルディング17F
011-558-3900

東北パートナービジネス営業部
980-0021
仙台市青葉区中央3-2-1
青葉通りプラザ7F
022-267-6131

新潟パートナービジネス営業所
950-0087
新潟市中央区東大通2-4-1
東大通アクシスビル6F
025-240-8011

北関東パートナービジネス営業部
330-0802
さいたま市大宮区宮町1-114-1
ORE大宮ビル3F
048-640-6773

首都圏パートナービジネス第一営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6000

首都圏パートナービジネス第二営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6100

中日本パートナービジネス統括部
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3671

横浜パートナービジネス営業部
231-0005
横浜市中区本町3-30-7
横浜平和ビル2F
045-225-5271

静岡パートナービジネス営業部
420-0857
静岡市葵区御幸町11-30
エクセルワード静岡13F
054-272-0333

中部パートナービジネス営業部
460-0003
名古屋市中区錦1-11-11
名古屋インターシティ8F
052-232-3671

北陸パートナービジネス営業部
920-0869
金沢市上堤町1-15
金沢上堤町ビル4F
076-221-3780

西日本パートナービジネス統括部
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-2811

京都パートナービジネス営業部
600-8008
京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾
町20
四条烏丸FTスクエア4F
075-257-7451

関西パートナービジネス営業部
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-2811

神戸パートナービジネス営業所
650-0035
神戸市中央区浪花町59
神戸朝日ビルディング15F
078-326-2585

岡山パートナービジネス営業所
700-0985
岡山市北区厚生町3-1-15
岡山商工会議所ビル7F
086-233-7361

中四国パートナービジネス営業部
730-0051
広島市中区大手町2-7-10
広島三井ビルディング2F
082-249-1781

松山パートナービジネス営業所
790-0001
松山市一番町3-3-3
菅井ニッセイビル10F
089-915-5105

九州パートナービジネス統括部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-1362

九州パートナービジネス営業部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-1362

北九州パートナービジネス営業部
802-0001
北九州市小倉北区浅野2-14-1
KMMビル3F
093-531-5161

南九州パートナービジネス営業部
860-0012
熊本市中央区紺屋今町1-5
Wビルディング辛島公園4F
096-312-2330

広域代理店統括部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6320

広域代理店第一営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6320

広域代理店第二営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6300

広域代理店関西営業部
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル4F
06-6209-2808

代理店開発支援統括部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー19F
03-6737-7240

市場開発部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー19F
03-6737-7240

AGサポートセンター
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル5F
03-6757-0580

提携事業統括部
108-0074
港区高輪1-3-13
NBF高輪ビル7F
03-6408-6730

提携事業東日本営業部
108-8020
港区白金1-17-3
NBFプラチナタワー19F
03-6737-6130

提携事業西日本営業部
541-0041
大阪市中央区北浜3-7-12
京阪御堂筋ビル5F
06-6209-2935

金融法人第一営業部
108-0074
港区高輪1-3-13
NBF高輪ビル7F
03-6408-6730

金融法人第二営業部
103-0001
中央区日本橋小伝馬町14-7
アクサ小伝馬町ビル8F
03-6733-6010

金融法人第三営業部
810-0001
福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡12F
092-718-8050

開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織	45
① 沿革.....	45
② 組織図.....	46~49
③ 店舗網一覧.....	135~140
④ 資本金の推移.....	50
⑤ 株式の総数.....	50
⑥ 株式の状況	
-1 発行済株式の種類等.....	50
-2 大株主.....	51
⑦ 主要株主の状況.....	51
⑧ 取締役・ExComメンバーおよび監査役.....	51
⑨ 会計参与の氏名又は名称.....	51
⑩ 会計監査人の氏名又は名称.....	51
⑪ 従業員の在籍・採用状況.....	52
⑫ 平均給与(内勤社員).....	52
⑬ 平均給与(営業社員).....	52
⑮ リスク管理債権の状況.....	68
(破綻先債権額)	
(延滞債権額)	
(3ヵ月以上延滞債権額)	
(貸付条件緩和債権額)	
⑯ 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況.....	69
⑰ 保険金等の支払能力の充実の状況	
(ソルベンシー・マージン比率).....	69
⑱ 有価証券等の時価情報(会社計)	
-1 有価証券の時価情報.....	70~72
-2 金銭の信託の時価情報.....	72
-3 デリバティブ取引の時価情報.....	73~75
⑲ 経常利益等の明細(基礎利益).....	76
⑳ 監査.....	76
㉑ 代表者による財務諸表の確認.....	76
VI 業務の状況を示す指標等	77
① 主要な業務の状況を示す指標等	
-1 決算業績の概況.....	40~43
-2 保有契約高及び新契約高.....	77
-3 年換算保険料.....	78
-4 保障機能別保有契約高.....	79
-5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高.....	80
-6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料.....	80
-7 契約者配当の状況.....	81
② 保険契約に関する指標等	
-1 保有契約増加率.....	82
-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険).....	82
-3 新契約率(対年度始).....	82
-4 解約失効率(対年度始).....	82
-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約).....	82
-6 死亡率(個人保険主契約).....	82
-7 特約発生率(個人保険).....	82
-8 事業費率(対収入保険料).....	82
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数.....	82
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合.....	83
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合.....	83
-12 未だ収受していない再保険金の額.....	83
-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合.....	83
③ 経理に関する指標等	
-1 支払備金明細表.....	83
-2 責任準備金明細表.....	83
-3 責任準備金残高の内訳.....	83
II 保険会社の主要な業務の内容	53
① 主要な業務の内容.....	53
② 経営方針.....	10~11
III 2018年度における事業の概況	53
① 2018年度における事業の概況.....	40~43
② 契約者懇談会開催の概況.....	53
③ 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数及び 苦情からの改善事例.....	22~23
④ 契約者に対する情報提供の実態.....	30
⑤ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法.....	30
⑥ 営業社員・代理店教育・研修の概略.....	19
⑦ 新規開発商品の状況.....	24~25
⑧ 保険商品一覧.....	131~133
⑨ 情報システムに関する状況.....	26~27
⑩ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況.....	14~15
IV 直近5事業年度における主要な業務の 状況を示す指標	54
V 財産の状況	55
① 貸借対照表.....	55
② 損益計算書.....	56
③ 株主資本等変動計算書.....	57
④ 債務者区分による債権の状況.....	68
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	
(危険債権)	
(要管理債権)	
(正常債権)	

-4	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別).....	84
-5	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数.....	84
-6	契約者配当準備金明細表.....	85
-7	引当金明細表.....	85
-8	特定海外債権引当勘定の状況.....	85
-9	資本金等明細表.....	85
-10	保険料明細表.....	86
-11	保険金明細表.....	86
-12	年金明細表.....	86
-13	給付金明細表.....	86
-14	解約返戻金明細表.....	86
-15	減価償却費明細表(賃貸用不動産等を除く).....	87
-16	事業費明細表.....	87
-17	税金明細表.....	87
-18	リース取引.....	87
-19	借入金残存期間別残高.....	87
4	資産運用に関する指標等(一般勘定)	
-1	資産運用の概況.....	88~89
-2	運用利回り.....	89
-3	主要資産の平均残高.....	89
-4	資産運用収益明細表.....	90
-5	資産運用費用明細表.....	90
-6	利息及び配当金等収入明細表.....	90
-7	有価証券売却益明細表.....	90
-8	有価証券売却損明細表.....	90
-9	有価証券評価損明細表.....	90
-10	商品有価証券明細表.....	90
-11	商品有価証券売買高.....	90
-12	有価証券明細表.....	91
-13	有価証券残存期間別残高.....	91
-14	保有公社債の期末残高利回り.....	91
-15	業種別株式保有明細表.....	92
-16	貸付金明細表.....	92
-17	貸付金残存期間別残高.....	92
-18	国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	93
-19	貸付金業種別内訳.....	93
-20	貸付金用途別内訳.....	94
-21	貸付金地域別内訳.....	94
-22	貸付金担保別内訳.....	94
-23	有形固定資産明細表.....	94
-24	固定資産等処分益明細表.....	95
-25	固定資産等処分損明細表.....	95
-26	賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	95
-27	海外投融資の状況.....	95~96
-28	海外投融資利回り.....	96
-29	公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額).....	96
-30	各種ローン金利.....	96
-31	無形固定資産及びその他の資産明細表.....	96

5	有価証券等の時価情報(一般勘定)	
-1	有価証券の時価情報.....	97
-2	金銭の信託の時価情報.....	98
-3	デリバティブ取引の時価情報.....	98~99

VII 保険会社の運営..... 100

1	リスク管理の体制.....	32~33
2	法令遵守の体制.....	34~35
3	保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性.....	100
4	指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称.....	100
5	個人データ保護について.....	38~39
6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針.....	37

VIII 特別勘定に関する指標等..... 101

1	特別勘定資産残高の状況.....	101
2	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	
-1	運用環境.....	101~102
-2	運用内容.....	102
3	個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
-1	個人変額保険.....	103
-2	個人変額年金保険.....	104~105

IX 信託業務に関する指標..... 105

X 保険会社及びその子会社等の状況..... 106

1	保険会社及びその子会社等の概況	
-1	主要な事業の内容及び組織の構成.....	106~107
-2	子会社等に関する事項.....	107
2	保険会社及びその子会社等の主要な業務	
-1	直近事業年度における事業の概況.....	108
-2	直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標.....	109
3	保険会社及びその子会社の財産の状況	
-1	連結貸借対照表.....	109
-2	連結損益計算書.....	110
-3	連結包括利益計算書.....	111
-4	連結株主資本等変動計算書.....	111
-5	連結キャッシュ・フロー計算書.....	112
-6	リスク管理債権の状況.....	128
-7	保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率).....	128
-8	子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率).....	129
-9	セグメント情報.....	130
-10	監査.....	130
-11	代表者による連結財務諸表の確認.....	130

アクサ生命保険株式会社

2019年7月

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL.03-6737-7777(代表)

<http://www.axa.co.jp>

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です





アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp